

る場合にも召喚される、なほ臨時
軍令の臨時部隊において下士官兵
から整備役の見習士官とされた當の
整備役、後備役の職務が一般の幹部
候補生と同様に取扱はれることに昭
和十四年十二月一日改正され、同月
廿七日には幹部候補生等から將校と
なつた者の役種變更について勅令を
以て公布された

【第一條】當分の内務部候補生、操
縦候補生、一年志願兵又は一年現役
兵より整備役又は後備役の將校とな
りたる者にして左の各號に該當し現
役に服することを志願するものはこ
れを現役に爲すことを得

(一)昭和八年勅令第十二號により
不用せられたる者▲(二)陸軍憲兵
學校、陸軍農科士官學校、陸軍航
空士官學校、陸軍工科學校、陸軍
調理學校、陸軍軍醫學校、陸軍獸
醫學校又は陸軍大臣の定める部隊
において概ね一年間必要なる學術
を修得し現役將校たるに適する者
(以下略)

現役徵集の範圍擴大

陸軍では徴兵の階級地位と徴兵役
種(現役、第一補充兵役、第二補充

兵役の区分)との關係を一層合理化
するため、乙種を第一、第二、第三
(新設)の三段階に区分し、第一乙種
は甲種とともに現役、第二乙種は第
一補充兵、第三乙種は第二補充兵に
編入するやう兵役法施行令を改正し
昭和十四年十二月一日から施行、ま
た十五年一月廿七日附陸軍身置検査
規則大改正の省令を公布して從來非
常に嚴格であつた身置検査の條件を
著しく緩和して要員の増加を計つた

支那派遣軍司令部新設

陸軍では時局に即應し支那事變處
理の完遂を期するため支那派遣軍總
司令部を新設、總司令官に教育總監
西澤廣治大將が親補せられ、また總
參謀長に板垣征四郎中將が決定、昭
和十四年九月十二日發令された

陸軍兵器本部創設

昭和十五年四月一日劃期的な重備
充實の一大中樞機關として陸軍兵器
本部が創設され、左の如く、補給設
令された

本部長官 陸軍少將 次長 小須
田勝造中將、總務部長官 健雄少將

公布、即日施行されたが、改正の内
容は従来の軍機保護法施行規則をさ
らに細分強化され、特に左の諸條項
に關する秘密嚴守については徹底的
な取締りが規定されてゐる

- ▲軍機の任務、編制に關する事項
- ▲戦地にある軍機の損耗と軍用品
損耗數
- ▲外地にある軍の專用飛行
場の位置
- ▲軍の編制、裝備諸計畫
の内容および實地内容動員部隊
の編制裝備(これに準ずる召集手
續の内容等)
- ▲航空部隊の編制裝
備
- ▲北鮮、豆滿江、羅津要索附
近、樺太駐屯部隊の編制
- ▲將校召
集役種、兵科數、階級別
- ▲階級別
若くは兵科別による尉官の任官總
數
- ▲全國または徵兵區に於ける毎年
の現役兵第一補充兵の召集人員數
- ▲毎年壯丁數と徵兵の比率及び第
一乙種との比率等
- ▲在籍人員數
- ▲聯隊區及び兵事區に於ける人員數
- ▲戰時、事變に於ける軍用物の物資人
員列車數等
- ▲航空機の種別性能數
量等

陸軍儀式の大改正

陸軍儀式は明治四十三年に改正、
大正二年及び同七、八年の一部改正

基氏少將が補せられた

學校新設と改正

陸軍では書簡
傳達隊充實のため茨城縣鉾田町に
「輕便飛行學校」を新設し昭和十五
年十二月一日開校、同校で養成する
學生は航空兵大尉の中から優秀なも
のを選んで六ヶ月間專門に輕便の技
術と空中戰術の教育を行ひ、なほ所
屬飛行學校卒業生員佐の撰定計官を乙
種學生として入校せしめ四ヶ月間修
隔する、また輕便飛行學校新設と同
時に瀨松陸軍飛行學校の制度を改正
し夜間操縦、重裝艇學校に改めた▲
大正十一年、同十二年にそれぞれ勝
校となつた大阪および名古屋の陸軍
幼年學校は聖戰下に復活、昭和十五
年四月一日開校した▲昭和十四年五
月から實施中の陸軍奉天甲種幹部候
補生隊は十五年八月一日附陸軍整備
士官學校に昇格した、同校は在籍皇
軍部隊の甲種幹部候補生を收容する

諸學校入誌に外國語教授

陸軍では十五年四月以後陸軍農科
士官學校、同調理學校、同幼年學校
生徒の採用試験には一切の外國語を
廢除、歴史と國史のみとし又地理は

を除いては全般的改正は行はれなかつたが、諸法令の改訂に伴ひ修正箇
所の必要が生じたばかりでなく、支
那事變の勃發以來種々の事情により
根本的な儀式の改正が必要となつた
のでこれが大改正を遂行し昭和十五
年一月二十六日公布、即日實施し
た、改正の要點は次の如くである

軍隊用語の簡易化

陸軍では從來の陸軍諸兵器の名稱
と用語を簡易化し、昭和十五年三月
十日漢子の制服を行った、制服漢子
は尋常小學四年終了程度の一般漢子
と尋常小學卒業程度の二級漢子の
二種類に分れ一級は九百五十九字、
二級は千二百三十五字となり、從來

の使用漢字約三千に比較すると相當
の制限で、將來さらに制限の意圖で
ある、簡易化された名稱用語は例へ
ば彈藥盒は「彈入」、殺銃は「ばね」、
銃頭は「プリズム」、糧食袋は「ミシ
ン」、撥水は「ピンセット」等に改め
られた

陸軍胸章停止

陸軍では當分の
間各兵科別を表示した山形の胸章と
所屬部隊を表はす標の數字の胸章を
廢止することになり昭和十五年八月
一日から實施した、但し胸章は憲兵
および陸軍本官、陸軍官衙、學校勤
務の將兵だけは從來通り残すことにな
つた

陸軍、科學者に協力を求め

從來秘密嚴守の立場から科學兵器
の研究を部内にのみ限つてゐた陸軍
では積極的に部外の權威者を總動員
し、兵器の本質、具體的内容にまで
立入つてその協力を求めることにな
り昭和十五年五月十七日部内關係者
と部外科學者の第一回の會合を催し
今後世界に誇る新兵器の發明に積極
的な協力を求めた(三八六頁參照)

兵器工業會議生、民間兵器工業

界では從來その門戸を閉じてゐた各
會社技術の綜合援助を計る一方、陸
軍との連絡を強化して軍需工業の合
理化を進行するため十五年七月四日
全國主要兵器會社百數十を打つて一
丸とした「兵器工業會」を創立、設
會式を挙げた、同會では火砲、戰車、
銃器、光學、化學、通信機、工作機
軸支の八部會を結成した

日滿兩國軍人材交流

滿洲國武官たる帝國臣民中帝國の
陸軍武官たることを志願する者は、
陸軍大臣の銜衝を経てこれを帝國の
整備役の將校又は下士官となし得る
途をひらき昭和十四年十一月廿五日
勅令をもつて公布した、右により日
滿兩國軍の間で人材の交流を期し、
併せて兵役上の服役と滿洲國武官の
服役との關係を調整し得ることとな
つた

陸軍燃料廠新設

陸軍では昭和
十五年八月一日勅令陸軍燃料廠令を
公布した、右は必惠燃料油および
副生品の製造、原料購買、貯藏なら
びに燃料油の製造に關する調査研
究をなすもので、初代廠長に長谷川

アジヤ洲のみとした、從來外國語の試験成績不良のため従に人材を逸した憾があつたがこれによつて救はれた。また誤つた外國語重視の傾向を打破し、なほ入學後の教育においては將校として必要な外國語を習せしめる。

舞鶴鎮守府復活

海軍では軍備の充實に伴つて艦船部隊の増加を來し、軍港施設の缺陥を痛感するに至つたので大正十二年廢止された舞鶴軍港を復活し、昭和十四年十二月一日から鎮守府を設けし初代司令長官に海軍中將原五郎氏が就任された。

舞鶴軍港設備 十四年十一月一日勅令を以て舞鶴軍港境域を左の如く定められ、同十二月一日から施行された。

京都府舞鶴市、東舞鶴市、同府加佐郡西大崎村、東大崎村、朝來村、田田下村、田田中村、神崎村、八雲村、由良村、田田上村の一部、同府阿蘇郡上秣村、中上林村及東八田村の各一部、同府阿蘇郡田田村の一部、福井縣大飯郡内浦村、高濱村、高濱町及佐分利

村の各一部

海軍省では阪

阪神海軍部設置 神地方の現在および將來の重要港に鑑み、海軍省の一分局として大阪市に阪神海軍部を設け、十五年三月十五日開所した。同部は愛媛守府に屬し部長は愛媛守府司令長官に就し、大阪および神戸地方の警備ならびに出陣準備に關する事務及び軍事普及事務を掌る。

京城在勤海軍武官府 従來京城海軍事務所は、昭和十五年六月十五日京城在勤海軍武官府と改稱された。武官府は濱海軍港部に隸し、朝鮮一円の整備、出陣準備、軍事普及等海軍關係の一般事務をとる。

岩國航空隊開設

山口縣岩國に海軍航空隊を新設、昭和十四年十二月一日開隊、海軍大佐杉本武雄氏司令に補せられた。岩國海軍工廠開設 海軍では十四日愛媛縣喜多郡喜多郡川に岩國海軍工廠を開設、初代工廠長に海軍少將神保健一氏が任命された。

陸軍定期異動

十二月異動 十四年十二月の陸軍定期異動は、畑俊相退任以來最初の定期異動で、陸士廿期、廿一期の勲長級を核幹とし、戦時下陸軍の若返りは、第一線と中央部とを通じていよいよ本格化された。

陸軍中將牛島寬常(補台體軍司令官) ▲同相葉四郎(補東部防衛司令官) ▲同樋口季一郎(補第九師長) ▲同本多政材(支那派遣軍總參謀副長) ▲陸軍少將坂西一朗(補陸軍步兵學校長) ▲同西原一策(補陸軍步兵學校長) ▲同牟田口廉也(補陸軍科士官學校長) ▲同小林三郎(補教育總監第一部長) ▲同阪口芳太郎(補陸軍飛行實験部長) ▲同矢野三郎(補海軍航空司令官) ▲步兵大佐河村參郎(補陸軍軍務局軍務課長) ▲同中佐松村秀雄(大本營陸軍報道部長) ▲補(補)

三月異動 十五年三月の定期異動は、九日發表された、大將、中將への進級者は一名もなく、戦時體制下における陸軍の人的整備が全く

軌道に乗つたため進級に於ては殆ど支那事變前の常態に復した。ある

陸軍中將岡村寧次(補軍事參謀官) ▲同石井清太郎(補西部防衛司令官) ▲同岩松義雄(補中部防衛司令官) ▲同今村均(補教育總監第一部長) ▲同上月良天(補陸軍海軍部長) ▲陸軍少將城倉義衛(補陸軍省兵務局長) ▲同石本直三(補陸軍省兵務局長) ▲同橋本龍一(補陸軍兵務本廠附馬政局次長) ▲同重田徳松(補砲兵師團附) ▲同關原六(補田原要務司令官) ▲同末光元廣(補陸軍要務司令官) ▲同伊佐一男(補西部防衛參謀長) ▲陸軍主計少將橋本茂吉(臨時陸軍東部總理部長) ▲陸軍少將清水水直次(補陸軍衛生材料本廠長) ▲陸軍少將牛島敏次郎(補東部陸軍幼年學校長) ▲同林芳太郎(補大阪陸軍幼年學校長)

八月異動 十五年八月定期大異動は八月一日發表された、軍管區の新設に伴ひ各種の編制改正および憲兵隊の改編擴充による人事異動、さらに第一線地と中央との交流人事等につき畑俊相時代より途絶に着手、東條新首相に至つて完成した

田島(補砲兵師長) ▲同今村勝次(補下野要務司令官) ▲同藤合啓(補其要務司令官) ▲陸軍少將渡田四郎(補陸軍重砲兵學校長) ▲同椎名止庵(補陸軍工務學校長) ▲同人員秀三(補仙台陸軍教導學校長) ▲以上二四年一〇月二日附

【進】 級

陸軍中將梅津美治郎(任陸軍大將) ▲同山田(三)任陸軍大將

【異】 動

陸軍中將相原四郎(補東部軍司令官) ▲同松本義雄(補中部軍司令官) ▲同上村清太郎(補西部軍司令官) ▲同山田(三)任陸軍大將 ▲同林柳三郎(補兵監) ▲同高橋房太郎(補憲兵司令官) ▲同下村定(補陸軍砲工學校長) ▲同藤田定市(補東京警備司令官) ▲同山田(三)任陸軍大將 ▲同山田(三)任陸軍大將 ▲少將佐野忠義(補陸軍野戰砲兵學校長) ▲同大田米雄(補旅團要務司令官) ▲同山崎榮生(補其要務司令官) ▲同古賀龍太郎(補其要務司令官) ▲同北川一夫(補其要務司令官) ▲同河部中輔(補其要務司令官) ▲同原乙木生(補陸軍技術本部部長) ▲同高田隆一(補陸軍航空本部部長) ▲同下野一審(補志建陸軍飛行學校長) ▲中將磯城徹二(補濱松陸軍飛行學校長) ▲少將山崎昌隆(補濱松飛行學校長) ▲中將藤田(補陸軍航空通信學校長) ▲同少將中島盛孝(補水戸陸軍飛行學校長) ▲同木村經

【進】 級

陸軍中將西尾壽造(補支那派遣軍總司令官) ▲陸軍中將坂垣征四郎(補支那派遣軍總參謀長) ▲陸軍大將杉山元(補軍事參謀官) ▲陸軍中將飯田祥二郎(補近衛師團長) ▲陸軍少將山田清一(補陸軍省警備局長) ▲同大曾茂(補陸軍騎兵學校長) ▲陸軍軍醫少將神火權太郎(臨時東部第三陸軍病院長) ▲陸軍大將植田謙吉(參謀本部附被仰附) ▲陸軍中將梅津美治

【異】 動

陸軍中將藤田(補參謀次長) ▲同中島藏(補參謀本部附被仰附) ▲同少將野田謙吉(補陸軍省人事局長) ▲陸軍中將飯沼守(東部防衛司令部附被仰附) ▲陸軍少將武蔵(補陸軍省軍務局長) ▲陸軍中將町虎真(補參謀本部附被仰附) ▲陸軍少將尾野利元(補教育總監第二部長) ▲陸軍中將吉

【進】 級

陸軍少將木村弘人、富水信政、藤出康一、上月良天、岩下新太郎、島本正一、井出謙蔵、小島吉蔵、和出義雄、墨谷義勝、永尾俊徳、渡邊石文、樋口季一郎、木村民藏、菅原道大、今村勝次、飯沼守、渡邊止天、平林盛人、内山英太郎、上野勲一郎、藤田定市、鈴木幸道、村上啓作、天谷直次郎、井上政吉、大野茂、瀬谷啓、原田徳吉、岡部規秀、寺倉止三、吉澤忠男、田邊盛武、本多政材、北野敏造、中村剛人、菅原幸雄(任陸軍中將) ▲各師團長 ▲陸軍主計少將野澄、大内球三郎、吉野好武(任陸軍主計中將) ▲各師團長 ▲以上二四年一〇月二日附

【異】 動

陸軍中將藤田(補參謀次長) ▲同中島藏(補參謀本部附被仰附) ▲同少將野田謙吉(補陸軍省人事局長) ▲陸軍中將飯沼守(東部防衛司令部附被仰附) ▲陸軍少將武蔵(補陸軍省軍務局長) ▲陸軍中將町虎真(補參謀本部附被仰附) ▲陸軍少將尾野利元(補教育總監第二部長) ▲陸軍中將吉

【進】 級

海軍中將及川古志郎、同磯澤幸一(任海軍大將) ▲各師團長

【異】 動

海軍中將平山出兵(補佐世保鎮守府司令長官) ▲同原五郎(補舞鶴鎮守府司令官) ▲同藤田伊三(補東京警備司令部司令官) ▲同藤田伊三(補東京警備司令部司令官) ▲同藤田伊三(補東京警備司令部司令官)

軍 軍

【參謀總長】
 (明治二十二年三月設置)
 補任年月日
 明三三・九 陸軍大將 蝦仁親王
 同三三・六 同 彰仁親王
 同三三・三 陸軍中將 川上 操
 同三三・〇 元帥陸軍大將 大山 巖
 同三二・六 同 山縣 有朋
 同三二・三 同 兒玉源太郎
 同三二・〇 同 奧 保潔
 同三一・七 同 長谷川好道
 同三一・四 同 上原 勇作
 同三一・一 同 河合 操
 同三〇・八 同 鈴木 莊六
 同三〇・五 同 鈴木 莊六
 同三〇・二 同 金谷 鑑三
 同二九・九 同 蔵仁親王
 同二九・六 元帥同

吉補台北駐動海軍武官) 同千藤隆
 補佐世保海兵團長) 同山田一
 補佐世保海兵團長) 同下村勝美(補
 佐世保海軍軍務部長) 同志藤清英
 (補佐世保海軍武官) 同山口信
 三郎(補海軍通信學校校長兼海軍武術
 會議長) 海軍中將中野太郎
 (補海軍軍務部長) 同中野太郎
 (補海軍軍務部長) 同中野太郎
 保利信明(補海軍軍務部長) 同高城嘉(補
 須賀守府軍醫長) 同高城嘉(補
 吳海軍病院院長兼吳守府軍醫長) 同
 同幸川千秋(補海軍軍務部長) 同
 田川資治(補佐世保守府病院長兼
 佐世保守府軍醫長) 海軍主計少
 將鈴木木(補海軍軍務部長) 同
 同片岡實太郎(補海軍軍務部長) 同
 同細野英(補海軍軍務部長) 同
 (中間異動) 十四年十月以後十
 五年六月までの海軍中間異動の主な
 るもの左の如し

海軍少將井上成美(補支那方面艦
 隊參謀長) 一四年一〇月二三日附
 海軍少將岩村清一(兼補上海在勤
 海軍武官) 一四年一〇月二六日附
 海軍少將中村俊久(補支那方面艦
 隊參謀長) 一四年一〇月二六日附
 海軍中將原五郎(補海軍守府司
 令長官) 一四年一〇月二六日附
 海軍少將寺山幸吉(補第
 皇族御准級・御轉補
 朝融王 任海軍大佐
 (昭和一四・一一・一五附)
 海軍大佐朝融王 横須賀鎮守
 府附被仰附
 (昭和一五・一一・一〇附)
 海軍少佐官 親王 補海軍比
 叡親王
 (昭和一五・七・三附)
 海軍大佐朝融王 補八雲艦長
 (昭和一五・七・九附)
 海軍中將日野止治(補皇鎮守府

司令長官) 同小林宗之助(補海軍
 守府司令長官) 同藤原三(補海
 軍守府司令長官) 一五年四月一五
 日附
 海軍大將長谷川清(補海軍參謀官)
 同及川古志郎(補海軍守府司令
 長官) 同中野田繁太郎(補支那方
 面艦隊司令長官) 一五年五月一日
 附
 海軍中將清水光美(補海軍艦隊司
 令官) 一五年六月一日附
 一歴代參謀總長一
 【參謀總長以前】
 第六局長(明治六・六) 陸軍少將島
 尾小彌太(參謀局長) 明治七・二) 陸
 軍中將山縣有朋(明治九
 ・三) 陸軍中將島尾小彌太(參謀本
 部長) 明治一〇・一) 陸軍中將山縣
 有朋(同) 明治一五・八) 陸
 軍中將山縣有朋(參謀本部長) 明治
 一五・九) 陸軍中將大山巖
 同(明治一七・二) 陸軍中將山
 縣有朋(同) 明治一八・二) 陸軍大
 將(親王) 陸軍參謀本部長(明治
 二一・五) 陸軍中將小澤武雄
 一歴代參謀總長一
 明治二十二年三月參謀本部條例を制
 定、參謀總長を置き、陸軍大將又は
 同中將を以てこれに補す

軍事援護の諸事業

【軍令部以前】
 軍事部長(明治一七・二) 海軍少
 將(補) 陸軍部長(明治一九
 ・三) 海軍中將(補) 陸軍本部長
 海軍部長(明治二一・五) 同(補) 陸軍少
 將(補) 海軍中將(補) 陸軍少
 將(補) 海軍中將(補) 陸軍中將
 地島之九(同) 明治二四・六) 同井上
 良馨(同) 明治二五・一) 海軍中將
 中牟田倉之助

白衣の將兵へ
 畏し・仰仁慈
 畏き過りでは軍事援護事業、とり
 わけ傷病軍人療養事業に對して特別
 の大御心を注がせられ、十五年二月
 廿日傷病軍人東京療養所ならびに天
 明傷病軍人寮へ、同廿二日には同愛
 知療養所、同廿四日には同福岡療養
 所および同職業補給所へそれぞれ侍
 從を御差遣、同五月三日には傷病軍
 人指導者に關し府ならびに新宿御死
 の拜觀を差許された
 皇后陛下 におかせられても原

に軍事援護事業に御心を寄せさせ
 られ、十四年十一月廿日には日赤篤
 志看護婦人會五十周年式に行啓、令
 旨を賜ひ親しく恤兵作業を台覽、こ
 の日とくに令事變で殉職した白衣大
 使五十二柱の遺眞に御目を注がせら
 れ、出勤救護隊に對しては御慰勞の
 御菓子を賜ひ、また要働傘下賜の御
 沙汰あらせられ、同十一月と十二月、
 十五年一月と七月にはそれぞれ戦傷
 將兵に對して御手巻御清を下賜あり
 十五年三月四日には軍事援護院傘下
 諸施設へ御苗を、同四月十九日には
 同つく草花種子および球根等を下賜
 あらせられて傷病兵に御温情を垂れ

給ひ、また同三月廿五日には補國神
 社參拜のため上京した酒尾に對して
 下賜品の御沙汰あり、同七月廿日に
 は、さきに出征將兵家族、戦死將兵
 傷病軍人等に賜はつた御歌に應へ奉
 つた酒家族や傷病軍人に感謝の御詠
 二千八百七十七首を軍軍保護院から
 紙上せるを御察納あらせられた
 朝香宮殿下 賜財贈軍人援護
 會總裁として同會創立以來殆ど全國
 各地にわたつて軍事援護状況を御視
 察、殊に十四年十月九日には東京市
 内の施設を御視察、同廿一日には大
 阪、同廿五日京都など各地の諸施設
 を御視察、また十五年三月廿六日遺
 兒の靖國神社參拜に當つては一同に
 有難き御言葉を賜ひ、同五月七日に
 は軍人援護會に對する金一千円以上
 の寄附者一千六十七名に御慰勞のた
 め御沙汰あらせられた
 各皇族殿下 各官様方にも軍事
 援護事業に御心を注がせられ、十五
 年五月七日には秩父宮、高松宮、
 負傷宮、梨本宮、李王、李親公各妃
 殿下御捕ひにて東京第一陸軍病院
 を、同八日には伏見宮成國親王妃
 殿下はじめ、久瀨宮、賢德宮、梨本
 宮、李親公各妃殿下御捕ひにて陸軍軍
 二〇一

軍事保護の諸事業

學校に白衣勇士を御慰問遊ばされ、因みに梨本宮妃殿下には十四年十一月一日日赤龍志看護婦人會總裁に御就任遊ばされた

滿洲國皇帝の御寄贈

滿洲國皇帝陛下には十五年六月廿八日御寄贈中軍事務專使ならびに社費事業基金として金廿万円御寄贈遊ばされたが、内金七万円は軍人援護會に御寄贈された

援護關係法令整備

事變の長期化に伴ひ、援護強化を旨とする各種の法令の整備を見た、主なるもの左の如し

恩給法の改正 十五年三月廿九日法律第廿一號をもつて恩給法中改正法律が公布され、同四月一日施行された、その改正要點の第一は加算に關するもので、従来の戦地外職務加算、外國遠征加算、殖民地在外職務加算等については加算率を低下し、戦地加算と國境警備加算とが新設せられたこと、第二は恩給停止に關するもので、普通恩給の停止のうち若干年停止と多額停止との範圍が擴大され

たこと、第三は扶助料を受ける遺族の範圍の擴張で、内縁の妻も一定の條件のもとに遺族として取扱はれるやうになつた

内縁關係の適法化

十五年三月廿三日法律第四號をもつて「委託又ハ郵便ニ依ル戸籍届出ニ關スル法律」が公布され、同四月一日から實施された、右は主として婚姻、養子縁組、認知等の戸籍上の届出手續に關する法律であるが、本法によつて軍人軍屬などでこれら戸籍上の届出を他人に委託し、または郵送した場合には、その届出が受理せられる以前に戦死するやうなことがあつても、その届出が有効化せられる途が開かれ、これによつて内縁の妻もまた夫戦死後の入籍により恩給法上の遺族としての身分を取ることが出来るやうになつた

國民生命保險事業規則改正

出征軍人軍屬の保險保護強化の目的をもつて十四年十月一日から實施された、その要點は契約者となり得る者の資格制限を緩和したこと、臨終後の拂込を要する延滞保險料の拂込方法を緩和したこと、出征軍人軍屬が傳染病で死亡した場合でも戦死と同

様に即金で保險金の支拂を受け得るやうになつたこと等

郵便年金事業規則改正

前者と同一趣旨で應召または出動した年金契約者が召集解除または帰還後に拂込を要する積立拂込方法を緩和したもので、これも十四年十月一日から實施された

軍事保護院の事業

傷痍軍人療養施設擴充 軍事保護院の傷痍軍人療養施設は十四年秋以來、いよいよ整備の域に達し十月十日には新潟、同十五日には宮城、十一月六日には神奈川、同八日には東京、同十五日には三重、同十六日には京都、同十八日には大阪、同廿七日には廣島、同廿八日には長野、同卅日には石川および愛媛、十二月二日には徳島、同八日には兵庫、同九日には佐賀、同十日には島根、同十二日には鹿児島、同十四日には宮崎等各傷痍軍人療養所の開所式を見、同十一月廿八日には湯田、十二月二日には伊東、同六日には白濱および磯原、同八日には花巻、同十日には小浜、同十四日には三朝、同十五日には

は別府および宇奈月等各傷痍軍人療養施設の開所式を舉行、十五年一月廿日には東京で建築中の失明傷痍軍人療養所及び同教育所の落成式を見た、傷痍軍人職業補導機關整備 十四年四月大阪および福岡に職業補導所の開設を見たが、さらに同年十月一日には東京職業再教育所が開所された

傷痍軍人救養養成所設置

傷痍軍人救養養成所設置 傷痍軍人で小學校教員たらんとするものために、さきに東京、京都兩附屬小學校に小學校教員養成所を附設したが、十四年九月四日にはさらに宮城、岡山、福岡三附屬小學校内に小學校教員養成所を開設、またかねての計畫通り同九月十一日には東京高等師範學校内に中等教員養成所を附設した

戦死者遺孀教員養成所開設

戦死者遺孀教員養成所開設 戦死者遺孀の養育を將來教員乃至は幼稚園保母として自活せんとするものための教員養成機關として、中等教員養成所を東京女子高等師範學校内に、小學校教員養成所を宮城、東京、岐阜、兵庫、廣島、熊本の各府縣女子師範學校内に、幼稚園保母養成所を奈良女子高等師範學校内に附

設することになり、十四年九月十一日一齊に入所式を舉行した

入所者中等教員養成所三二▲小學校教員養成所一二七▲幼稚園保母養成所一八

右のうち小學校教員および幼稚園保母養成所修業生は教壇への門出を前に十五年七月五日晴國神社に参拜、在天の夫君に再出發を報告した、なほ東京時中等教員養成所および岐阜、兵庫兩小學校教員養成所では十五年四月から第二期生六十二名を採用、また宮城、東京、廣島、熊本の各小學校教員養成所および奈良保母養成所でも同七月卅一日締切りで第二期生を募集した

軍人援護會の事業

準扶助料の支給實施 戸籍上の手續のないため恩給法による扶助料その他を給與されない事實上の戦地上下官兵遺族に對し「準扶助料」を支給することとなり十四年九月一日から申請を受付け、同十月一日から支給を開始した

遺孀死歿軍人慰養施設 支那事變に關し出動した上下官兵が、内地に歸還し石塚解除または除隊となつ

軍事保護の諸事業・軍事諸知識

たのち遺孀もなく罹病死歿する事例が相當多いが、これらに對し扶助料は勿論、特別恩給、戦後恩給等の國家的恩典が與へられてあなかつたが、遺孀死歿軍人慰養施設事業を創設、十五年十月三日から實施した、その要項左のごとし

慰養施設をなす場合

上下官兵が支那事變地または關東州以外、滿洲から歸還、六ヶ月以内(陸海軍病院在院中の期間を除く)に召集解除または除隊となつて歸郷したのち一ヶ年以内で故意または自己の重大な過失でなく全く事變地勤務が原因となつて死亡した場合は、この事業は昭和十二年七月七日以後の死歿者のみに對して實施される

恩給 援護の方法

(イ)軍人援護會長の用費および用費金十円の贈呈(ロ)慰養料金五十円の贈呈、ただしこれは死歿下士官またはその遺族が恩給法による恩給、特別恩給または戦後恩給金を給せられない場合に限る(ハ)援護資金の贈呈、ただしこれは死歿下士官またはその遺族が除隊または召集解除、もしくはその後引續いて軍

事扶助またはこれに準ずる生活援助をうけてゐた場合に限る

用費金または援護資金を受くべき遺族

(イ)死歿下士官兵の妻子、父母、祖父母および兄弟姉妹でその死亡の當時から引續いてこれと同一の戸籍にあるもの(ロ)死歿下士官兵と同一戸籍にはなかつたが、これと同一世帯にあつた事實上の妻子

遺兒代表の晴國神社参拜

十五年三月廿六日晴國神社において全國遺兒代表三千百九十一名が今は護國の神として祀られた父と感激の對面を行つた、右は軍人援護會の主催にかかる第二回目の遺兒代表の晴國神社参拜で、當日一同は参拜に先立つて吉田厚生大臣から賜くも皇陛下からの賜物の傳達を受け、また朝香宮殿下から有難き御言葉を賜はつた

傷痍軍人大會開く

軍事保護院および大日本傷痍軍人會では十五年六月十九日福原神宮聖域で舉行された紀元二千六百年奉祝祭後奉公祈誓大會を機に、その前日から二日間十八、十九兩日にわたつて同聖域八幡寮で戦後奉公全國傷

傷痍軍人大會を開いた

本社の木炭提供

大阪毎日新聞社では紀元二千六百年奉祝事業の一つとして木炭提供の折柄「忠魂の家」へ木炭を無料提供することとなり、十五年一月五日附紙上にこの計畫を發表、大阪警林局幹院のもとに同一月九、十兩日の大阪市内分の配給を皮切りに自來兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山、三重、岐阜、愛知、福井、石川、富山、岡山、廣島、鳥取、島根、山口の十七府縣にわたつて「忠魂の家」へ木炭を無料提供、勇士遺族慰問の一端とした、この總計木炭一四、九二二俵金額にして三三、一二六円六五錢也

軍事諸知識

帝國在郷軍人會

帝國在郷軍人會は明治四十三年創立(一)聖旨を奉讀し軍人の本分を守ること(二)皇軍の任務に奮興するを主眼とすること(三)階級秩序を重んじ奮闘なる團結を形成すること(四)犧牲奉公の實を擧ぐる

【五】憲法施行の詔を執る者... 大正三年海軍も... 昭和二一年創立... 十一月三日と決定... 同日十一月九月廿四日公布の「帝國在郷軍人會令」...

兵役

帝國憲法第二十條に「日本国民ハ法律ノ定ムル所ニ從ヒ兵役ノ義務ヲ有ス」と定められ、戶籍法の適用を受ける年齢十七歳より四十歳までの男子(兵役に堪へざるもの及び六年以上の懲役又は禁錮の刑に處せられたものを除く)は總て兵役に服する義務がある...

兵として徴集された者が服する【後備役】(陸軍五年四月、海軍五年)現役を終つたものが服する【後備役】(陸軍十年、海軍七年)常備兵役を終つた者が服する

【第一補充兵役】(陸軍十七年四月、海軍一年)現役に適する者でその年の所要現役兵員に超過した者のうち所要の人員で、現役に缺員を生じた場合これを補充し、また必要に際して召集する

【第二補充兵役】(陸軍十七年四月、海軍十六年四月)現役に適する者のうち、現役または第一補充兵役に歸せざる者、海軍では第一補充兵役を終つた者

【第一國民兵役】(年齢四十歳迄)後備役を終つた者、既教育補充兵にして補充兵役を終つた者

【第二國民兵役】(年齢四十歳迄)前記諸兵役にあらざる者

徴兵検査

徴兵検査の目的は徴兵適齢(満二十歳)に達した日本男子を検査して陸海軍兵に適合する者を選び、兵役に服せしむるにある、徴兵検査は通例毎年四月十六日から七月末日までの間に各縣區の徴兵署で徴兵官が行ふ、體格検査の結果その體格の良否によつて左の通り區別される

甲種 身長一・五〇メートル以上で身體強健の者

乙種 一・五〇メートル以上で身體甲種に次ぐ者(乙種はこれを第一乙種、第三乙種及第三乙種に分けてある)

丙種 身長一・五〇メートル以上であつて身體乙種につぐ者、及び身長一・四五メートル以上一・五〇メートル未満の者で丁種または戊種に該當せざる者

丁種 身長一・四五メートル未満の者及び疾病異常のため服役に堪へぬ者

戊種 疾病その他體格的關係上成年に於て徴集し得べき見込ある者

【陸軍】 陸軍の召集には次の六種がある

一、充員召集 動員に際し諸部隊の要員を充足するため郷軍人を召集するをいふ

二、臨時召集 戰時又は事變に際し必要ある場合に於て在郷軍人を召集し、若くは平時に於て警備その他必要により臨時召集又は服役第一年次の豫備兵を召集するをいふ

三、國民兵召集 戰時又は事變に際し國民兵を召集するをいふ

四、警備召集 勤務備官のため郷軍人を召集するをいふ

五、教育召集 教育のため補充兵を百二十日以内召集するをいふ、但し昭和十三年の改正で青年學校の課程を終了した者は勅令に定める場合を除く外、教育召集を免ぜられた

六、臨時召集 在郷兵の補缺その他必要ある場合臨時兵を召集するをいふ

充員召集 臨時召集 國民兵召集 などの戰時又は事變による召集令状は淡紅色である

警備召集 警備召集の目的は警備役、後備役の下士官、兵および補充兵を一定の場所に集め、國家有事の際その覺悟と用意が十分に出來てゐるか否かを點檢し、勸諭、勸話の御

用を受けつつあるか、或はこれに類する場合その事由の止むまで

四、徴兵適齢前から帝國外の地に在る者、本人の願により事由止む迄の者の通りである

陸軍管區

昭和十五年八月廿一日軍令第二十號を以て改定せられたる陸軍管區表(昭和十六年四月一日より施行)は次の通りである

Table with 2 columns: 陸軍管區 (Army District) and 管區長 (District Commander). Lists districts like 東京師管, 第一師管, etc.

主官を奉じ軍人の本分を完うするやう指導教育するにある、團長副團長の會同數および年次は別段の規定ある場合を除くは次の通り

兵役

帝國憲法第二十條に「日本国民ハ法律ノ定ムル所ニ從ヒ兵役ノ義務ヲ有ス」と定められ、戶籍法の適用を受ける年齢十七歳より四十歳までの男子(兵役に堪へざるもの及び六年以上の懲役又は禁錮の刑に處せられたものを除く)は總て兵役に服する義務がある...

兵として徴集された者が服する【後備役】(陸軍五年四月、海軍五年)現役を終つたものが服する【後備役】(陸軍十年、海軍七年)常備兵役を終つた者が服する

【第一補充兵役】(陸軍十七年四月、海軍一年)現役に適する者でその年の所要現役兵員に超過した者のうち所要の人員で、現役に缺員を生じた場合これを補充し、また必要に際して召集する

【第二補充兵役】(陸軍十七年四月、海軍十六年四月)現役に適する者のうち、現役または第一補充兵役に歸せざる者、海軍では第一補充兵役を終つた者

【第一國民兵役】(年齢四十歳迄)後備役を終つた者、既教育補充兵にして補充兵役を終つた者

【第二國民兵役】(年齢四十歳迄)前記諸兵役にあらざる者

徴兵検査

徴兵検査の目的は徴兵適齢(満二十歳)に達した日本男子を検査して陸海軍兵に適合する者を選び、兵役に服せしむるにある、徴兵検査は通例毎年四月十六日から七月末日までの間に各縣區の徴兵署で徴兵官が行ふ、體格検査の結果その體格の良否によつて左の通り區別される

甲種 身長一・五〇メートル以上で身體強健の者

乙種 一・五〇メートル以上で身體甲種に次ぐ者(乙種はこれを第一乙種、第三乙種及第三乙種に分けてある)

丙種 身長一・五〇メートル以上であつて身體乙種につぐ者、及び身長一・四五メートル以上一・五〇メートル未満の者で丁種または戊種に該當せざる者

丁種 身長一・四五メートル未満の者及び疾病異常のため服役に堪へぬ者

戊種 疾病その他體格的關係上成年に於て徴集し得べき見込ある者

【陸軍】 陸軍の召集には次の六種がある

一、充員召集 動員に際し諸部隊の要員を充足するため郷軍人を召集するをいふ

二、臨時召集 戰時又は事變に際し必要ある場合に於て在郷軍人を召集し、若くは平時に於て警備その他必要により臨時召集又は服役第一年次の豫備兵を召集するをいふ

三、國民兵召集 戰時又は事變に際し國民兵を召集するをいふ

四、警備召集 勤務備官のため郷軍人を召集するをいふ

五、教育召集 教育のため補充兵を百二十日以内召集するをいふ、但し昭和十三年の改正で青年學校の課程を終了した者は勅令に定める場合を除く外、教育召集を免ぜられた

六、臨時召集 在郷兵の補缺その他必要ある場合臨時兵を召集するをいふ

充員召集 臨時召集 國民兵召集 などの戰時又は事變による召集令状は淡紅色である

警備召集 警備召集の目的は警備役、後備役の下士官、兵および補充兵を一定の場所に集め、國家有事の際その覺悟と用意が十分に出來てゐるか否かを點檢し、勸諭、勸話の御

用を受けつつあるか、或はこれに類する場合その事由の止むまで

四、徴兵適齢前から帝國外の地に在る者、本人の願により事由止む迄の者の通りである

陸軍管區

昭和十五年八月廿一日軍令第二十號を以て改定せられたる陸軍管區表(昭和十六年四月一日より施行)は次の通りである

Table with 2 columns: 陸軍管區 (Army District) and 管區長 (District Commander). Lists districts like 東京師管, 第一師管, etc.

大尉 四八五〇 四五四七
中少尉 四五 四七四〇 四二
海軍特務大尉五二、同中少尉五〇
（駐當分の間左の通り現役年限年
齢が延長された）

武官俸給

武官の俸給は左の如し

◇高等武官（陸、海軍同様に俸給）
大將六、六〇〇▲中將五、八〇〇
▲少將五、〇〇〇▲大佐四、一五〇
▲中佐三、二二〇▲少佐二、三
三〇▲大尉一等（海軍は二級以下
之に依る）一、九〇〇、二等一、
六五〇、三等一、四七〇▲中尉一
等一、一三〇、二等一、〇二〇▲
少尉八五〇
陸軍軍樂大尉二等一、一五〇、二
等一、九〇〇、三等一、七五〇▲
同中尉一等一、五四〇、二等一、
三九〇▲同少尉一等一、二四〇、
二等一、一三〇
海軍特務大尉二級二、〇七〇、二
級一、九一〇▲同中尉二級一、七
四〇、二級一、六三〇▲同少尉一

級一、四七〇、二級一、三六八
海軍各料少尉候補生六七〇
◇准士官（年俸、單位円）
（陸軍）一等九六〇、二等九〇〇
（海軍）二級一、二二〇、二級一、
一五〇、三級一、〇四三、四級九
三〇

【陸軍現役佐尉官俸給改正】當分の
間次の通り改正、昭和十四年八月
一日より施行されてゐる（單位円）
大佐一等四、四四〇、二等四、〇
八〇、三等三、七二〇▲中佐一等
三、七二〇、二等三、三六〇、三
等三、〇〇〇、四等二、六四〇▲
少佐二等一、六四〇、二等二、四
〇〇、三等二、二二〇、四等二、
〇四〇▲大尉一等一、八六〇

武官恩給

恩給には普通恩給、増加恩給、傷病
年金、扶助料（以上年金および一時
恩給）、傷病恩給、一時扶助料（以上
一時金）の七つがある

◇普通恩給 一定年限に達して退職
した軍人および准軍人に賜る一般
的恩給で、准士官以上は在職十三
年以上十四年末滿に對し、退職前
の俸給年額の百五十分の五十に相

當する金額、十四年以上は一年を
増す毎にその一年に對し退職前の
俸給年額の百五十分の一に相當す
る金額を加へたる金額、下士官以
下は在職十二年以上十三年末滿に
對し退職前の俸給年額の百五十分
の五十に相當する金額、十三年以
上は一年を増す毎に下士官は七円
兵は六円を加へたる金額

◇増加恩給 公務のため傷病を受け
不具廢疾となつた者に對し普通恩
給に加へて支給する、その金額は
傷病の原因、程度、在職當時の階
級によつて異なり戰時又は戰時に
進すべき公務が原因となつた場合は
將官の最高二、四〇〇円から兵の
最低三三〇円まで四十二項目に分
れ、その他の場合は將官の最高一、
九二〇円から兵の最低一八四円ま
で四十二項目に分けられてゐる

◇傷病年金 公務のため傷病を受け
不具廢疾に至らざるも一定の限度
に達し、これがため一年以内に退職
し、また下士官以下が退職後一年
内にこれがため一種以上の兵役を
免ぜられたるとき支給される、准
士官の最高三四八円、兵の最世一

二〇円で二十四款に分れてゐる
◇傷病恩給 下士官以下の者公務の
ため傷病を受け、しかも傷病年金
を受くる程度でなくとも、これが
ため退職、または退職後一年内に
これがため一種以上の兵役を免ぜ
られたるとき支給される、これは
普通恩給または一時恩給と併給す
るも妨げない、その支給額は最高
六六〇円、最低二二〇円で十六項
目に分れてゐる

◇一時恩給 在職准士官以上三年、
下士官二年以上で恩給年限に達し
ないで退職した場合に支給される
その金額は退職當時の俸給月額に
在職年数を乗じた額
◇扶助料 戰時又は戰時に進すべき
公務で死した者の遺族には普通
恩給の金額、普通公務で死した
者の遺族には普通恩給の十分の八
その他の場合は十分の五を支給さ
れる

◇一時扶助料 在職三年以上で恩給
年限に達せず在職中死した者の
遺族に支給される、支給の基準は
一時恩給と同様である

列國陸軍軍備一覽（昭和十四年末、陸軍省調）

將政權を中心とする支那

【平時兵員】（總數）約九十三萬（内
陸）中央軍三十九萬、その他諸軍
五十四萬

【主要部隊數】步兵百五十二箇師團
獨立旅卅六箇旅團、騎兵七箇旅團
【摘要】本表の外多數の不正規兵、
土匪ありて軍隊と略同様の實力
を有し正規軍に改編せらるること
懸々である、その兵數は算定困難
であるが四、五十万を下らぬもの
と判斷せらる

ソ 聯

【平時兵員】（總數）約二百二十五萬
（内陸）正規軍約百九十九萬、内務人
民委員部軍隊約三十五萬

【主要部隊數】步兵師團百十箇師團
騎兵師團三十五箇師團

【摘要】從來の民兵制廢止は昭
和十四年三月第十八回黨大會に於
てヴォロシロフ國防人民委員が
催言した

米 國

【平時兵員】（總數）約五十萬（内陸）

列國陸軍軍備一覽

七十万にして今次戰爭に於ては少
くも六十箇師團約七〇〇万を動員
し得べし、本表の外に空軍兵力十
万を有す

佛 國

【平時兵員】（總數）正規軍約六十五
萬四千（内陸）在本國兵力約四十四
萬八千、在「アフリカ」及「ルヴ
アン」十四萬六千、在植民地及支
那六萬▲武装部隊十八萬二千（内
陸）憲兵約三萬四千、委任統治領
民兵一萬五千、警察隊十三萬三千

【主要部隊】（本國に駐在する部隊）
步兵師團二十箇師團、偵民師團一
箇師團、移動師團四箇師團、戰車
旅團三箇旅團、騎兵師團五箇師團
砲兵旅團四箇旅團、工兵旅團二箇
旅團（海外駐在部隊）步兵旅團十三
旅團、騎兵旅團四箇旅團

獨 國

【平時兵員】（總數）正規軍約二百萬
【主要部隊】步兵師團四十二箇師團
自動車化師團四箇師團、機械化
師團五箇師團、騎兵旅團一箇旅團
突擊隊、親衛隊等

歐州最強の國軍建設を企圖

しあるが如くである

伊 國

【平時兵員】（總數）約六十五萬（内
陸）本國軍六十萬、内憲兵五萬▲
武装部隊約四十七萬（内陸）偵民地
軍約五萬、海軍義勇軍約四十三萬
和裝兵團約二萬六千、警察隊約一
萬五千

【主要部隊】步兵師團五十一箇師團
自動車化師團二箇師團、輕快師團
三箇師團、アルプス師團一箇師團
騎甲師團二箇師團「ザラー」兵
團一箇師團「エルバ」兵團一箇
師團

波 國

【平時兵員】（總數）約二十七萬▲武
裝部隊約七萬（内陸）國境警備隊約
三萬、警察隊約三萬二千、和裝監
視隊約六千

【主要部隊】步兵師團三十箇師團
騎兵師團一箇師團、獨立騎兵旅團
二十一箇旅團、野砲兵旅團三十箇
旅團、特殊砲兵旅團二十箇旅團
【摘要】一九三九年獨波會戰前に於
ける兵力を示す

カ ラ ダ ヂ ヤ ウ ブ 身 体 ヲ 丈 夫 ニ シ マ セ ウ !



森永 トッゼミ

ウインドウノマヘト
アトニミゼツト
タベレバツヨク
ゲンキニナリマス
ケイビシイリ・一ハコ五セソ



森永製菓株式会社

～帝國艦船一覽表～ (昭和十四年九月末、軍令部編)

艦名	類別	排水量(基準)	速力	兵装	製造所	進水年月	竣工年月
金剛	戦艦	35,000	27.5	400mm 砲 4	英國ウィップカーズ社	大正八	大正八
榛名	戦艦	35,000	27.5	400mm 砲 4	神戶川崎造船所	大正八	大正八
扶桑	戦艦	35,000	27.5	400mm 砲 4	神戶川崎造船所	大正八	大正八
伊弉諾	戦艦	35,000	27.5	400mm 砲 4	神戶川崎造船所	大正八	大正八
日良	戦艦	35,000	27.5	400mm 砲 4	神戶川崎造船所	大正八	大正八
長門	戦艦	35,000	27.5	400mm 砲 4	神戶川崎造船所	大正八	大正八
比叻	練習艦	1,000	15	76mm 砲 2	横須賀工務所	大正二	大正二
赤城	航空母艦	10,000	27	100mm 砲 2	浅野造船所	大正二	大正二
加賀	航空母艦	10,000	27	100mm 砲 2	浅野造船所	大正二	大正二
飛鷹	航空母艦	10,000	27	100mm 砲 2	浅野造船所	大正二	大正二
古鷹	航空母艦	10,000	27	100mm 砲 2	浅野造船所	大正二	大正二
加古	一等巡洋艦	1,000	27	100mm 砲 2	神戶川崎造船所	大正二	大正二
青島	一等巡洋艦	1,000	27	100mm 砲 2	神戶川崎造船所	大正二	大正二
衣笠	一等巡洋艦	1,000	27	100mm 砲 2	神戶川崎造船所	大正二	大正二
那珂	一等巡洋艦	1,000	27	100mm 砲 2	神戶川崎造船所	大正二	大正二

帝國艦船一覽表

Table listing various ships including 羽高妙, 足高愛, 高島, 摩耶, etc. with columns for ship name, type, displacement, and construction details.

水上艦母艦一覽表

Table listing water surface mother ships such as 龍登呂, 神威, 千代田, etc. with columns for ship name, displacement, and construction details.

潜水母艦一覽表

Table listing submarine mother ships like 迅鯨, 長鯨, 大鯨, etc. with columns for ship name, displacement, and construction details.

敷設艦一覽表

Table listing laying ships such as 常盤, 白龍, 八島, etc. with columns for ship name, displacement, and construction details.

海防艦一覽表

Table listing defense ships like 淺雲, 吾妻, 出雲, etc. with columns for ship name, displacement, and construction details.

帝國艦船一覽表

帝國艦船一覽表

種	名	噸	年	所
戰艦	大正	1,200	昭二	浦舞
巡洋艦	大正	1,000	昭二	浦舞
驅逐艦	大正	600	昭二	浦舞
水雷艦	大正	500	昭二	浦舞
潛水艦	大正	400	昭二	浦舞

一等潛水艦

名	噸	年	所
伊	1,200	昭二	浦舞
...

二等潛水艦

名	噸	年	所
伊	600	昭二	浦舞
...

水雷艇

名	噸	年	所
伊	1,000	昭二	浦舞
...

帝國艦船一覽表

種	名	噸	年	所
戰艦	大正	1,200	昭二	浦舞
巡洋艦	大正	1,000	昭二	浦舞
驅逐艦	大正	600	昭二	浦舞
水雷艦	大正	500	昭二	浦舞
潛水艦	大正	400	昭二	浦舞

一等潛水艦

名	噸	年	所
伊	1,200	昭二	浦舞
...

二等潛水艦

名	噸	年	所
伊	600	昭二	浦舞
...

水雷艇

名	噸	年	所
伊	1,000	昭二	浦舞
...

帝國艦船一覽表

種	名	噸	年	所
戰艦	大正	1,200	昭二	浦舞
巡洋艦	大正	1,000	昭二	浦舞
驅逐艦	大正	600	昭二	浦舞
水雷艦	大正	500	昭二	浦舞
潛水艦	大正	400	昭二	浦舞

列國艦船一覽

掃海艇	六	昭二	福
燈台	六	昭二	大
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三
艦	六	昭二	三

計十八隻(排水量(基準)計一〇、四三噸)

【特務艦の部】計二十隻(排水量(基準)計二二八、九三五噸)

艦名	排水量	速力	竣工	製造所
第一號	六二	六	昭二	福
第二號	六二	六	昭二	大
第三號	六二	六	昭二	三
第四號	六二	六	昭二	三
第五號	六二	六	昭二	三
第六號	六二	六	昭二	三
第七號	六二	六	昭二	三
第八號	六二	六	昭二	三
第九號	六二	六	昭二	三
第十號	六二	六	昭二	三
第十一號	六二	六	昭二	三
第十二號	六二	六	昭二	三
第十三號	六二	六	昭二	三
第十四號	六二	六	昭二	三
第十五號	六二	六	昭二	三
第十六號	六二	六	昭二	三
第十七號	六二	六	昭二	三
第十八號	六二	六	昭二	三

艦名	排水量	速力	竣工	製造所
第一號	六二	六	昭二	福
第二號	六二	六	昭二	大
第三號	六二	六	昭二	三
第四號	六二	六	昭二	三
第五號	六二	六	昭二	三
第六號	六二	六	昭二	三
第七號	六二	六	昭二	三
第八號	六二	六	昭二	三
第九號	六二	六	昭二	三
第十號	六二	六	昭二	三
第十一號	六二	六	昭二	三
第十二號	六二	六	昭二	三
第十三號	六二	六	昭二	三
第十四號	六二	六	昭二	三
第十五號	六二	六	昭二	三
第十六號	六二	六	昭二	三
第十七號	六二	六	昭二	三
第十八號	六二	六	昭二	三

列國艦船一覽

(昭和十四年九月末、軍令部誌)

(●印は今次歐洲大戦中に沈没せるもの、×印は同じく大損傷を被りしものを示す。本社調査(昭和十五年八月))

艦名	排水量	速力	主砲	副砲	射撃
アーカンサス	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
ニューヨーク	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
テキサス	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
ネブラスカ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
オクラホマ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
ペンシルヴァニア	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
アリゾナ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
ニューメキシコ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
ミシシッピ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
アイダホ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
テネシ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
カリフォルニア	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
メリランド	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
コロラド	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
ウエスバージ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇
アーリゾナ	六、一〇〇	三〇	三〇	三〇	三〇

【備考】右記の外倫敦條約の結果、戦艦より標的艦又は練習艦に改造せる二艦を有す。

既成十五隻(四六四、三〇〇噸) 建造中四隻(一四〇、〇〇〇噸) 未起工四隻(一六〇、〇〇〇噸)

【英】

×エリザベス	10,100	21-8	水中(三)
×ウオラスパイ	10,100	21-8	水中(三)
×マラーヤ	10,100	21-8	水中(三)
×ロイヤル・オーク	10,100	21-8	水中(三)
×リヴェンジ	10,100	21-8	水中(三)
×ラミリージョン	10,100	21-8	水中(三)
×ネルソン	10,100	21-8	水中(三)
×ロドネ	10,100	21-8	水中(三)
×リパルス	10,100	21-8	水中(三)
×リナウ	10,100	21-8	水中(三)
×フッド	10,100	21-8	水中(三)

既成十五隻(四七四、七〇〇噸) 建造中七隻(二五五、〇〇〇噸) 未起工二隻(八〇、〇〇〇噸)

【備考】右記の外倫敦條約の結果、戦艦より砲術練習艦に改造せられしアイアンデューク(二六、二五〇噸)あり

【佛】

×ブルジョア	10,100	21-8	水中(三)
×プロヴァンス	10,100	21-8	水中(三)
×ロレーヌ	10,100	21-8	水中(三)
×ダンケルク	10,100	21-8	水中(三)

列國艦船一覽

【伊】

×ストラスブル	10,100	21-8	水中(三)
×ジュリオ・チェザレ	10,100	21-8	水中(三)
×コンティ・デ・カヴール	10,100	21-8	水中(三)
×カイオ・ドイリオ	10,100	21-8	水中(三)
×アンドレア・ドリア	10,100	21-8	水中(三)

既成四隻(九四、四八八噸) 建造中四隻(一四〇、〇〇〇噸)

既成五隻(八二、〇〇〇噸) 建造中二隻(七〇、〇〇〇噸)

【ソ】

×バリスカヤ	10,100	21-8	水中(三)
×コンムカヤ	10,100	21-8	水中(三)
×オクタブリスカヤ	10,100	21-8	水中(三)
×レゾルニチヤ	10,100	21-8	水中(三)
×マラ	10,100	21-8	水中(三)

既成三隻(六九、八七八噸) 建造中二隻(七〇、〇〇〇噸)

航空母艦(補助航空母艦を含む) ●印は水上機母艦

【米】

サラトガ	10,100	21-8	水中(三)
------	--------	------	-------

Table listing ships and aircraft for various countries (UK, US, France, etc.) with columns for name, value, and aircraft details.

Table listing ships and aircraft for Japan (日本) and other countries, including details on aircraft carriers and fighters.

Text describing aircraft carrier operations and fleet statistics, mentioning the use of carriers for training and combat.

Table listing ships and aircraft for the United States (米) and other countries, including details on fleet composition.

ウイッチタ (Witchita) 既成十八隻 (一七一、二〇〇) 三・〇 三〇一九 二・七 (高角) 一八

Table listing ships for various countries including Canada, Germany, and others, with columns for ship name and specifications.

シュフラン (Schufuran) 既成七隻 (七〇、〇〇〇) 三・〇 三〇一八 二・九 (高角) 一八

Table listing ships for various countries including the Soviet Union (ソ), with columns for ship name and specifications.

列國新兵兵器整備一覽 (昭和十四年末、陸軍省編)

國名	陸軍附屬飛行機數	部隊數	機數	機像	昇	高射砲	砲數	戰車及機械化部隊	(兵力及戰車數)
ソ聯	約八千機	飛行機	七二〇中隊以上		未	高射砲隊(前・旅團を含む)約四〇	約五〇	裝甲旅團(前)	約二五〇〇
	(内第一線機五千)	外に氣球中隊	若干		詳	同右大隊	若干	右の外軍旅團(前)	約八、〇〇〇機
米國	約二千三百機	正規軍				八聯隊	約二〇〇門	裝甲戰車中隊(前)	一七中隊
		其他				砲數	約五、〇〇〇	右戰車數(裝甲戰車を含む)	約五〇〇〇
		本國第一線機	約三〇〇〇機			正規軍高射砲隊(海外のものを含む)		其他を合し裝甲自動戰車數	約二〇〇〇機
		其他	約一、〇〇〇機			砲數二二〇(二五〇)門			
英國	約五千二百機	其他				一部は旅團に編成せらる、戦時は		右の外軍の機械化に伴ひ歩騎兵用	約三五〇機
	(内半機は第二線機)	其他				戰車を合して防空師團を編成す		輕戰車相當數を有す	
		本國第一線機	約二、〇〇〇機			地方軍高射砲隊	約一、二〇〇機(推定)	印度には外に戰車三中隊、裝甲	
		其他	約一、〇〇〇機			砲數未詳		自動戰車五中隊を有す	
佛國	約四千七百機	飛行機	約一、〇〇〇機			二三四中隊			約二〇〇機
	(内第一線機約二千二百機)	其他				砲數未詳			
		本國第一線機	約一、〇〇〇機						
		其他	約一、〇〇〇機						

國名	對波戰當時	飛行機	機數	機像	昇	高射砲	砲數	戰車及機械化部隊	(兵力及戰車數)
獨逸	約六千機	飛行機	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	五十二大隊	裝甲師團	約四、〇〇〇機
	(空軍省所屬)	其他				野戰高射砲隊	約一四〇門	自動戰車化師團	約一、五〇〇機
		本國第一線機	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	輕快師團	約一、五〇〇機
		其他	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	右戰車數	約一、五〇〇機
伊國	約三千機	飛行機	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機
	(空軍省所屬)	其他				野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機
		本國第一線機	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機
		其他	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機
波蘭	約七百機	飛行機	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機
		其他				野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機
		本國第一線機	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機
		其他	約一、〇〇〇機			野戰高射砲隊	約一四〇門	戰車數	約一、五〇〇機

列國海軍既成艦艇概要 (昭和十四年九月末、軍令部編)

國名	主力艦	航空母艦	巡洋艦	水雷艦	潜水艦	其他
日本	約九隻	約九隻	約六隻	約二隻	約二隻	約二隻
美國	約九隻	約九隻	約六隻	約二隻	約二隻	約二隻
英國	約九隻	約九隻	約六隻	約二隻	約二隻	約二隻
佛國	約九隻	約九隻	約六隻	約二隻	約二隻	約二隻
伊國	約九隻	約九隻	約六隻	約二隻	約二隻	約二隻
獨逸	約九隻	約九隻	約六隻	約二隻	約二隻	約二隻
ソ聯	約九隻	約九隻	約六隻	約二隻	約二隻	約二隻

臨時軍費自體も臨時軍費よりも裝備または施設費に向つたものと見られる。試みに軍費の昭和十一年度以降の臨時軍費と文治費との臨時軍費を左の如し

年度	臨時軍費	文治費	合計
十一年度	1,010,000,000	2,260,000,000	3,270,000,000
十二年度	1,010,000,000	2,260,000,000	3,270,000,000
十三年度	1,010,000,000	2,260,000,000	3,270,000,000
十四年度	1,010,000,000	2,260,000,000	3,270,000,000
十五年度	1,010,000,000	2,260,000,000	3,270,000,000

急激なる増税

この膨張した経費を如何に賄つてゐるか、公債を主財源とする事はいふまでもないが、公債の増発は昭和十四年度で頂点を打ち、十五年度には僅少なながらも減つて来た、これは租税の増徴が代つたからである。一般會計と臨時軍費會計とを通計し、一般會計より臨時軍費輸入を控除したものを分類すれば左の如くである、但し十四年度追加豫算には

年度	普通	公債	剰余	合計
十一年度	1,010,000,000	2,260,000,000	2,260,000,000	5,530,000,000
十二年度	1,010,000,000	2,260,000,000	2,260,000,000	5,530,000,000
十三年度	1,010,000,000	2,260,000,000	2,260,000,000	5,530,000,000
十四年度	1,010,000,000	2,260,000,000	2,260,000,000	5,530,000,000
十五年度	1,010,000,000	2,260,000,000	2,260,000,000	5,530,000,000

豫算實行に就て申合

昭和十五年度豫算は議會中の政變によつて検討の遅なくして議會に提出せること、ならびに物資調達困難が判明したので、豫算終了後豫内蔵相は特に豫算實行について各省の慎重なる支出を期待するため左の閣議決定を行つた

- 一、豫算の實行に當りては施設の緊急度合につき慎重なる再検討を遂げ、極力冗費を節約し、殊に情勢の變化に伴ひ不要となるべき経費については隨處の末に至るまでこれが使用を避け、出來得る限り経費の不要額を生ぜしむるやう努むること
- 二、新規増加に係る経費の使用は物價情勢等に慎重を期し、その効率を擧ぐるにつき豫め慎重熟慮を遂げたる上これを使用すること
- 三、物資供給の大勢に順應し、施設のために必要とする物資の全數を確保し得るの見入確實ならざる限りこれが着手を自台はすこと
- 四、諸般の施設に要する人員の配備については既存定員の利用につき更に一段の抑制に努むること
- 五、補助費についてはなるべく被補助者側において物資、勞務の關係上、所期の効果を擧げ得ることを確實なる場合に非ざれば指令を設けざること
- 六、支拂豫算は原則として豫算定額の四分一以内においてこれを調整することとし、歳出義務の負擔は

成る可く右の範圍内においてこれをなすこと

歳出豫算の節減

米内閣は昭和十五年七月二日の臨時閣議において昭和十五年度豫算節減方針を決定し、同月五日の定例閣議において昭和十六年度豫算編成方針を決定した

【十五年度歳出豫算の節減に関する件】本年度豫算の節減については大蔵省においてその方法につき考究中のところ、さきに決定せる昭和十五年度物資動員計六月廿九日決定（および資金統制計畫の實施と照應し）かつ經濟諸政策との完全なる調和を計るため本年度歳出豫算の施行に當り軍費處理に重點を置いて剩餘の不急不要のものについてはこの際出來るだけ壓縮することとなつたので、七月二日の閣議において豫内蔵相より左の如き「昭和十五年度歳出豫算の節減に関する件」を提議し、閣議において正式決定を見た、よつて大蔵當局は右閣議決定の歳出豫算節減の方針に基いて直ちに具體案を作成して、各省と協議を開始した

昭和十五年度歳出豫算實行に當り

ては内外における情勢の推移に即應し、物資動員計畫および資金統制計畫の實施を円滑ならしむるとともに經濟政策との完全なる調和を計り、他面経費の使用を眞に強行すべき施設の重點のみに集中し以て戰時經濟の強化乃至軍費處理の促進に資するため、この際限り政府支出の緊縮抑制に努むるの要ありと認めらる、よつて各省は大蔵省と協議の上、一般および特別會計を通じ、至急徹底的節約案を作成し、改めてこれを閣議に提出するものとす

【昭和十六年度豫算編成に関する件】國際情勢の推移に備へ、軍費處理の完全を期するとともに臨時財政の強化に資するため、昭和十六年度豫算の編成に當りては努めて既定節約方針を計り、新規経費の要求はこの際限り強行の要ある國策の重點のみにこれを限定し、以て政府支出の緊縮を強力防止すること緊要なり、よつて各省は國家の全局に備へ所管事務の立脚に偏せず、一般および特別各會計を通じ概ね左記方針に準じ、厳止なる臨時豫算の編成に協力するものとす

- 一、既定経費については根本的に再検討を加へ、別に定むるところにより既定節約方針の達成を確保すること
- 二、新規経費の要求は時局に顧み眞に重點を置くべき國策にしてこの際強行の要あるものほか原則としてこれを差控ふること
- 三、物資および勞務の需給調整はこれを最小限度に止むるとともに別に定むるところにより、物資需要調査および勞務需要調査を作成提出すること

根本的税革斷行さる

事變前からの懸案實現

馬場蔵相が高橋健全財政を二層して進め臨時財政を閉するに當りて計置した税制改革案は廣田内閣閣議の一原因であつた、當時財界は躍りて健全財政を支持し増税を擧げなかつた、廣田内閣は第七十議會中に倒れ、これに代つた林内閣の結城蔵相は馬場蔵相改革案を撤回して臨時増税増徴案に代へた、第七十議會が終つて僅か三ヶ

- 四、海外捕さるべき経費については極力これが要求を自台はすことと別に定むるところにより非物資需要海外調査を作成、提出すること
- 五、各特別會計においても右各項に準じ豫算の編成に當るべきこと
- 六、各特別會計においては臨時軍費特別會計または一般會計に對し出來得る限り、多額の輸入をなす等の方法を講ずること
- 七、標準要求關係書類の大蔵省への送附期限は必ずこれを遵守すること（以下略）

とができぬ、そこで第七十四議會中に、平沼内閣の石渡蔵相は次期通常議會に根本的税制改革案を提出すべきことを公約し、第七十四議會終了後直ちにその立案に着手した、昭和十四年八月政變があり、平沼内閣倒れて阿部内閣生れ、蔵相は石渡氏から青木氏に代つたが税制の立案は續行され、第七十五議會に提出された、議會中にまた政變があつて阿部内閣退いて米内閣出現したが、米内閣閣議は前内閣閣議案を踏襲してつひにその成立を見た、事變前からの懸案案であつたものがここに漸く實現したのである、しかしこの税制案は國策體系に根本的變革をなし、所管税の他の各税にも重大なる改正を加へた劃期的なものである

弾力性ある税制

税制改正案は昭和十五年二月八日の衆議院に上程されたが、當日の慶内蔵相の説明を要約すれば左の如くである

豫内蔵相の説明(要約)

【第一】中央地方を通じて負擔の均衡を圖ること【第二】現下緊縮なる經濟諸政策との調和を圖ること【第三】

【三】収入の増加を認るとともに弾力性ある税制を樹立すること【第四】租税の簡便化を認ること

直接税体系 従来は所得税を中核とし地租、営業収益税および資本利子税の三収益を補完税とし、ほかには家屋税は地方税として補完税たらしめてきたが、これを改正して國稅の中核は所得税とし、これに分類所得税および総合所得税を併用する體系を採用し、收税制度は國稅から廢止した。同時に地租、家屋税および營業税は地方税とすることとした

の第三種所得税の例によつて百分乃至百分の六十五の超過累進税率によつて課税することとした

一般法人の半額を課す 【配当利子特別税】従來の利益配當税と公債利子税を統合し、改正す

も増税、物買切手に對する印紙税は印紙法中に包含した

地方税 直接税體系の改組と關聯して地租、家屋税および營業税等の物税を地方税の獨立財源の中心とし、地方税をして廣く課税の原則に適應する税制に依存せしむることとしたが、全國的に負擔の均衡を期するため一部を國において徵收し、その収入を還附税、分與税として徵收地たる府縣に還附し、同時に地方團體がこれに相當額の附加税を課することとした、このために地租法を制定する、一方地方税制に分與税制度を採用し、所得税、法人税、入場税および遊樂飲食税の一部をもつて配分分與金とし、各地方團體に調整的に交付する、この分與税制度附加税はこれを廢止し市町村民権を新設することとした

純増税三億七千三百萬圓

以上の中央地方を滿する税制改正による収入の増減見込額は、一、國稅改正により一般會計におい

て平年度約七億一千五百萬圓、昭和十五年年度約五億二千八百萬圓の増收

- 一、このほか地方分與税分與金特別會計の歳入に所屬せしむることとした地租と營業税の収入見込額は平年度九千八百萬圓、昭和十五年度七千六百餘萬圓である
二、以上を合計する一切の國稅は平年度約八億一千四百萬圓、昭和十五年度約六億四千萬圓の増收見込となる
三、右に對し地方税の改組に伴ひ、地方分與税分與金として地方團體に交付する金額が、従來の地方財政補給金のほかに平年度大體三億三千餘萬圓、初年度大體二億三千餘萬圓に増加することとなる
四、右を差引すると、國稅収入の純増加は平年度約五億一千萬圓、初年度約三億七千三百萬圓となる見込である

議會の修正

國稅については無修正通過を行つた國稅も稅制改革に對しては完全に議會の賛成を棄すことに努め、左の如き修正を行つて三月廿五日貴族院を通過して成立せしめた

○國稅修正

【所得稅】勤勞所得の基礎除を原案六百圓から七百二十圓に、事業所得の基礎除を原案四百圓を五百圓に引上げ、不動産所得の免稅點あるものは原案五百圓を二百五十圓に引上げ、分租所得税において二百圓を原り、生命保險料の控除を認め、徵兵保險も同様の取扱をす(原案には保險料控除なし)▲曾祖継承の場合の清算分配金および曾祖合併の場合の超過交付金については、綜合所得税は山林所得の場合と同様の課税をなすこと即ち他の一般の所得と分別して五分しこれに對する超過累進税率で課税したるものを五乘すること(五分五乘)▲法人の缺損金の繰越控除は三年前に終了したる事業年度において生じたる缺損金につきこれを認めること(法人税、營業税、臨時利得税賦課の場合)▲水産所得は三年間平均により計算すること▲退職所得については一萬圓を控除すること▲配當所得については収入金の一割相當額を控除したるをもつて分租所得税の課税標準とすること但し綜合所得税を課せられるものに對してはこれが控除をなさないこと▲

勤勞所得に對する分租所得税の徵收交付金一人當り十錢とあるを十五錢乃至廿錢程度に引上げること昭和十六年度以降において考究すること▲不動産所得の計算上、収入を得るに必要なる國債の利子を控除する旨の明文を法律に設けること▲特別法人税の税率を百分の六とし、單位組合以外の特別の法人にあつても出資金に對する剰余金の割合が年三分以上のときは免稅し、支那事業終了のときは翌年分限り廢止する旨の規定を法律に設けること

同様の課税をすること(競争入札一萬圓以上のものに課税) 【遊樂稅】カフェ等における免稅點二圓を撤回、但し従業員五人以下のものについては三元の免稅點を設けること▲遊樂飲食税の徵收手續料は徵收總額の百分の一乃至百分の三と勅令に明記すること 【入場稅】種球場の税率は百分の十とする 【營業稅】雜誌等に對する營業稅の課税を免除すること 【地租】耕地についても買付價格二百圓未満のときは地租を免除す

結核に

強力ビタミンB劑

オリザニン

ビタミンBの缺乏又はビタミンBの消費量の亢進によつて結核菌に對する抵抗力が減退するとの學説があるが、島岡博士によればビタミンBの缺乏は結核菌の増殖が著明となり又脚氣で

潜伏結核の活動が始まると言はれて居り要はビタミンBの缺乏が病勢に一層不良な結果を及ぼすことが明かである。此の際適切なる強力ビタミンB劑の補給を必要とせられる所以である。

脚氣は勿論、結核、肋膜炎、妊娠、産褥授乳時、乳幼兒成長障碍、腸自家中毒症等に



東京・日本橋・室町

三共株式会社

一般會計歳入歳出年別 (單位千円)

年	歳入			歳出			引当金
	經常部	臨時部	合計	經常部	臨時部	合計	
明治一〇年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一〇年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一一年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一二年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一三年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一四年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一五年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
昭和元年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一〇年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一一年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一二年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一三年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一四年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一五年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
大正元年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一〇年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一一年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一二年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一三年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一四年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一五年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
昭和元年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一〇年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一一年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一二年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一三年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一四年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	
一五年	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	2,300	

特別會計歳入出表 (單位千円)

年	歳入	歳出
大正元	1,150	1,150
一〇年	1,150	1,150
一一年	1,150	1,150
一二年	1,150	1,150
一三年	1,150	1,150
一四年	1,150	1,150
一五年	1,150	1,150
昭和元	1,150	1,150
一〇年	1,150	1,150
一一年	1,150	1,150
一二年	1,150	1,150
一三年	1,150	1,150
一四年	1,150	1,150
一五年	1,150	1,150

細別表

科目	昭和一四	昭和一五
租税	1,150	1,150
印紙	1,150	1,150
収入	2,300	2,300

一般會計歳入歳出年別・一般會計歳入細別表

【備考】本表中第一期は(自昭和三年十二月至昭和元年十二月)第五期は(自昭和四年十月至同五年十二月)昭和十四年度決算は第七十五議會の最終追加決算まで含む、同十五年度決算は第七十五議會協賛の本決算および追加決算の合計なり

一般會計支出細別表

Table of general accounting expenditures with columns for category (e.g., 官業及官有財産収入), amount, and sub-items. Includes a '細別表' section and a '臨時部' section.

一般會計支出細別表

Table of general accounting expenditures with columns for category (e.g., 補助費, 通商振興費), amount, and sub-items. Includes a '臨時部' section.

特別會計所管別收入出表

Table of special accounting income and expenditure, including categories like '特別會計所管別收入' and '特別會計所管別支出' with numerical values.

特別會計所管別歲入出表

Table of special accounting annual income and expenditure, including categories like '特別會計所管別歲入' and '特別會計所管別歲出' with numerical values.

Table of special accounting income and expenditure, including categories like '特別會計所管別收入' and '特別會計所管別支出' with numerical values.

Table of special accounting annual income and expenditure, including categories like '特別會計所管別歲入' and '特別會計所管別歲出' with numerical values.

租稅負擔額

Table showing tax burden amounts for various categories like '戦時所得税' (wartime income tax), '小増税' (small tax increase), and '租税負擔額' (tax burden amount) across different years and regions.

Table listing cities such as 東京 (Tokyo), 大阪 (Osaka), 京都 (Kyoto), and others, with columns for '地方別' (by region) and '昭和十一年度' (昭和十一年度) to '昭和十四年度' (昭和十四年度).

國債現在高 (單位千円)

Table showing the current high of national bonds (國債現在高) in units of thousands of yen, categorized by '年度末' (end of year) and '昭和十一年' (昭和十一年) to '昭和十四年' (昭和十四年).

社債現在高 (單位千円、各年末現在)

Table showing the current high of corporate bonds (社債現在高) in units of thousands of yen, categorized by '昭和十一年' (昭和十一年) to '昭和十四年' (昭和十四年) and various industries like '銀行債' (bank bonds) and '電力債' (power bonds).

Table listing cities such as 和歌山 (Wakayama), 三重 (Mie), 滋賀 (Shiga), and others, with columns for '地方別' (by region) and '昭和十一年度' (昭和十一年度) to '昭和十四年度' (昭和十四年度).

日本曹達株式會社

取締役社長 中野友禮
取締役副社長 小竹茂

専務取締役 重田益次
常務取締役 小長谷新太郎

東京市麴町區大手町二ノ八ノ七



國防經濟の基本確立

方針、「近衛國策要綱」鮮明化

日本經濟の進路はすでに支那事變勃發のときに定まつたといつてよい。しかしそれを今日の如く國防經濟の確立、大東亞共同經濟圏の確立といふ段階にまで飛躍的に發展せしめたものは第二次歐洲大戰によつて露らされた世界情勢の急變化にあり、それに具體的な形を與へたものはいはゆる近衛國策である。

國防國家建設の要

第二次歐洲大戰が獨逸の壓制的勝利に歸するであらうことは今や疑ひなき世界の常識である。しかしたとひ英の敗退を機會に一時的平和が齎らされることがあるとすても、これをもつて世界に完全なる平和が到來するものとは考へられない。民主主義

新國防經濟の根基

高度國防國家は國防經濟の確立を必要要件とする。高度國防國家體制の確立をその使命として出現した第二次近衛內閣が、その國策要綱に

において「皇國を中心とする日滿支三國經濟の自主的建設を基礎とし、國防經濟の根基を確立す」べきことを明示したことはまことに當然のことである。しかしして同要綱は國防經濟確立の具體的項目として次の九つを掲げた。即ち(一)大東亞共同經濟圏の確立(二)計畫經濟の發達(三)財政計畫ならびに金融統制の確立強化(四)貿易政策の刷新(五)國民生活必需品に對する主要食料の自給方策確立(六)重要産業特に軍化學工業および機械工業の劃期的發展(七)科學の振興、生産の合理化(八)交通運輸施設の整備充實(九)國土開發計畫の確立がそれである。これら九項目は互に關聯綜合されて國防經濟の確立を形づくるもので、その間もとりわけ重要を設けるべきでない。右のうち特に大東亞共同經濟圏、計畫經濟、重要産業特に軍化學および機械工業の發展の三つについて若干の補足を加へ、もつて日本經濟進路の一端を考へて見よう。

大東亞共同經濟圏の必然性

日滿支三國經濟圏から大東亞共同

經濟圏の目標の進展は、日本經濟の一大飛躍を意味する。そしてそれはいふまでもなく世界の最新情勢がもたらした必然的歸結であり、高度國防國家體制の必然的要求でもある。しかして共同經濟圏確立の目的は國內各國家の共存共榮と國防の共同的確保にある。國防の確保はこれを經濟的觀點から見れば、國內國家の國外國家に對する依存脱却にあり、國內アウタルキーの確立にある。かうした共同經濟圏確立の傾向は、ドイツの廣域經濟に例をとるまでもなく近年すでに世界的な動向となつて來つた。あつたが、獨逸の戰勝に伴ふ金融資本主義の敗退といふ世界經濟史上の革命的事實に基いて劇然として新しい段階に入るに至つた。即ち戰後の世界が獨逸を中心としアフリカを含む歐洲經濟圏、ソ聯を中心とするソ聯經濟圏、米國を中心とする米州經濟圏、それにわが國を中心とする大東亞經濟圏の四大經濟圏に分割せられるであらうといふことは、世界の常識にさへなりつつある。従つて大東亞經濟圏の確立は、實は世界史的發展の必然的動向なりといふことが出来る。

大東亞共同經濟圏が現實にどれだけの地盤を包容しようとするのか、それは明かでない。即ち「日清支および南洋を一個として大東亞を包容する」といふ漠然たる表現が用ひられてゐるに過ぎない。現在の情勢から推して日清支のほかに佛印、暹羅を含むとは自明のことであり、また万難を排してさうしなければいけぬ大東亞經濟圏は成立し得ない。また東亞の獨立國として親交あるタイ國も早晩これに參加するものと解される。しかしその他の國家や地域は今後の世界情勢の如何とわが外交政策の如何によつて決することであつて現在これを明示することは當を得ない。

計畫經濟の遂行

戰時經濟の遂行、國防經濟體の計畫經濟の必要であることは今更論するまでもない。近衛國策を待つまでもなく、畢竟自來わが國經濟は自田經濟を揚棄して統制計畫經濟へ突入した。それにもかかはらず近衛國策においてこれを大きく掲げねばなら

らなかつたのは要するに従来の統制經濟が計畫經濟といふには余りに計畫性がなく、従つて綜合二元性がなく統制經濟の目的によく合致しなかつたためである。従つて近衛國策においては特に「官民協力による計畫經濟の遂行、特に重要物資の生産、配給、消費を貫く一元統制機構の整備」とその方向を明示した。官民協力による」といふのは従来の官僚獨裁統制の弊を去り民間の協力を尊重を求めんとする用意であり「生産、配給、消費を貫く一元統制機構の整備」は經濟諸機構の劃期的再編成を要請し、日本經濟をして高度國防國家體制の完全なる一翼たらしめんとする意圖に出たものと解される。従つて現に生産、配給、消費の統制的役割を負擔しつつある各種經濟機構ならびに組合等は、今後當然再編成され再整備されることであらう。また統制經濟の指導原理たる「公先優先」は、今後いよいよ絕對的に各種企業および國民生活の上にも要請されて來ることであらう。

特に重工業に重點

戰時ならびに國防經濟體の爲め

には軍需工業をはじめ軍需品に特に重點がおかれることは無論のことである。畢竟自來わが國産業は軍需産業に重點が置かれ、相對的にいはゆる平和産業および不急不務産業の後退となつた。近衛國策要綱において特に重要産業殊に重工業に對して機械工業の劃期的發展の一項を取上げた理由は、歐洲戰爭により歐洲からの機械類の輸入が絶つた米國の對日禁輸たる工作機械、ガソリン等の禁輸に刺戟され重工業、農産物及び機械工業の外國依存脱却、自給自足の確立を目指した點にある。しかしてここにいふ重要産業時に軍化學工業および機械工業の指す内容は(一)鹽(二)石灰(三)アンモニア及硝酸(四)人造ゴムおよび人造纖維(五)人造石油(六)工作機械(七)輸送機(八)飛行機、自動車、機關車および貨車、船舶)の製造、生産工業等を主たるものとする。

大東亞國と重工業

軍需品の確立は軍需品の供給といふ當面の競争目的遂行や、單なる國防強化のためのみに必要なのではない。わが國が當面してゐる軍需

處理に併行する大東亞國および今後樹立せんとする大東亞經濟圏の確立に對して重大な役割を演ずることを知らねばならない。一つの經濟圏の中核にはその圏内の生産財を供給する軍需品の存在を必要とする。事變以前日支の經濟關係がしばしば問題となりつつしかも遂に達成されなかつた理由は多々あるが、その經濟的原因の一つにわが軍需品の幼稚といふ一事があつたことは讀者のひとしく指摘するところである。即ち當時支那においても輕工業の發達は見るべきものあり、輕工業中心のわが國とは當該經濟的に反逆すべき情勢にあつたに加へ、わが國の軍需品が未だ支那に生産財を供給する余力を有しなかつたため、支那は自然歐米の軍需品に依存せざるを得なかつたとするのである。この點今後大陸ならびに南洋の資源開發を使命とするわが國の特に考慮すべき點であらう。

十五年度の諸

動員計畫

戰時經濟の根幹として國家總力

の一翼をなす昭和十五年年度物動計畫および貿易計畫は十五年六月廿九日に、勞務動員計畫は七月十六日に資金統制、對南支會貿易、交通の三計畫は同十八日それぞれ閣議で決定した(九十七頁參照)

經濟界の一年

金 融

公債消化概ね良好

十四年下期から十五年上期に至る一年間の國債發行および消化の状態を概観するに、十四年下期においてその消化率低下しやや憂ふべき傾向を示したが、十五年において盛返し概ね順調な成績をあげた。即ち十四年上期の國債發行高廿二億三千万円、その消化高廿三億三千四百万円、消化率一〇四・七パーセントの好成績の後を受けて下期は發行高卅億五千五百万円に對し消化高廿三億七千五百万円、消化率七七・八パーセントに低下した。これは發行高が上期に比し七億二千万円近くの多額で

Table with columns for years (十四年, 十五年) and months (二月, 三月, 四月, 五月, 六月, 七月, 八月, 九月, 十月, 十一月, 十二月, 下期計, 十五年), and rows for 發行高 (發行高), 消化高 (消化高), 消化率 (消化率%).

あつたことによるとともに、歐洲大戰勃發の影響を受けて國內物價高に拍車がかげられて株式市場等に對する悲觀が加はつたこと、關取引の權行、現金取引の増大等により公債消化資金が他方面に流用された結果であつた、しかし十五年に入ると政府は公債消化第一主義を一層強化し、金融機關をはじめ一般國民の協力またよろしきを得たため上期發行高廿七億六千五百万円に對し消化高廿六億七千五百万円、その消化率九六・七パーセントと向上した。國債發行ならびに消化の月別推移状況次の如し(單位百萬元)

Table with columns for years (十四年, 十五年) and months (三月, 四月, 五月, 六月), and rows for 發行高 (發行高), 消化高 (消化高), 消化率 (消化率%).

價目、日露支を通ずる生産物... 四十億円を要するとの見込に... 貨物、物資供給状態にかんがみ... 財力吸収を要する必要があるため... 廿億円を余計に見積つたもので、財... 金繰上の重畳を(一)個別目標額の設... 定(二)天引貯蓄の強行(三)能力貯蓄... の徹底(四)貯蓄目標の履行(五)貯蓄... 組合の充実強化(六)貯蓄貯蓄の履行... の六點に置いたものである。

報國債券の發行

政府は通關購買力の収束策として... 報國債券を發行することに決定... 第七十五議會の協賛を経て十五年五月... 十三日その初發行を行った、第一回... 發行額は二千五百万円、十円券二千... 万円、五円券五百万円、この債券は... 官廳と貯蓄債券の中間をとり、増増... 金は最高額面の一千倍即ち十円券で... 一万円、かつ昭和十五年九月全額一... 割償還といふ條件がついてゐるため... 發行前から非常な人気を呼んだ、報... 國債券發行限度は昭和十五年五億... 円と限定されてをり、八月までに三... 回八千五百万円の賣出を行った。

貿易爲替

歐戰後の貿易趨勢

第二次歐洲大戰は軍需品ならびに... 原料輸入に悪影響をもたらす反... 面、輸出品においては交戦國の輸... 出力減退により邦品の輸出を制戦し... 必然的に好影響あるものと解され... た、ところがそれは僅かに十四年下... 半期に限られた現象で、十五年上半... 期に入つてからはこの傾向は全く裏... 切られてしまつた、即ち各期別貿易... 額を示すと次の如し(單位百万円)

輸出 輸入

Table with 2 columns: 輸出 (Export) and 輸入 (Import). Rows include 十四年上 (14 Upper), 十四年下 (14 Lower), 十五年上 (15 Upper), 十五年下 (15 Lower), and 計 (Total).

る、この間の事情は貿易を内プロッ... タと第三國に分抗検討することによ... つて一層ハッキリする。

貿易の地域的分析

十四年上期以降の對内プロック買... 易を示すと次の如し(單位百万円)

輸出 輸入

Table with 2 columns: 輸出 (Export) and 輸入 (Import). Rows include 十四年上 (14 Upper), 十四年下 (14 Lower), 十五年上 (15 Upper), 十五年下 (15 Lower), and 計 (Total).

貿易政策の刷新

近衛國策の一項に貿易の刷新があ... る、大東亞共同經濟圈を自指し... 英米依存經濟の脱却を建前とする國... 策から見れば、従来の如く輸入... を統制制限し輸出振興を圖りもつて... 外貨を獲得することのみをもつて貿... 易政策の主軸とするわけに行かない... 即ち日露支内プロック間の貿易を調... 整して三國共同經濟の基礎を固める... は勿論、對英米貿易の再檢討、對露... 伊、對中米貿易の増進、對ソ貿易... の調整等は、いづれも貿易政策刷新の... 課題として登壇するであらう、しか... もこれが推進には強力な自主的外交... を必要とすることいふまでもない、... またこれを國內的に見ても輸入入貿... 易機關の統制強化、適正なる産業な... らびに物價政策の推進を必要とする。

貿易事務は商工省に歸屬

政府は十五年七月九日の閣議で農... 林、商工兩省所管事務調整方針を決... 定したが、これにより貿易事務は原

即として商工省に歸屬することとな... った、即ち農林省より商工省へ移管... されるべき事項は茶、水産物など各種... 農林、畜水産物の輸出検査後の輸出... 事務、特に生糸は生糸検査所以後は... すべて商工省移管となり輸出生糸取... 引法による輸出業者の取締、ニュー... ヨーク海外生糸市場調査所、蠶糸業... 法中輸出に關する事項はすべて商工... 省に移管される。

円貨輸出全面調整

円貨輸出については十四年九月以... 來輸出品五十六種を指定し輸出統制... を實施して來たが、統制品は全円貨... 輸出品の約八割で、なほ二割といふ... ものが統制外に残されてゐたため商... 工省ではこれをもろ統制制すべく円... プロック輸出調整令を改訂、十五年... 八月五日から實施した。

ドル・リンクに變更

政府は十四年十月廿四日の閣議で... わが爲替相場を英貨より米貨... に變更することに決定、翌廿五日か... ら實施した、わが爲替相場はこれま... で一シリング二ペンスの相場をもつ

物價

一年間の物價趨勢

て英貨に基準を置いてゐたが、歐洲... 戰勃發以來英國の爲替管理は逐次強... 化せられ、これにつれて英貨の動搖... 甚しくわが海外資金操作および貿... 易上に不便を感ずることが多くなつ... たため、政府は當時の對米爲替相場... 廿三ドル十六分七をもつてわが爲替... 相場を米貨に基準せしめたのである... なほ對米廿三ドル十六分七は歐洲戰... 争勃發前の對米爲替相場に比し約十... 五パーセントの低落に當る、従つて... この爲替基準變更によりわが對外爲... 替相場は實質上それだけ引下げられ... たのである。

戰時經濟下における物價政策はイ... ンフレーション防遏の一環として絶... 對に重要である、ゆゑに軍需勃發以... 來政府はひたすら低物價政策を堅持... し、公定價格政策、販賣價格統制政... 策、暴利取締令の強化、九・一八ス... トップ令の施行等あらゆる對策を施... したのであつたが、それでも物價の... 騰勢を完全抑制することは出来な

かつた、それは金融調節面における通... 貨の膨脹と物價側面におけるストッ... クの漸減により戰時インフレの漸進... を阻止出来なかつたからで、特に歐... 洲大戰勃發による世界物價高の傾向... はこの國內的情勢にさらに拍車をか... けた、以下は日銀調査の東京物價お... よび小賣物價指數の總平均を特に十... 四年六月基準に換算し、もつて最近... 一ケ年の物價趨勢を端的に現した指... 數であるが、かの關相場等を考慮に... 入れると實質物價の騰勢はこの指數... を遙かに上廻るものがあるであらう。

東京卸賣及小賣物價指數

Table with 2 columns: 卸賣物價 (Wholesale Price Index) and 小賣物價 (Retail Price Index). Rows list months from 十四年六月 (June 14) to 十五年一月 (January 15).

九・一八物價停止令

右の如く卸賣物價は九月の歐洲大... 戰勃發を機に急騰しその後漸減、十... 五年一月において頂點に達した、十... 四年上半期末に比し一割八分七厘の... 騰貴である、これに對し小賣物價は... 騰勢が遲れて十五年五月において最... 高を示し、十四年上半期末に比し實... に一割九分一厘の騰貴である、生計... 費指數についてはここに觸れないが... それだけ國民生活上の負擔増大と... なり、財政部面、輸出部面にもそれ... だけ悪影響あるべきものと思はれる。

施行せられた(總動員法關係命令附
録の項参照)

物價統制政策強化

政府は生産力騰貴、低物價政策の堅持を元途するため中央物價統制協力會議、中央物價委員會などを綜合一元化し強力な物價統制機構を設ける必要を認め、十五年四月一日内閣に物價統制審議會が設置された、同審議會の會長には首相が當り、物價政策を中心とし經濟問題の最高方針につき審議する機關で、これと同時に商工業に設置されてきた中央物價委員會は廢止され、新たに同省に價格形成中央委員會を設置し適正價格の決定に當ることとなり、更に農林省内に農林水産物の價格形成に關する特別事項の諮問に應ずる農林物等價格形成委員會が設置された

農利取締の強化

十四年十二月廿六日暴利行為取締規則が公布實施されたが、政府は十五年六月廿三日さらにこれを改正強化した、即ち改正前は「何人といへ

ども不當の報酬を得て物品の販賣の媒介をなすことを得ること」とあつたのを「物品の販賣の媒介をなすを得ず」と改めた外、いはゆる「マル公、マル傳、マル新、マル協、マル許等の表示を統制商品に附すること」を命じた點にあり、第一條の賣買媒介禁止は公布と同時に即日施行されたが、第二條以下は十五日間の猶豫期間を置いて七月八日實施された

米價の大巾引上げ

政府は十四年八月米穀統制委員會で最高標準價格を玄米一石卅八円(二円六十錢引上げ)と決定したが、その後米穀事情の急迫に應じて同年十一月六日緊急標準價格を決定、米の最高標準價格を一萬四千三百円に引上げた、即ちこれに對する政府の要請次の如し

米穀の最高標準價格は玄米一石當り標準價格卅八円を四十三円に改め白米についても右に準じ最高販賣價格を定むること▲右價格は昭和十五年米穀年度内は變更せざること▲右價格については嚴にその取締りを勵行すること▲政府は關

係農産と協力し米穀の出荷促進に努むること▲政府は米穀の強制的買入をなし得る制度を設けること

生米制高値引上げ

米價安定委員會は十五年五月廿日十五年生米年度における制高値(標準賣價)設定につき意見を千七百円と四百円引上げに決定した、これにより米價安定法による政府買入價格は千三百五十円となつた

生産

重點の重點主義

政府は軍需勃發以來戰時經濟第一の命題として生産力擴充を取上げ十五産業の擴充に重點を置く生産力擴充計畫を樹立してこれが達成に鋭意努力して來た、しかし歐洲大戦による世界情勢の變化は、原材料の輸入を困難ならしめたのみならず、急速なる自給自足國防經濟確立を至上命令として要請するに至つたため、生産力擴充計畫もここにその再建設を必要とする事となつた、即ち近衛國策要綱中特に「重要産業特に重化

學工業および機械工業の劃期的發展」と明記したことはかかる要求に應ずべき用意を示したものであり、同時に「科學の劃期的振興ならびに生産の合理化」を掲げたことはこの目的達成への方法を示唆したものにほかならぬ、即ち今後の産業界はこれを一言にしていへば重點の重點主義ともいふべき方向をとり、高効率と生産の合理化が強く要求されることであらう

重要産業の發展

商工業では近衛國策に即應して十五年七月左の如く劃期的發展を計畫した

一、軍需産業、特に重化學工業および機械工業の劃期的發展に必要なる施策

【鑛業】日華支を連する自主的鑛業確立を自指し徹底的増産を實行する、そのためには鑛業一貫作業の完成を急ぐと同時に鑛業代用品たるスポンジ、アイアン、ルツペおよび高周波による原産の増産を促進せしめ、これに對する補助金交付を考慮する、また鑛業會社の

企業合同も研究する

【石炭】現在増産計畫の進行状態は良好なるも補助金政策を再檢討する

【有機合成工業】有機合成工業法のほかに資金融通をはかるため鑛業會社の設立を考慮する

【鐵道】近衛國策の増産をはかるべく鐵道の増設、輸送設備の増強を行ふ

【機械工業】工作機械および鑛業機械(自動車、車輛、航空機、造船機)の増設に重點を置くとともに工作機械以外の重要機械についても新たに重要機械製造業法を制定して機械の質的向上と能率増進を勵む

二、産業合理化 原價引下げ、器材の有効利用、休眠設備活用の見地から高効率の經營に生産を集中せしむることとし、これがため企業合同あるひはプール計算制などを實行する

陸軍、適當利潤抑制

陸軍では積極的物價政策、適正價格設定の具體的方法として利潤統制の劃期的強化徹底を行ふこととなり軍需品工場事業場検査令ならびに同

方策は次の通りである

【食料管理の強化】重要食料の管理は米および雜糧(小麦、大麦、粟、麥)であるが、その數量は全生産額の一部に過ぎず、米穀對策の根本理想は專賣にあるも、取敢へず食料問題として生産者即ち農家の自家消費を除く米麥の大部分を政府の手で集荷供給すること

【食料増産十ヶ年計畫】朝鮮および台灣においては昭和十四年度を初年度としそれぞれ十二年、十年計畫を樹て増産につとめてゐるが、内地は僅かに年々増産計畫を樹てる状態に完全といへない、故に内地および大陸を包む十ヶ年増産計畫を樹立し一ヶ年の増産目標を最低百万石とする

【農耕地の保護擴張】基本的計畫は威士計畫の樹立に俟つべきであるが、應急措置として農耕地地方統制令の如きものを布き十場進出による農田熟畑の擴張を防止し場合によつては耕作物の制限を行ふ

食料農産物増産計畫

政府は十五年二月廿一日米麥ならびにその他食料農産物の増産計畫な

らびに實行方法を發表した、その概要次の如し

内地 【米】昭和十五年生産計畫數額約七千万石、基礎數額六千七百四十六万五千石の生産を維持しならびに百廿一萬六千石の増産のための施設を施す【小麦】昭和十五年收穫小麦生産計畫數額千三百萬石(年々生産量に比し三百五十萬石増)【大麦、粟、甘藷および馬鈴薯】もかなりの増産を行ふ計畫

朝鮮 【米】増産目標二百卅八萬石、總生産數額二千五百五十四萬石【麥類その他】昭和十七年度大麥千七百七十萬石、小麥四百六萬石、粟三百七十六萬石、大豆五百四十四萬石、粟七百六十六萬石、甘藷昭和十八年十一億四千六十二萬五千斤

台灣 【米】昭和十六米穀年度即ち十五年二期作米と十六年一期作米増産目標百万石、總生産數額一千廿五萬石【甘藷】昭和十五年卅二億六千六百九十四萬二千斤

○増産獎勵金の交付

【米穀】政府は十五年七月十二日昭和十五年食料農産物増産應急施設費の

第二種備金よりの支出を決定した
即ちの總額一千七百七十五万五千
円、内訳は米穀増産奨励金七百五
十三万五千円、稲作禁止防止助成
金三十七万七千円、稲作施設助成
金百一十七万七千円、灌漑施設助成
金八十萬円、農産物運搬施設助成
金百九十七万七千円、その他二万
八千円である。

【石炭】第七十五議會で成立した石
炭増産奨励助成金總額八千三百万
円中、十五年度交付助成金は石
炭會社買取補償金二千二百三十九
万七千円、増産奨励金二千二百萬
円、新坑開設助成金三百七十三萬
三千元、合計四千八百十三万円、
これが交付規則は十五年五月四日
公布即日實施された。

【産金、探礦】商工省は産金増産、
探礦奨励のため十五年度算定に金
の探礦に五百万円、同産物探礦所
建設費七百廿万円、金以外の重要
産物探礦費五百万円、計二千三百
万円を計上、産金奨励規則、探礦
奨励金交付規則を改正して十五年
四月十九日公布實施した、また同
じく七十五議會を通過した農産百
廿万円をもつて金以外の産物の選

種奨励奨励金を交付すべき規則
を同年五月十五日公布實施した。
【肥料】農林省は農産物増産計畫
行のため肥料確保の必要から十四
年十二月重要肥料供給確保施設
費百五十九万五千円を決定、うち
九十万円は肥料製造會社への電力
料補助金として交付することと
した。

米産高と朝鮮減收

十四年度内地米生産高は六千八百
九十九万七千七百卅石で、前年に比し
三百二十二万八千石の増収であつた、
これを地方別に見ると東北、關東、
北陸、東海の各地は豊作で、これら
の地方は前年より約六百七十万石の
増収となつたが、近畿以西では落
京郡、和歌山、徳島、高知の五府縣
が増収したのみでその他はいづれも
減収した、これは稀有の旱魃が主た
る原因であつた、なほ朝鮮において
は收穫高千四百卅五万五千七百九十
石と前年に比し九百七十八万三千八
十二石(約四割)の大減収となつた、
これも稀有の旱魃を主たる原因とし
てゐる。

電力飢饉と生産減

稀有の旱魃と火力用石炭の供給不
円滑に伴ふ電力飢饉は十四年度夏に始
まつたが、十四年末から十五年一、
二月に至つて頂點に達し、政府は遂
に二月三日電力調整令第三條を發
動、二月十日から實施した、即ち二
月十日から十九日まで電力の消費
制限率の最高を關東四割、關西四割
五分、平均關東三割、關西三割五分
を目標とするもので、廿日以後は日
發の貯炭と降雨により關東關西とも
二割に緩和され、渾水期の經過とも
もにこの制限も緩和された、以上の
如く最高制限期間は比較的短かつた
が、その前後に自治的節電が相當
長期に亘つたためこれが生産部門に
對する影響も輕微でないものがあ
つた、即ち商工省調査の生産指數が
十五年一、二月において近來の最低
記録を示した原因はもとより石炭の
不足、努力資材の供給不円滑および
季節關係等にもあつたが、電力飢饉
の影響を如實に反映したものとといふ
ことが出来る、即ち次の如し(指
數は昭和六、七、八年平均を百と

年	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
十四年	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八
十五年	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八	八八・八

配給消費

政府は十五年七月六日輸入品等
臨時措置法に基づく「奢侈品製造販
賣制限規則」を公布、第七日より實施
した、なほ奢侈品、不急不要品なら
びに規格外品の製造は七日即日、販
賣は三ヶ月間の發賣を過ぎ十月七日
を期し一齊に禁止された、その目的
は國民生活の刷新にあり、不急不要
の物品、贅品の製造、販賣は過度
に抑制、物によりては断然これを禁

止し眞に必要なる物品の生産供給の
確保をはかるにあつて、これを第一
歩として今後物品を逐次増加するは
ず(製造禁止物品、販賣制限物品は
紙面の都合上省略、公布日の官報ま
たは週報七月十日號參照)

必需品にも切符制

切符制による物資の配給はガソリ
ン、鹽類等を初めとして各種物資に
續々實施されて來たが、十五年に入
るとともに生産必需品の配給不円滑
となり留滞、騰貴し、騰取引等が
横行して戰時國民生活の安定を脅か
すに至つたため政府は生活必需品切
符制施行の旨を決め、まづその手初
めに六月一日からマツチおよび砂糖
の自治的切符制を東京、大阪、名古屋、
神戸、横濱の六大都市に實
施した、また十一月一日からは福岡
を加へた七大都市に木炭の切符制が
行はれた、配給は都市により若干
相違あるも大阪は砂糖一人當り一ヶ
月〇・六斤、マツチは六人以下一ヶ
月五斤、七人以上十人以下は徳
用小箱一個または並型一包、十一人
以上は徳用大箱一個または並型一包
である。

節米強化、外米混食

十四年度米生産高は前項の如く内
地では増収したが、朝鮮の大減収で
朝鮮米の内地移入が激減したため政
府は戰時食料の確保に懸命の努力
を拂ひ、國內またよくこれに協力し
た、以下その対策の主なるものを舉
げると次の如し(米穀増産計畫につ
いては「生産」の項參照)

【米穀輸出制限令】農林省は十四
年十二月十四日米穀供給統制法第
四條第一項、米穀統制法第十一條
に基く緊急措置として米穀強輸出
制限令の省令を公布した、たし
その執行は地方長官に委譲
【政府の米買上げ】政府は十四年十
一月十一日米穀供給統制法第一條
に基き日本米穀會社を通じて十四
年度産新米五十万石の買入を決定
したが、つづいて十一月卅日には
政府直接の第二次買上六百五十万
石、十五年三月には米穀統制法第
三條改正法第二條に基き第三次四
百万石買上げ、さらに五月廿日第
四次買上も決定したがこれは數量
が發表されない、なほ米穀買上げ

は朝鮮および台灣總督府でもそれ
ぞれ行はれた。

【米消費全面的管理】台灣總督府
は島内消費米確保、節米徹底、移
出による内地米穀調整のため十五
年五月十三日十五年第一米から
島内消費の全面的管理を施行した
【米穀増産奨励令】政府は十四年
十一月廿五日米の消費節約を目的
に國家總動員法第八條に基き米穀
増産等制限令および同規則を公布
した、これはいはゆる七分揚米の
強制令で、内地は十二月一日か
ら、外地は十二月十一日から施行
された。

【酒造米減収】節米の一方法として
十四年度酒造年度の清酒製造は高度
に節減されることになり、清酒は
四割八分の減収となつた、即ち清
酒の基本石數の四百卅九万八千百
七十五石の四割八分を減収するわ
けで、十五年酒造石數は二百廿八
万七千三百六十三石となる。

【外米の輸入】内地米の節約徹底
とともに政府は外米輸入を進行す
ることとし、十四年十一月二日の
閣議で決定した、輸入數量は發表
されないが、京濱、阪神等輸入港

附近の大都市では多量の外米混食
を行つた、この外代用食の奨励、
地方的ではあるが、百貨店食糧の
米販賣禁止、一般飲食店の米販
賣の時間的制限等節米は端緒助
接近につれて強化された。

小賣業に許可制

商工省は戰時經濟統制下の商業者
保護振興のため小賣業者の新規開業
に許可制度を採ることとし、十四年
十二月廿日の小賣業改進黨員會
總會でこれが原案たる「物品販賣業
許可制」要綱を可決した、飲食店、
菓子店等はこれらから除外される。

商業小組合制實施

政府は十五年七月廿五日より改正
商業組合法を施行、これに先立ち廿
三日商業組合法施行規則改正に關する
勅令二件を公布、廿五日より實施
した、これは商業小組合への加盟者
資格を規定したもので、商業小組合
加盟者は資本金額五千元を略えざる
商業者および商工大臣の指定する商
業者で、商工大臣の指定する資本金
額を略えざるものとなつてゐる。

資源

未曾有の軍備目的の完成、大陸建設の大業、轉變極りなき世界新情勢に對處しての高度國防國家建設等を目標に、第二次近衛内閣は、十五年八月、その相閣早々聲明した基本國策のうち、南支は勿論、南洋をも含み大東亞經濟圈の確立の急務を明示してをり、やがてこれが目的達成の場においてその經濟圏は、他のいつれの經濟圏にも劣らぬ大資源を擁することになり、わが國も、一轉々持てる國へ飛躍するは明らかなることである。されば物動計畫の根幹ともいふべき生産力補充計畫、高度國防國家建設に重要な科學技術員體制の整備、物の不足を補充代用品工業の奨励發達、さては廢品の回收等、いづれもその資源確保へ邁進の、重要な國家的對策として懇切一致これに當るべきことはいふまでもない。

生産力補充計畫

昭和十五年度の物資動員計畫は六月廿九日竹内企業院總裁の形式で發表された、本年度物動計畫では、事務處理ならびに國際的新情勢への

對處を自體に帝國將來の進展に備へる大理想に基づき、生産力補充計畫を主眼とし、特に重點がおかれ、更にその重要性において生産力補充計畫にあつては鐵鋼、石灰、輕金屬、電力等の確保に重點を置き、採用されてゐることが注目されるべき本年度の特質であるが、竹内總裁談のうち生産力補充計畫については左の通り。

【竹内總裁談】 生産力補充計畫は國防産業並に基礎的産業の飛躍的發展を圖らんとするものであつて、本年度はその第三年度に當り特に巨額の物資を必要とするのである。しかして現状の情勢に鑑み本年度は特に鐵鋼、石灰、輕金屬、電力等の基礎的部門の補充に重點をおき、更に液體燃料の増産、廢品回收等國防的見地より國內自給應務の強化に最大の考慮を拂ひ、これが必要資材の確保を圖つた次第である。本計畫の具體的實施に當つては、まづもつて既存設備の活用を圖るは勿論、地風刑車に下場事業場所にも重點を置き採用し、技術優秀にして生産高きもの育成助長に努むる方針である。

る、なほ生産力補充計畫の發行は日滿支を一體として綜合的効果を擧ぐるの要切なるものあるに鑑み、本年度より特に鐵鋼、輕金屬、石灰、液體燃料等の部門については一貫したる方針の下に資材の供給を行ひ、もつてその綜合的推進の方策を講じたことは特筆すべき事項である。

十四年生産力の實現

昭和十四年度に於ける生産力補充計畫の實現につき十五年二月廿一日衆議院決算委員會で竹内企業院總裁は要旨左の通り説明した。生産力補充計畫の十四年度の實現は、計畫産業の内では計畫通り、または少く計畫以上の實現を収める見込みのものが相當ある、品目は鐵鋼、特殊鋼、アルミニウム、ソーダ灰、苛性ソーダ、工作機械、自動車、製紙用パルプ、羊毛、發電能力といふやうなものがそれである。その他の品目では計畫と比べると幾分減少を示してゐるが、昭和十三年度の生産実績に比較すれば幾く少數の例外を除いては、いづれも増産である、昭和十五年度の生産見込みは、十四年度中に増加した設備を十分活

用することによつてその生産額は前年に比し更に増加する見込みである。

機械製造工場を統制

生産力補充計畫の目的達成は、歐洲戰亂の勃發とともに益々その重要性を加へるに至り、同計畫中機械類の生産は特に軍需を初め石灰、石油の増産、化學工業の發展等に密接な關係を有し、機械類増産計畫の進行は各方面から極めて注目されてゐるが、商本省では機械類の生産を円滑化し一戰生産力補充の進展を圖つたため昭和十四年九月廿五日機械設備制限規則を公布し、機械製造工場に對し切頭研習用および鍛造用の機械で、次の如き物品または部分品の製造に、使用するもの増設または新設は商工大臣、他は地方長官の許可を受けるとし、機械製造工場統制制を行ふこととなつた。右制限制度により緊急優良の工場に資材を円滑に供給し不意不良品の生産を極度に制限せんとするものである。制限を受ける機械製造は左の通り。

蒸汽機、蒸汽タービン、内燃機、水車、電氣機械(家庭用ものを除く)無線電氣屋宇計測機(家庭

用ものを除く)深鋸、鋸片または鋸機、金剛土作機械、工具、起重機、コンベヤ、捲上機、索道、荷物用エレベーター、氣體壓縮機、送風機、ポンプ、水壓機、計器または測定装置、試験機または理化機、機械器具、醫療用機械器具、光學機械器具、鐵道車輛、自動車(自動車用ガスを發生装置を含む)牽引車、蓄電池車、鐳射、航空機、機車、球軸受またはコロ軸受、兵器、石油精製用機械、製糖用機械、非鐵金屬材料製造用機械、化學工業用機械。

規則改正、資金奨励に拍賣

商本省では資金増産をはかるため昭和十二年より資金奨励規則を實施し、金の探掘及び製錬場、選礦場の建設に對し奨励金を交付し、また金以外の重要礦物を目的とする鑛山に對しても昭和十年より探掘奨励金交付規則に基づき、同様探掘奨励金を交付し重要礦物資源の開發に努めて来たが、生産力補充のためその後ますます礦物資源の重要性が増大したため探掘及び選礦製錬設備を一層擴充する必要から奨励金を増額

し、昭和十五年年度決算においては金の探掘奨励金五百万円、同選礦製錬場建設奨励金七百廿万円、金以外の主要礦物探掘奨励金五百五十万円計二千三百七十万円を計上し、奨励金の最高額を實際總額の七割まで引上げることにし、前年の目的を達せんとし資金奨励規則、探掘奨励金交付規則を改正し十五年四月十九日公布、即日實施した、兩規則の改正點は左の通り。

金及び重要礦物の探掘奨励金は従來一層當り廿円以内の奨励金を交付してゐたが、これを一層當り卅円以内に引上げる。▲同じく整坑については一層當り四十円以内の奨励金を九十円以内に引上げる。▲試鑛(ボーリング)については山金は従來一層當り十五円以内の奨励金を廿円以内に引上げる、砂金は一本五円以内を十五円以内に引上げる。▲なほ整坑の掘進については従來は「深度」に據りて奨励金を與へてゐたが、今後は實際掘進延長に對し交付することとした。

國立科學研究機關

生産力補充と高度國防國家建設の

ため科學技術員體制の整備が痛感される際、企業院、帝國院等の關係當局では國家的性格において科學的研究を強化促進し、研究の結果を有効に實施するの緊要性を痛感、いよいよ綜合的科學研究の全國的統一機關の設立に乗り出すことになつた。未だ決定的具體案は纏められてゐないが、大體内閣に直屬する國立綜合科學院(或は技術院、いづれも假稱)とも稱すべきものを設立、その構成内容は大體左の如くで、これが建設資金は二億四千萬圓で、經常費は毎年五千万圓程度の支出を必要とするものである。

一、國防力、生産力の確立充實のためには廣汎なる綜合科學に立關する要あり、一部門のみの科學を抽出して研究すべきものでなく綜合的根拠に立つ一定企業性を持つて研究すべきである、よつて基礎研究と應用研究の二部に分けて研究する。

一、官民の既設各種研究機關に對しては隨時綜合科學院の設備を利用してしめ研究の便に資する。一、更にこれら研究機關と連絡して研究の方針、結果を綜合した其

同研究、委任研究制をも採用する。一、各國における科學水準を調査研究せしめるため特に各國に科學研究駐在員を派駐せしめる。一、發明とその運用を適正ならしむるため特許プール制を採る。

一、技術的指導機關を設けて技術者と建築、技術指導、技術教育の刷新を行ふ、例へば工業組合等に新たに技術指導員を派遣する。

滿洲で石油資源開發

液體燃料資源として、オイルセルの地位が益々評價されてゐる折、滿洲國熱河省歸化城縣大溝鎮に大瀧礦が發見され、滿洲國業會社で實地調査の結果約五十萬トンに達する埋藏量が確認されたが、さらに同省歸化城縣附附近、同縣年敵塔附近、同省饒平縣附附近の三ヶ所にオイルセルの埋藏が發見され、同じく業會社の手によつて大々的な實地調査が行はれることになつてをり、その結果は多大の期待がかけられてゐる。

日本一の伊頓武華水銀鑛

昭和十四年六月水銀入手難に悩むわが金鑛工業界の眞只中に発見され、その事業化に多大の期待がかけられてゐた北海道北見國伊頓武華の水銀鑛(經營者野村台名)を、實地調査した東北帝大地理部教授宮澤水齋氏の科學援助の結果によれば、同鑛山の水銀鑛はその原鑛である辰砂層が比較的發掘され易い地中に埋没し辰砂層の上層部が自然水銀と化してをり、兩者の水銀含有率は二パーセントから四パーセントで、普通の水銀鑛が零コンマ數パーセント程度の發掘であるのに比べて非常に優秀な品位であり、含有率の點では世界一の折紙がつけられた、一方同鑛山では生産の擴充をはかり現在では従來日本が産出した年産額を、たゞ一日で生産するといふほどにまで成功してゐる。

朝鮮鑛業振興會社生る

朝鮮總督府では軍需資源の寶庫といはれる半島の地下資源、特に金以外の特殊礦物資源開發助成のため、

資本金一千万円で國策的特殊會社である朝鮮鑛業振興株式會社を設立することになり、十五年六月廿二日指令をもつて同會社を公布した

アルプスの資源開發

北アルプス連峰の資源開發を旨とする獨逸國領には、大正九年以來未解決百余件の多き上つてをり、厚生省では雄大極りなき中部山岳國立公園の風景保存の理由から許可を遂巡し、一方大阪鑛山監督局では戰時下資源開發の急務を主張し厚生省と意見對立の形にあつたが、十五年八月七日から三週間余にわたり全國各地の試掘出願者六十余名も参加し、厚生省體力局技師加藤謙平、大阪鑛山監督局技師花田英雄氏外數名の技師等が、立山と黒部方面の二班に分れ双方共同で注目の試掘の許可を決する實地調査を行つた

台灣で砂金鑛々々発見

台灣の各河川は少量ながらも、殆ど全部から砂金が採れ、その鑛源は數十年來の諺とされ、台灣總督府でも專断以來産金獎勵に力を入り、

中央山脈の山深く探検隊を出動させてゐたものの何等の手懸りも得られなかつたところ、十四年十月末東部タツキリ溪谷に向つた探検隊が小野原美津雄氏一行が、上流段丘地帯の砂礫中に細度九十二パーセントの金粒の混入してゐるのを発見、その混入率は一立方呎の砂礫を水洗ひするだけで平均十三分の金を採れ、しかも上流地帯數里にわたる段丘地帯には殆ど何處にも黄金の砂が埋藏され、その總額十億円は下るまいといふ見込みにより直ちに朝野の權威者を網羅しての調査隊が派遣され、實地調査の結果トロン、大瀨水溪、西台灣その他で鑛々発見され、總督府では「砂金埋藏の段丘白」と發表かくて全島の三分の二は埋藏地帯と認めらるに至つた

朝鮮にも百%の砂金地帯

台灣黄金島の快報に次いで朝鮮全羅北道金堤の豐水源地一帯百万坪に亘り、殆ど百パーセントに近い含有量の砂金地帯を發見、また北文山西首嶺河沿岸一帯は、ことごとく金層ならざるはなしの確證を得、世界的砂金埋藏が推定された外、全

國各地に産金地帯が續々と発見され「黄金日本」を現出した

千島列島の資源を調査

千島列島に多量の金、銀、銅、硫黄が埋藏されてゐることが、西土省の地質學的調査によつて判明、十五年六月中旬實地調査隊が出發、八月下旬まで特に瀨根古丹島、占守島、幌延島を中心として調査を行つた

北支山東省に新炭田

日鐵調査部では支那山東省萊蕪縣(濟南東南方七十哩)を中心とする廿三万平方哩の廣大なる地域にわたつて埋藏推定量二億トンの上の一炭田を發見、炭質は強粘結性有煙炭でコークス原料として使用されるもので、これが成果は大いに期待されてゐる

代用品工業躍進

代用品工業は各關係當局の研究獎勵と生産補助はもとより世界情勢の激變等によりますます發達し、優秀にして工業的價値に富む各種代用品が續々とて發見、生産高もまた急増し「物」の不足を人間の「頭」で

十分補ふ代用品生産時代を現出してゐる、商工業調査による昭和十四年度の代用品生産高はスフを除いて一億六千万円の多き上つてをりその飛躍を如實に物語つてゐる、内閣左の通り(單位千円)

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 再生ゴム, 合成ゴム, 皮革代用) and Amount (e.g., 1,000,000, 2,000,000).

アグライスフ 1,000,000、ロクタクウール 1,000,000、なほ商工業では十五年度も豫算廿万円を以て代用品開發補助金を交付することになつたが、同補助金は研究の結果實用化し得る見込みあるもの及び使用材料が相當國産に得らるるものに交付される

代用新聞用インキ

商工業では新聞印刷用インキ重油の全國的不足に鑑み、これが代用品を種々専門的見地から研究の結果、従來の輸入品重油と同際(多少色合ひが相違する程度)の代用品を發明するに至つた

三井鑛山の合成ゴム

三井鑛山會社では石炭から合成ゴムの製造を研究中、遂に成功した、この合成ゴムは石炭にある種の加工を施したものでガソリンに溶解せず、アルカリに強く、專業化すれば大體産出の見込みがあり期待されてゐる

三井の人造石油

ドイツの電燈作戦の輝く成功は、

人造石油の發明完成にあるとされてゐる折柄、三井鑛山會社で去る昭和十一年以來五年にわたり苦心研究中であつた三井石油合成工場が十五年五月遂にフイツシャー法による人造石油が完成、世界人造石油界における第二の凱歌がわが國によつて擧げられた(三八八頁参照)

廢品回收運動

本社が昭和十四年率先一大運動を起した「廢品回収」は、戰時下緊要缺くべからざる國策的大運動の一つとなり、これが中央機關として十四年十月八日元商相を會長とする財團

列國重要資源生産高(昭和十五年八月、企業調査)

Table with 3 columns: Country (e.g., 英吉利, 獨逸, 佛蘭西), Year (昭和十三年, 十三年), and Production Amount.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like wool, silk, and other products.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like oil, sugar, and other products.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like copper, iron, and other metals.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like lead, zinc, and other minerals.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like wool, silk, and other products.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like oil, sugar, and other products.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like copper, iron, and other metals.

Table showing production values for various countries and regions in 1922 and 1923, including categories like lead, zinc, and other minerals.

列國重要資源供給關係 (單位千噸, 昭和十五年)

(昭和十三年中, ×印は昭和十二年, △印は昭和十一年中)

Table showing resource supply relationships for various countries (Japan, UK, US, etc.) with columns for production, import, and export.

日本銀行金利變遷一覽表

Table of Bank of Japan interest rate changes, including columns for date of change and various interest rates.

銀行預金協定利率の變遷

Table of bank deposit agreement interest rate changes, categorized by deposit type (定期, 當座, 小口).

日本銀行金利變遷一覽表・銀行預金協定利率の變遷

東京大阪市中金利・全國銀行總括表・全國銀行勘定

東京・大阪市中金利 (單位千円)

割引手形

コール(即日物)

同(無條件)

東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪
最高	最高	最高	最高	最高	最高
最低	最低	最低	最低	最低	最低
普通	普通	普通	普通	普通	普通
最高	最高	最高	最高	最高	最高
最低	最低	最低	最低	最低	最低
普通	普通	普通	普通	普通	普通

全國銀行總括表

本店	公積金	積立金	準備金	配當金
千円	千円	千円	千円	千円
千円	千円	千円	千円	千円

紙幣及銀行券流通高 (單位千円)

種類	發行高	流通高	鮮券	台紙券	合計
元
千円
千円

紙幣及銀行券流通高・手形交換高・郵便貯金現在高

全國銀行勘定 (單位千円)

年	預入金	貸出金	預分金	有價証券	現金
昭和四年
昭和三年
昭和二年

郵便貯金現在高

年次	預入高	預戻高	現在高	人員	一人當り
昭和四年
昭和三年
昭和二年

地方別郵便貯金額

(昭和十四年度末現在)

Table showing postal savings amounts by region for the 14th year of the Showa era. Columns include region names (e.g., 東京, 大阪, 京都) and their respective savings amounts in yen.

國民貯蓄額

(單位百円、國民貯蓄)

Table showing national savings amounts from 1908 to 1914. Columns represent years and savings amounts in hundreds of yen.

國債所有者額

(各年末現在、單位千円)

Table showing the amount of government bonds held by owners from 1910 to 1914. Columns represent years and bond amounts in thousands of yen.

信託契約高

(單位千円)

Table showing the total value of trust contracts, categorized by type such as 金銭信託 (Monetary Trust), 不動産信託 (Real Estate Trust), and 其他 (Others).

貨幣製造並發行高

(昭和十五年五月末現在)

Table showing the total amount of currency issued and manufactured, including various denominations like 金貨 (Gold coins) and 紙幣 (Paper money).

信託契約高・貨幣製造並發行高・金保有高

各國金保有高

(中央銀行及政府保有)

Table showing the amount of gold held by central banks and governments in various countries, including the US, France, England, Italy, and Japan.

工業生産量指数・紡績會社綿數及綿絲生産高

Table showing industrial production indices and cotton spinning statistics for various sectors including paper products, textiles, chemicals, and machinery. It includes categories like '紙製品業', '紡績業', and '機械器具工業'.

二六〇

工業生産量指数

Table of industrial production indices for different industrial sectors. It lists sectors like '紙製品業', '紡績業', '機械器具工業', and provides index values for each year from 1927 to 1933.

紡績會社綿數及綿絲生産高

Table showing cotton spinning statistics for various companies, including spinning counts and total production. It lists companies like '昭和' and '元' and their respective production figures.

【備考】各年七月一日より翌年六月卅日までに事業年度を終了したる組合につき調査す、但し組合總數は歷年未現存

二、調査組合員數の單位は人、出資總額以下の項目の單位は千円

産業組合中央金庫(單位千円)

Table of assets and liabilities for the Industrial Union Central Bank. It includes items like '貸付金', '預り金', '出資者數', and '出資總額' across the years 1928 to 1933.

二六一

人絹絲生産高(單位圓)

Table of silk production statistics for different categories. It lists categories like '百廿テニ', '百五十テ', and '二百テ以上' with their respective production amounts for each year from 1927 to 1933.

【備考】昭和九年以降は生産高中、廿テは廿乃至廿ニテ、中絲は廿三乃至四十四テ、細絲は四十五テ以上と各變更

産業組合現況

Table showing the current status of industrial unions, including data on '組合總數', '同組合員數', and '出資總額' for the years 1929 to 1933.

人絹絲生産高・産業組合現況・産業組合中央金庫

有價證券引受業

資本金壹千萬圓 (全額納入済)
積立金 五百八拾五萬圓

本社電話 (66) 自三三三 至三三三 四四九 三三三 五五三
本 社 東京市日本橋區兜町二丁目
京橋支店 京橋區第一相互館一階
淺草出張所 淺草區雷門一ノ四

△山一證券株式會社

取締役社長 木下茂

支店出張所 札幌 仙臺 新潟 東京 橋本 淺草 横濱 濱松
名古屋 京都 大阪 神戸 岡崎 廣島
高松 福岡 小倉 京城 奉天 臺北

農家戸數 (各年末現在)

農家別	昭和九年	十年	十一年	十二年	十三年
自給自足	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
自作兼小作	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
小作	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
内(兼業)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

耕地面積 (各年末現在)

耕地別	昭和九年	十年	十一年	十二年	十三年
自給自足	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
自作兼小作	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
小作	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

農家戸數・耕地面積

二六三

米生産額

Table of rice production amounts by region, including entries for 滋賀, 石川, 高知, 神戶, 福井, 京都, etc.

米生産額

Table of rice production amounts by region, including entries for 大正, 昭和, 地方別米生産額, etc.

地方別米生産額(昭和十四年)

Table of regional rice production amounts for Showa 14, including entries for 北海道, 新潟, 北海, etc.

Table of regional rice production amounts for Showa 14, including entries for 愛山京宮大廣群福佐鹿石大岩岡靜三遊較青長熊崎栃富兵福愛福宮山秋茨千, etc.

米穀需給高(單位千石)

Table of rice and grain supply and demand, including entries for 高島, 高知, 島取, 和歌山, etc.

Table of rice and grain supply and demand, including entries for 昭和元, 昭和二, 昭和三, etc.

備考 米穀年度とは自前年十一月一日至前年十月末日の期間を指す

米穀需給高・公定米價・麥生産額

公定米價

Table of official rice prices, including entries for 昭和元, 昭和二, 昭和三, etc.

麥生産額

Table of wheat production amounts, including entries for 昭和元, 昭和二, 昭和三, etc.

小麥

Table of wheat production amounts, including entries for 昭和元, 昭和二, 昭和三, etc.

燕麥

Table of oat production amounts, including entries for 昭和元, 昭和二, 昭和三, etc.

増産額・農産物増産割當表

産地	増産額 (千円)	割當額 (千円)
本州	1,200	1,200
北海道	1,200	1,200
東北	1,200	1,200
関東	1,200	1,200
中部	1,200	1,200
近畿	1,200	1,200
四国	1,200	1,200
九州	1,200	1,200
計	12,000	12,000

主要農産物増産割當表

産地	米 (千石)	小麦 (千石)	大豆 (千石)
本州	1,200	1,200	1,200
北海道	1,200	1,200	1,200
東北	1,200	1,200	1,200
関東	1,200	1,200	1,200
中部	1,200	1,200	1,200
近畿	1,200	1,200	1,200
四国	1,200	1,200	1,200
九州	1,200	1,200	1,200
計	12,000	12,000	12,000

製茶産額

産地	数量 (百斤)	金額 (千円)
京都府	1,200	1,200
大阪府	1,200	1,200
兵庫県	1,200	1,200
奈良県	1,200	1,200
和歌山県	1,200	1,200
鳥取県	1,200	1,200
島根県	1,200	1,200
岡山県	1,200	1,200
広島県	1,200	1,200
香川県	1,200	1,200
愛媛県	1,200	1,200
高知県	1,200	1,200
福岡県	1,200	1,200
佐賀県	1,200	1,200
長門県	1,200	1,200
熊本県	1,200	1,200
宮崎県	1,200	1,200
鹿児島県	1,200	1,200
沖縄県	1,200	1,200
計	12,000	12,000

水産物産額 (単位千円)

産地	金額 (千円)
北海道	1,200
東北	1,200
関東	1,200
中部	1,200
近畿	1,200
四国	1,200
九州	1,200
計	12,000

林野産物 (単位千円)

産地	金額 (千円)
北海道	1,200
東北	1,200
関東	1,200
中部	1,200
近畿	1,200
四国	1,200
九州	1,200
計	12,000

製茶産額・水産物産額・林野産物

Table showing domestic electricity production and various mineral outputs for the years 1938-1940. Includes columns for '昭和十一年', '昭和十年', '昭和九年', '昭和八年', and '昭和七年'.

内地發電力

(單位千キロワット)

Table of domestic electricity production data, including sub-categories like '水力' (hydro), '汽力' (steam), and '其他' (other).

本邦輸出入貿易趨勢

(單位千円)

Table showing the trend of domestic trade (imports and exports) for the years 1938-1940. Columns include '昭和十一年', '昭和十年', '昭和九年', '昭和八年', and '昭和七年'.

Table showing trade trends (imports and exports) for various goods and years from 1937 to 1940. Includes categories like '鐵礦', '瀉電力', '木材', etc.

輸出入品類別表(内地)

Table detailing import and export categories for domestic goods, such as '食料品', '原料用製品', and '全製品'.

輸出入品類別表・主要輸出品

主要輸出品(單位千円)

Table listing major export products and their values in thousands of yen, organized by year and category.

主要輸入品・國別輸出額

Table of major imports and national export amounts. Columns include categories like 'ス・フ織物' (Textiles), '糖' (Sugar), '茶' (Tea), and '石油' (Petroleum). Values are listed in thousands of yen for various years.

Table of national export amounts by country. Columns include '銅' (Copper), 'タール' (Tar), '石油' (Petroleum), '豆' (Beans), '手織物' (Handmade goods), etc. Values are in thousands of yen.

Table of major import items. Columns include 'ニッケル' (Nickel), '計量器' (Measuring instruments), '魚粉' (Fishmeal), '硬化油' (Hardened oil), etc. Values are in thousands of yen.

Table of national export amounts by country. Columns include '銅' (Copper), 'ニッケル' (Nickel), '計量器' (Measuring instruments), '魚粉' (Fishmeal), etc. Values are in thousands of yen.

Table of national import amounts by country. Columns include '海峽植民地' (Straits Settlements), '英領インド' (British India), 'セイロン' (Ceylon), 'イラン' (Iran), etc. Values are in thousands of yen.

Table of national import amounts by country. Columns include 'ブラジル' (Brazil), 'グアテマラ' (Guatemala), 'コロンビア' (Colombia), 'ペルー' (Peru), etc. Values are in thousands of yen.

Table of national import amounts by country. Columns include 'イラン' (Iran), '比律賓' (Philippines), '英領インド' (British India), '蘭領インド' (Dutch India), etc. Values are in thousands of yen.

Table of national import amounts by country. Columns include 'メキシコ' (Mexico), 'ペルー' (Peru), 'アルゼンチン' (Argentina), 'ブラジル' (Brazil), etc. Values are in thousands of yen.

國別輸入額・貿易外收支

本邦貿易外收支 (單位千円)

昭和八年 九年 十年 十一年

二七一



扁桃腺炎・感冒・中耳炎
 婦人病・面皰・齒槽膿漏
 急性・慢性淋疾・丹毒・
 其他凡ゆる化膿症

化學療法の眞價を發揮する
 信頼される化學的病原療法

スルフアミン劑による化學療法の眞價は、その藥治的要素と云はれるズルフオンアミド基(-NH₂SO₂)によつて發揮される。ザオキンは、この有効根基を最も高率に含有する純正化學療法劑である。従つて病原に對する作用強く、淋菌、その他化膿菌、大腸菌、感冒菌等の細菌を滅殺し、その毒素を短期間に排除する働きを有してゐる。臨床的にも凡ゆる化膿症に應用され、その理論的效果が實際に裏付けされてゐる。即ち、僅か數日にして止痛澄尿其他自覺症状を消滅せしめ、漸次全治に導き、最も信頼すべき化學的病原療法として推奨されてゐるのである。

藥價
 50錠 ￥ 1.50
 100錠 ￥ 2.80
 180錠 ￥ 4.80
 250錠 ￥ 6.50

全國藥店にあり
 東京市神田神保町
 アルス藥品部
 振替東京71319
 電話九段 2175
 2176

純正スルフアミン劑

ザオキン

生計費指數・卸賣物價指數・家計調査

臨時的收入	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
外國人本邦放資	1,988	1,988	1,988	1,988	1,988
本邦人海外放資回收	423	423	423	423	423
計	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
支拂助	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
經常的支拂	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
外國人本邦放資	1,988	1,988	1,988	1,988	1,988
勞働子及配當等	423	423	423	423	423
外國人内地事業及勞務利益	0	0	0	0	0
海運關係支拂	0	0	0	0	0
保險關係支拂	0	0	0	0	0
本邦人海外消費	0	0	0	0	0
他國に掲記せざる政府海外支拂	0	0	0	0	0
臨時支拂	0	0	0	0	0
本邦人海外放資	0	0	0	0	0
外國人本邦放資回收	0	0	0	0	0
計	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
【差引受控超過額】(十は受取超過、一は支拂超過)	0	0	0	0	0
經常的收支	0	0	0	0	0
臨時の收支	0	0	0	0	0
差引合計	0	0	0	0	0
【勞働者】					
生計費指數	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1
料飲費	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1
住居費	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1
光熱費	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1
被服費	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1
其他	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1

【給料生活者】

昭和十四	111.1
昭和十三	101.1
昭和十二	101.1
昭和十一	101.1
昭和十	101.1
昭和九	101.1
昭和八	101.1
昭和七	101.1
昭和六	101.1
昭和五	101.1
昭和四	101.1
昭和三	101.1
昭和二	101.1
昭和	101.1

全國卸賣物價指數 (商本有價)

昭和十四	111.1
昭和十三	101.1
昭和十二	101.1
昭和十一	101.1
昭和十	101.1
昭和九	101.1
昭和八	101.1
昭和七	101.1
昭和六	101.1
昭和五	101.1
昭和四	101.1
昭和三	101.1
昭和二	101.1
昭和	101.1

家計調査 (收入階級別支出内 内閣統計局調査)

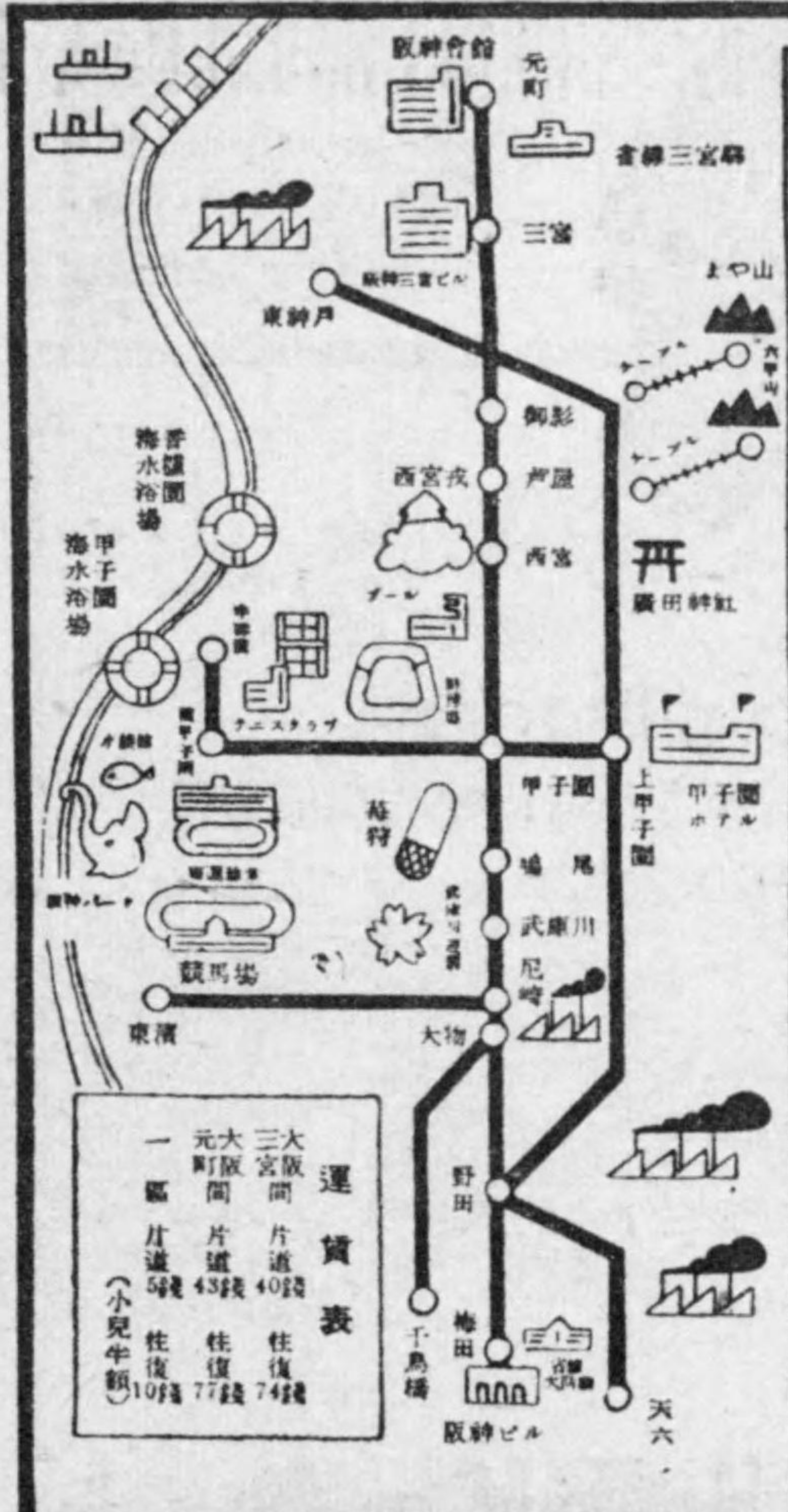
○一世帯一箇月平均一單位内、自昭和十三年九月至十四年八月

總額	50.0
米	10.0
麥	0.5
副食	15.0
外出	5.0
嗜好	5.0
住居	10.0
光熱	2.0
被服	5.0
其他	5.0

大阪市の交通中心點より
神戸市の中央、元町まで

またずにも
のれる
阪神電車
で

特急運轉
午前五時より
午前零時まで
頻發



阪神電車

交通・通信

戦時物資の輸送力を確保

陸運、海運兩統制令施行さる

戦時下、物資輸送力の確保を期し政府は陸運、海運の統制を全面的に強化するため、十五年二月國家總動員法に基き別項の如く陸運、海運の兩統制令を公布、施行した。これによつて軍需品をはじめ石炭、鐵口等の生産物資、あるひは米、肥料の如き重要物資の輸送力が確保され、また海運統制令においては造船の許可制、配船の合理化、外國船舶許可制を規定するなど、交通部門全般にわたる計畫統制が擴充整備されたのである。

陸運

制統令

車體効力以來國內物資の動きはとみに活発になり國有鐵道へ殺到する物資は輸送力の二倍乃至三倍にも達することがあつたので、政府ではこれに對處するため十五年二

交通・通信

陸の申告を命じ得ることとし計畫輸送を可能ならしめること第五條では各種運輸業者間の設備の共同使用、連絡運輸の相互協定等を命じ得ることとし各種運輸業者を一丸とした大輸送線の能率向上を圖ること

海運

統制令

海運 陸運省では國家總動員法に基き十五年二月一日海運統制令を公布即日施行した。この統制令は臨時船舶管理法と並立し、これを補正するもので造船を許可制とし、船舶の修繕の促進等につき命令をなし、船舶の賃借および委託を命じ、外國船舶を許可制とし、必要に応じて危險區域の航海、禁制品の運送等の制限禁止をなし、荷役促進のため荷主等に對し命令をなし得る旨規定し、また同法第十九條によつて水上運賃、備船料、船價等の公定に關する事項を規定してゐる。なほ價格等の公定については九・一八の價格統制令の外に、海運の特殊性に基き本令を設けたのである。

關門海峡の大綜合計畫

鐵道、電信兩省では車體効力以來ますます重要性を加へつつある關門海峡の要衝たる關門海峡の一大綜合計畫ならびに航空保安施設についての大綱を決定、十四年十月閣議へ提案、承認を経た。

東京—下關間直通廣軌

高速鐵道建設

鐵道省の新事業「東京—下關間直通廣軌高速鐵道」は國鐵幹線調査會にかけて審議中であつたが十四年十月末建設大綱を左のごとく決定した。新幹線は複線とし従来の東海、山陽兩線とは並行せず▲路線は關門とし停車場は出来るだけ制限して高速化する▲右新線は昭和十七年以降十年計畫として工事費は最初四億八千万円であつたが大體五千万円程度に増加すること

なほ東京、下關間の停車は以前よりうんと数を減じ大體静岡、名古屋、大阪、神戸、岡山、廣島の程度に止め、全線走破所要時間は最初の想定では九時間五十分ぐらゐといふことになつてゐたが七時間四十分前

二七五

後にまで短縮するはず

國鐵收入新記録

國鐵十四年度の總收入は旅客收入五億二千七百十三万円(十六億千五百十三万円)貨物收入三億五千六百卅八万円(一億八百七十七万円)と判明...

國鐵運費引下げ

鐵道省では生産力騰充ならびに物價抑制を目的として石炭、その他諸物、農山漁村における生産用物資などについて昭和十四年十月一日から左の通り値下げを断行した...

六大都市行き新切符

従来大都市へ行く乗客のうちその

とする場合には在支關係先所轄領事館警察署の證明ある文書を有するものに限られることとなつた

北鮮鐵道一部朝鮮總督府に復歸

從來滿鐵が委任經營をしてきた北鮮鐵道の一部、上三峰一清津間および會亭一新義林間は北鮮、北滿の情勢の變化に伴ひ十五年七月から朝鮮總督府に復歸した

國鐵手小荷物取扱制限

鐵道省では輸送力不足を緩和するため十五年七月から「手荷物」を一個の長さ二尺、容積一立方尺、重量六十キロまで、内、鮮、滿、支、台連絡のものは百キロまで「小荷物」を一個の長さ二尺、容積は〇・五立方尺、重量卅キロまでに制限した

鐵道展覽會

東海鐵道開通五十年目にあたる十四年十月鐵道省では鐵道博物館で展覽會を開催、幕末維新のころ傳來した古風機關車から最新式の流線型機關車にいたるまで各種模型、資料、記録などを公開した

新線・新驛

【富士、櫻を博多まで】關門海底ト

なり、右に關し五月七日外務省より左の如く發表された

從來支那に渡航する者はその素行、經濟等に徴し、不都合の無い者に限り、居住地所轄警察署長から身分證明書の發給を受けることになつてゐたが、現在新支那建設の大業に邁進してゐる現地としてはこれに必要なる邦人の進出は要望しをる次第であるが、右に關係薄き不急不急の旅行者の如きは、この關係力渡支を差控ふるやう希望してゐる現狀なるに鑑み今般當分の間新支那建設に直接かつ積極的に協力し得る者の外一般觀察旅行者の渡支はこれを差止むることとし、またその他の理由に基づく者であつても緊密に監視せざるを得ない者の外は、努めてこれを制限しもつて現地の事情に適應するやう措置することに本日閣議決定を見、五月廿日付から實施する

右閣議決定の趣旨に基き今後警察署長の渡支身分證明書の發給を受け得る者は大體(一)對問を目的とする場合は豫め陸海軍省の承認を得たるもの(二)家事用務、現實の商取引、定任または現地商社勤務を目的

道路

北九州綜合道路 内務省下關土木出張所の立案にかかり十六年度から豫算一ヶ年六百万円で着手、第一期は門司から折尾まで、第二期は博多までの延長工事といづれも幅員二十尺程度の高速路、緩速度、歩行道路を織り交せた近代道路で、漸次これを北九州一帯におよぼし完通後の關門トンネルに連接、北九州の交通力を円滑にせんとするもの

阪神國道三本に 阪神南部の動脈、阪神國道は現在の一本では不足に交通輸送の飽和状態に達したので十五年五月内務省神戸、阪神土木出張所では阪神土木界の技術關係者を集めて審議の結果、海岸と山手に一本づつ新線をつくることに意見一致、幅員は現在のものより廣く、我國最初の自動車専用路、緩速車道線地帯をつくることとし、専門委員會を組織し細目を決定、實現に努めることになつた

東京市一富士山麓大道路 富士國立公園と東京市をつなぐ保體道路のコースは、八王子から道志川溪谷に沿ひ神奈川縣津久井を抜けて岳麓

道志村を経て山中湖畔にいたるものと決定、豫算百七十万円は十四年十月東京、横濱、川崎の三市と神奈川山梨兩縣が分擔することに話かまとなり實現に努力することになつた、これが開通すれば東京市からバスで二時間で山中湖畔へ出られ、富士五湖が東京市の庭園となるわけ

半島の自動車道路 朝鮮總督府では全鮮内の交通輸送力強化のため總工費二億円をもつて半島を南北に結ぶ大自動車専用路建設の計畫を樹て、十五年度において豫算の一部を計上、實測に着手した

興亞道路の國勢調査 内務省では大陸との交通に眼目を置く内地重要道路の再編成の計畫の資料を作成するため十五年八月一日、日滿最短路の二幹道(東京一新潟間、大阪一舞鶴間)と日支間の三幹道(東京一大阪、大阪一下關、下關一福岡)について一定時間内、一定地點における物資、輸送車の交通量について關係府縣職員を動員して調査した

港灣・運河

關門港誕生 關門海峡の大綜合

計畫の一部である關門海峡をめぐる下關、門司、小倉、田野浦の四港を一九とす關門港は十五年七月一日開港、水面積五百六十万平方尺、國際港として承認されたので今後は外國船も碇泊する

大阪港修築 大阪港第二期修築工事は十五年七月十五日竣工式を舉げた、工事内容は

港内の重要部分五十万平方尺を十尺の深さに深深▲南港および北港の一部二百万平方尺を九尺の深さに深深▲南港に岸壁増立▲櫻島に繫船岸新設▲鶴岡通に荷揚場新設▲臨海鐵道設備等である

昭和廿二年工事完成後は港内面積現在の二百万平方尺から四百万平方尺に倍加の豫定

堺港改修 工費一千万円、十一年末以來工事を進めてゐるが十六年度中には完成、水面積七十五万坪、一、噸船十數隻を添へる豫定

京漢大運河 京漢間に一、噸級の巨船を自由に航行させ得る京漢運河の起工式は十四年十月十九日舉行、運河の總延長二万二千尺、東京港口から多摩河口を横斷、神奈川縣鶴見河口で横濱港に連絡する、水深

ンネルが竣工通り十七年三月元通すれば國鐵では現在東京、下關間を運轉してゐる富士、櫻を博多まで直通運轉し新たに東京、長崎間に特急一本を増設の豫定

【京都一關所間の一線増設計畫】十四年末着手、十七年春開通の豫定

【西成線電化】十五年春着手、十六年春完成の豫定

【紀勢西、中線】江住、串本間廿二、と新宮、木ノ本間廿二。(和歌山縣)十五年八月八日開通

【牟岐線】阿波浦井、日和佐間十四(四國鐵道線の一部)十四年十二月十四日開通

【梅嶺線】(奉吉線梅河口より通化經由梅嶺江岸輯安に至る二百四十キロ)十四年十月より開通

【大阪線】 開業した、工費四百万円、建設期間五ヶ年、三階以上は資材制限のためまた鋼骨のままだが内部の設備は日本一の大體

興亞客の殺到で狹隘を告げるので工費一千万円を計上、乗降客十万人を目標とする大線に改築すべく下關事務所で計畫中

九、職員六百員、第一期費二千四百万円、七年計費で完成の予定

橋梁

「可動橋」(勝間橋) わが國科學の粹を集めて着工した可動橋「勝間橋」は十五年三月竣工した、築地と月島を結ぶ長さ二百四十六尺、幅二十二尺の可動橋でそのうち河の中央部

川崎「羽田」(大師橋) 川崎市と羽田の工業地帯をつなぐ大師橋「大師橋」は十四年十一月竣工した、同橋は近世式吊塔付ゲルバー梁橋で總延長五百五十尺、職員十六尺、現在全國で下中の露橋中の花形で科學の粹を集めた模範橋として同年夏全國の架橋技術家が視察のため集つた

年中に橋脚完成、十六年度中に竣工の予定であるが、橋梁の總延長二千尺、幅七・五尺、トラスはランガー・アーチ式、完成後は台南、台中兩州を結ぶ日本一の長橋である

交通事故

西成線ガソリン・カー墮落 十五年一月廿九日朝六時西成線大阪驛發馬場行ガソリン・カーが安治川口驛東路切にさしかかった際、第三番車が発進、前車が気づかずそのまま引きずつたため枕木を越えて行く衝撃で墮落、ガソリン・タンクから火を噴き車體全廢、死者百七十六名、重傷四十七名、輕傷十二名を出す大惨事を惹起した

武藏野線正面衝突 十五年一月二日、所澤、秋津兩驛間で客車と貨車衝突、死者八十名を出したその他、十四年八月七日國鐵水郡線袋田、太子間で列車衝突、死者十六名、十五年三月六日山形縣米坂線で列車が橋から墮落、死傷廿六名、同年四月十二日、紀勢西線田原驛で列車衝突、廿名重傷

海運

事變以來わが海運界でも統制強化の機運が醸成して来たが十四年度以來一層この傾向に拍車がかかり同年九月わが海運界劃期的の試みである海運統制委員會が結成され輸送、配船、運賃の統制をいよいよ實行に移すこととなり、特にわが國の生命線たる支那方面の物資輸送について

海運統制委員會新機構成 戰時下海運統制に一大飛躍を夢想される海運統制委員會の機構擴充策は十四年八月總督府が大綱を決定發表九月から實施した、國策に副ふ海上輸送の統制ある運賃、運賃、配船料の統制、對外航權の維持伸張等をめざす海運界未曾有の劃期的施設である

海運統制委員會設立 十五年四月日本海運協會は海員組合法に基いて改組日本海運協會と命名、五月十一日創立總會開會、會長に村田貞蔵氏が就任、のち村田氏の職、臨時就任に伴ひ大谷登氏が後任となつた、新協會が海運主協會と異なる點は、以前は船主間の共同利益を目的とする機關であつたが新協會は統制機關となり現在の海運統制委員會をこのうちに包含した▲新協會は一、千以上の船舶の所有者およびオペレーター(運

送機關として十四年九月廿七日海運統制委員會を設立、郵、商船を初め川六社がこれに加盟したなほ輸送の實際に當つては同組合内に(一)運洋(二)樺太、北海道(三)九州(四)朝鮮(五)支那(六)滿洲(七)南洋(八)台灣の八部門を設け輸送の迅速化を圖ることになつた

東亞運輸組合創立 日支間ならびに支那沿岸の物資輸送の統制を行ふことをもつて目的とする東亞運輸組合は十五年二月三日設立、東亞海運、日本郵船、大阪商船等の諸社が加盟、今後船主との間に基準料率をもつて團體輸送契約を行ふことに決定した

日本海運協會設立 十五年四月日本海運協會は海員組合法に基いて改組日本海運協會と命名、五月十一日創立總會開會、會長に村田貞蔵氏が就任、のち村田氏の職、臨時就任に伴ひ大谷登氏が後任となつた、新協會が海運主協會と異なる點は、以前は船主間の共同利益を目的とする機關であつたが新協會は統制機關となり現在の海運統制委員會をこのうちに包含した▲新協會は一、千以上の船舶の所有者およびオペレーター(運

船業者)タンカー(油槽船業者)をも包含しメンバーは以前より著しく擴大された等である

海運の功績 海運省では(一)船員の確保となるべき願功のあつたもの(二)有益な發明、改良をしたもの(三)卅年以上船舶に乗り或る優秀なつたものに海の金擲勳章がともふべき願功を與へることになり、二千六百年の紀元節當日右表彰規則を制定發表した

在籍船員の登録 海運省では國家獎勵法第廿一條により十四年制定した船員職業能力申告令に基き海被免状を有するもの▲船員法の適用を受ける船舶に一年以上乗船し下船後三年を経過しないもの▲日本海員被免状、普通海員養成所、または電信協同管理無線電信講習所を修了して三年を経過しないものなどについて十五年七月申告を命じ、今後の需給調整計畫の基礎資料とした

海難事故

【船丸】(郵船歐洲郵船社)一萬一千九百三十噸、十四年十一月廿一日英屬東海岸數海軍沖で機雷にぶれ

交通・通信

沈没、乗客廿八名、乗組員百八十一名全部無事

【獲獲丸】(辰馬汽船物船五千三百噸)、十五年五月十日五島沖の暗礁に乗りあげて沈没、乗組員四十五名中廿九名溺死

【インデキルカ丸】(ソ聯貨物船四千二百噸)、カムチャツカで漁夫一千百余名を溺殺、ウラチオストツクに向ふ途中、十四年十二月十二日宗谷海峽海島に坐礁沈没、七百余名沈没、那船の救助によつて四百廿九名が救出された

【アレジデント・ケソン丸】(アマリカ汽船一萬四千噸)、十五年一月廿七日種子島南方で坐礁沈没、乗組員百八名中溺死者一名、他は全數大阪商船會社丸に救助された

主なる進水船舶

(自昭和十四年七月至昭和十五年八月)

【愛國丸】岡山縣玉造船所建造、大阪商船會社航路客船(一萬五百噸)以下總噸數を掲ぐ、十四年七月進水

【日威丸】大阪鐵工所鐵島工場建造

【八幡丸】三菱長崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、一萬八千噸、十四年十一月進水

【辰武丸】三菱神戶造船所建造、辰馬汽船貨物船、七千二百噸、十四年十一月進水

【新國丸】大阪鐵工所因島工場建造、内外汽船貨物船、五千五百噸、十五年二月進水

【順海丸】浦賀船渠建造、東亞海運貨物船、四千二百噸、十五年三月進水

【新田丸】新嘉坡船日本郵船新田丸、十五年四月三菱長崎造船所で竣工、處女航海に付いた、郵船が建造を急ぎつつある大型優秀船隊の先驅である、總噸數一萬七千二百噸、全長百八十尺、船客定員二百八十五名、最高速度二十二ノット(日本新記録)

【愛國丸】岡山縣玉造船所建造、大阪商船會社、一萬五百噸、十五年四月進水

【出雲丸】神戶川崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬八千噸、十五年十二月進水の予定

【福原丸】三菱長崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬七千七百噸、十六年春進水の予定

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【ぶらじる丸】大阪商船世界一周航路貨客船ぶらじる丸は十四年八月三菱長崎造船所で進水、翌年一月處女航海に付いた、總噸數一萬三千噸、全長百六十六尺、船客定員九百名、最高速度二十二ノット

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【出雲丸】神戶川崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬八千噸、十五年十二月進水の予定

【福原丸】三菱長崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬七千七百噸、十六年春進水の予定

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【ぶらじる丸】大阪商船世界一周航路貨客船ぶらじる丸は十四年八月三菱長崎造船所で進水、翌年一月處女航海に付いた、總噸數一萬三千噸、全長百六十六尺、船客定員九百名、最高速度二十二ノット

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【出雲丸】神戶川崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬八千噸、十五年十二月進水の予定

【福原丸】三菱長崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬七千七百噸、十六年春進水の予定

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【ぶらじる丸】大阪商船世界一周航路貨客船ぶらじる丸は十四年八月三菱長崎造船所で進水、翌年一月處女航海に付いた、總噸數一萬三千噸、全長百六十六尺、船客定員九百名、最高速度二十二ノット

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【出雲丸】神戶川崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬八千噸、十五年十二月進水の予定

【福原丸】三菱長崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬七千七百噸、十六年春進水の予定

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【ぶらじる丸】大阪商船世界一周航路貨客船ぶらじる丸は十四年八月三菱長崎造船所で進水、翌年一月處女航海に付いた、總噸數一萬三千噸、全長百六十六尺、船客定員九百名、最高速度二十二ノット

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【出雲丸】神戶川崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬八千噸、十五年十二月進水の予定

【福原丸】三菱長崎造船所建造、日本郵船太平洋航路客船、二萬七千七百噸、十六年春進水の予定

【白山丸】浦賀船渠建造、日商運路船、四千五百噸、十五年八月進水

【ぶらじる丸】大阪商船世界一周航路貨客船ぶらじる丸は十四年八月三菱長崎造船所で進水、翌年一月處女航海に付いた、總噸數一萬三千噸、全長百六十六尺、船客定員九百名、最高速度二十二ノット

通信

國際電話

日支兩國間の政治、經濟の緊密化に備へて通信機關を期し、東京―南京間直通國際電話(一)通話三分間九秒(二)通話三分間七秒五分(三)上海間(一)通話三分間七秒五分(二)上海間(二)通話三分間九秒(三)上海間(三)通話三分間九秒(四)上海間(四)通話三分間九秒(五)上海間(五)通話三分間九秒(六)上海間(六)通話三分間九秒(七)上海間(七)通話三分間九秒(八)上海間(八)通話三分間九秒(九)上海間(九)通話三分間九秒(十)上海間(十)通話三分間九秒

交通・通信

の直通電話は十五年六月から開通して興隆の聲の交換は一層親密となつた

また東京ブラジル間直通電話は十五年六月から開通、京城、ワシントン間直通電話は十四年十月から開通、ブルガリヤとの国際電話は十四年十月廿五日から一般電話の取扱ひを開始された

有線電話一万余口 今まで有線による通話距離の限度は大體千といはれてゐたが、わが國ではさきに三千、通話の可能なことを實現、さらに十四年十月、一躍地球周囲の約四分の一に達する一萬の距離においても通話出来るといふ世界的成果をさめた

日滿無綫電ケーブル開通 日滿

二八〇

後六時から九時まで、料金は十五平方につき三百七十五、(二)は邦貨約七十、【日一米間】は十五年四月十四日から東京中央電信局と米國香港R・C・A社との間に業務開始、取扱時間は午前九時から正午まで、料金は十五平方につき三百、【日一英間】は十五年六月五日から東京中央電信局とロンドン中央局との間に業務開始、取扱時間は午後九時から十一時まで、料金は十五平方につき三百七十五、【東京一上海間】は十五年二月から開始、取扱時間は午後十一時から翌日の午前一時まで、料金は寫眞の大きさにより五十二円、三十円、十八円の三種類といづれも好成績に開始した

航空郵便開始

佛印へ十五年六月から、書状廿ごとに五十、
泰國へ十五年六月から、書状廿ごとに六十、
中支前線(漢口、武昌、漢陽)へ十五年七月から開始、書状廿ごとに卅五

電送寫眞

制定したが、十四年十月から全国的にまた公定價格の制定されてゐない主なる電話局區域にも公定價格を設けることに決定した
新式公衆電話 五錢玉一つあれば何分間でも通話出来るダイヤル式公衆電話が東京に初登場、丸ビルと大阪ビルに設けられ十五年五月から開店したが、漸次全市に増設の豫定
印刷電信自動交換機 電信局では印刷電信自動交換機といふ劃期的新装置を發明、十五年四月東京、大阪間に取附けた、これまで電信(電報)が濠洲の地に送られる場合傳送の途中に渡つかの中継を必要とするために時間と人手を要する上、誤電も免れなかつたが、この新装置によつてこれらの手数が一切省略され、東京大阪間だけでも四、五十分の時間が節約される

全國民待望の電送寫眞の【日一獨間】は十五年三月十九日東京中央電信局とベルリン中央電信局との間にテストが行はれ成績優良、廿日から業務を開始した、取扱時間は毎日午

小爲替開始

日本一北支間の小爲替は十五年七月から業務開始、取扱局は北京、天津、濟南、開封、大原の各郵政管理局、青島、芝罘、徐州、石家莊、保定の各郵便局、日本側は各地郵便局である

軍事小包郵便引下げ

逓信省では大陸あて軍事小包郵便料金を十四年十二月から左のごとく三割引き下げた
支那あて、五百まで卅錢、一まで卅五錢、以上六まで一を、増すごとに十錢増、滿洲あて、一まで卅五錢、以上十まで一を増すごとに十錢増

二通信記念日

明治四年四月廿日當時の驛遞前島密附の立案で我國にはじめて郵便制度が布かれて官營の郵便機關が毎日一回東海道を走り出してから滿七十年、百歳ある通信記念日を迎へて十五年四月廿日逓信省では全國各局で記念祭を舉行した

〇道路延長(米)

昭和十年末 十一年末
國道 八、三〇、〇一八、三三、〇一七
府縣道 一〇、三、三、〇一〇、三、三、〇一〇

交通・通信

Table with columns for location (e.g., 町村道, 國道, 府縣道) and length in meters (e.g., 八、三〇、〇一八, 一、九、九、七、七〇). Includes a sub-table for '昭和三十年末' and '十一年末'.

Table with columns for location (e.g., 阿蘇野川, 天龍川, 石狩川) and distance in kilometers (e.g., 一、三、三、三, 一、三、三、三). Includes a note about '昭和十四年四月一日現在'.

Table with columns for location (e.g., 千浦市, 千浦市, 千浦市) and distance in kilometers (e.g., 一、三、三、三, 一、三、三、三).

交通・通信

Table showing passenger and freight statistics for various cities like 佐賀市, 長崎市, 熊本, etc., with columns for passenger numbers and freight volume.

○主要自動車台数(登録台数) 数、單位千台、昭和十三年末現在

Table showing the number of motor vehicles (registered) in thousands for various countries like 米国, 英國, 法國, etc., for the year 1933.

○交通事故被害者数(内別自損) 昭和十三年、昭和十三年

Table showing traffic accident statistics for 1933 and 1934, categorized by mode of transport like 歩行者, 自動車, etc.

人力車 二八二

國有鐵道營業成績(内地)

Table showing the operating performance of national railways in the domestic region, including passenger numbers, freight volume, and revenue from 1933 to 1937.

地方鐵道營業成績(内地)

Table showing the operating performance of local railways in the domestic region, including passenger numbers, freight volume, and revenue from 1933 to 1937.

軌道營業成績(内地)

Table showing the operating performance of railways in the domestic region, including passenger numbers, freight volume, and revenue from 1933 to 1937.

主要船舶所有者

Table listing major ship owners and their statistics, including ship numbers, passenger numbers, and freight volume for various companies like 日本郵船, 大阪商船, etc.

交通・通信

本邦船員數(各年末、質船局誌)

Table showing the number of Japanese crew members at the end of each year from 1933 to 1937, categorized by nationality (domestic and foreign).

本邦進水船舶(質船局誌)

Table showing the number of Japanese-built ships from 1933 to 1937, including ship numbers and total tonnage.

Table showing the number of crew members for Japanese ships from 1933 to 1937, categorized by nationality (domestic and foreign).

世界船舶隻數及總噸數(各年六月末、實船局)

Table showing world ship counts and tonnage for various countries from 1917 to 1924. Columns include country names (e.g., 日本, 英國, 美國), ship counts (隻數), and total tonnage (總噸數).

本邦の主要燈台(第一等)

Table listing major lighthouses in Japan (e.g., 神戶, 東京, 大阪) with details on their location, light type (e.g., 閃光, 白光), and status.

○登簿船隻別型別手帳

Table listing ship types and their respective counts for various years (e.g., 大正, 昭和).

○入工運河通過船舶

Table showing the number of ships passing through the Ise Canal for different years.

○郵電電信局所數(内地)

Table showing the number of post, telegraph, and telephone offices in the mainland for various years.

○電話加入者數

Table showing the number of telephone subscribers for various years.

Table detailing various types of ship accidents (e.g., 火災, 擱淺, 碰撞) and their counts.

Table showing the number of ships passing through the Panama Canal for different years.

Table showing the number of telegraph offices in the mainland for various years.

Table showing the number of telephone subscribers for various years.

資本金 壹億圓
諸積立金 七千四拾萬圓

東中市麴町區丸ノ内貳丁目五番地



株式會社

三菱銀行

支店出張所

東京市内	永代橋	丸之内	丸之内第二	日本橋	四谷
駒込	日本橋通町	神田	品川	大森	蒲田
虎ノ門	築地	神田	品川	大森	蒲田
板橋	築地	神田	品川	大森	蒲田
大塚	中之島	船場	大阪南	名古屋	
神戶	神港ビル	京都			
熱田	小倉	京都			
各地	倫敦	紐育			

本社機「ニッポン」世界一周大飛行完成

本社主催世界一周大飛行「ニッポン」機は國を擧げての警隊に十四年八月廿六日午前十時廿七分東京羽田飛行場を出發、廿七日夕より廿八日早朝にわたつて待望の太平洋横斷（十四時間廿四分九秒）に成功、自後善なく飛定コースを北米より中南米へと飛び、九月廿七日にはアンデスの險を越え、十月五日大西洋を横斷、翌日アフリカのダカールに到着、このころより歐洲戰爭は擴大して飛定コース變更のやむなきに至り、カサブランカ、マドリッド、パリ、ロンドン、ベルリン、ローマのコースを、カサブランカよりスペインのセウラへ、セウラから一轉して開邦の首都ローマに飛ぶこととし、九月九日ローマに到着、ここに歐戰の二日を通して同十二日には地中海を横斷、ロードス島に着陸、十三日バストラへとアジア大陸に力強い車輪の跡を印す、ついで十四日インドのカラチに到着、十六日にはカル

ニッポン世界一周大飛行

乗員の光榮

天皇陛下におかせられては、ニッポンの世界一周完成の功を嘉せられ十月廿四日、乗員たる親善使節大原武夫、機長中尾純利、操縦士吉田重雄、機師土下川一、技術員佐伯武、通信士佐藤信員、通信士兼機師土下川長作の七名に參内拜謁を仰せ附けられ、一同は同日午前九時四十分參内、十時四十分において謁を賜ひ侍從長を通じて今後一層民間航空の發達に努力せよとの優辭を賜うた、一同は歐戰の深大に感立したのであるが、光榮はこれに止まらず、十一月二日左の如く叙勳、賜杯の御沙汰を拜したものである

大原 武夫
中尾 純利
吉田 重雄
下川 一
佐伯 武
佐藤 信員
土下川長作

叙勳七等授勳章(各通)
叙勳七等授勳章(各通)
叙勳七等授勳章(各通)

【事由】世界一周飛行を完成したる功績による
軍令部總長官 伏見軍令部總長 宮殿下にはニッポンの偉業完成を御慶びあらせられ十一月四日日本代表および乗員一同に軍令部において拜謁を仰せ附けられ有難き御言葉を賜うた
梨本宮殿下 帝國飛行協會總裁 梨本宮正王殿下 梨本宮正王殿下にはニッポンの名附け親であらせられるだけに本計畫に殊の外御關心を寄せられてゐたが、十一月六日日本社高口會長、櫻村社長以下重役および光榮の乗員一同を御殿に御召しあつて親しく謁を賜ひ、有難き御言葉を拜し、また妃殿下には御杯(九首)を別當を経て御示しあらせられた

伊國より 開邦イタリーでは二機動さる ツポンの壯舉を慶祝し、日伊親善に貢獻すること大なるを確信して十月十日乗員一同を宣傳省に招き、アルフイェリ官儀相から名譽あるイタリー王冠章を授與した大原親善使節に三等章(コンメンダトール)中尾機長に四等章(カヴァリエール)中尾機長に四等章(カヴァリエール)オプイチアール)他の五名には五等章(カヴァリエール)を贈つたもので、外國航空關係者としては曾てなき殊遇を受けたのである

ニッポン世界一周飛行記録

(航空百話による正式記録・日附は各地地方日)

Table with columns: 日次 (Date), 航路 (Route), 區 (Area), 間 (Interval), 時間 (Time), キロ程 (Distance). Rows include routes like 東京-札幌, 札幌-ノム, etc.

Table with columns: 日次 (Date), 航路 (Route), 區 (Area), 間 (Interval), 時間 (Time), キロ程 (Distance). Rows include routes like 札幌-アラスカ, アラスカ-アラスカ, etc.



戦時下・日泰空路を開拓

飽くまで氣を吐く日本航空界

電聲的な歐洲動亂の進捗は全世界的に通信、交通界に刻々と變化をもたらし國際航空路は大海を呈し途に連航の可能なのは日本と米國だけといふ状態となつた、殊に空軍の質的量的充實が勝敗を決定的にするこ

日泰定期航、南洋定期航などおよび大陸との連絡はますます花々しいものとなつてゐる

航空

運として三菱式双發機送機松風號(J-BE0G)が就航、船ならば一ヶ月もかかる日泰往復の旅が僅々六日で事足り、殊に歐洲戦における佛國敗退の結果とわが方の交渉により、佛印當局は七月五日日泰定期航空の中繼地として河内着陸を許可した、なほ七月十五日東京羽田發泰國行き旅客を乗せた下り便松風號は、河内を経て十七日午後バンコックに到着、洋上往回コースに比して約五時間を短縮した

で、乗員七名、乗客十七名、エアポートには南洋の若い島人を使用、機台は四個設備されてゐる、巡航速度毎時二百八十、米國のチャイナ・クリップパーに匹敵する優秀機で毎月二往復、ダイヤグラムと料金は次の如し

泰國では本社の「ニッポン」世界一周により日本産飛行機の優秀性に感服され、同國では日本機十二台を購入することとし、航空局長アカス・フィヤ・チャラム氏は十五年七月來朝した

十四年十二月廿三日、皇太子殿下御降臨の佳き日をしてし日伊親善飛行に門出した大日本航空會社の大和號(J-BE0C)はローマで新春を迎へ、歐亞を結ぶ二万八千、を突破、親善の使命を果して一月廿三日羽田空港に歸着した、機長石川日航歐亞課長、操縦士鈴木友茂、大森正男、荻野了、上野尚志、機關士南本虎男

南洋定期航空就航
機長サイパン・パラオ間四千二百、を結ぶ大日本航空の南洋定期航空は十四年四月以來郵便貨物のみ輸送してゐたが、十五年三月六日から旅客輸送も開始した、使用機は四發機機附川西式大型飛行機三機

十四年十一月日泰兩國間に航空協定が成立、十五年二月廿六日大日本航空の新鋭機松風號(J-BE0E)が第一番機として羽田空港を出發、廣東を経て佛印を迂回する三千百七十五、の海上處女航空開拓に従ひテストを敢行すると三回、親國産機の優秀性と同コースの安全性を實證したのであるが、これに基いて六月十日初めて東京、バンコック間六千四百五十、を結ぶ日泰定期航空の第一

郵政省、通信士清部誠一、信成止男氏ら九乗務員のほか、國務委員飛行隊長根川良一、同参謀杉浦謙、同吉松正勝の三氏が同乗した

本社提唱軍事郵便機献納運動

前線將士慰問の迅速化は軍事第四軍を迎へて切實に叫ばれ、本社は通信省の後援を得て軍事郵便機献納運動を全国的に開始すべく十五年初頭大毎・東日兩紙上で提唱、本社は率先して金一百万円を献納、運動一ヶ月足らずして五十万円を突破、半年も満たぬに早くも百九万四千三百七十六円七十八錢の巨額に達したので運動は一先づ打ち切りを言したが、この間第一回の献納分として三月十二日五十五万円を献納、五月五日には最後の熱意をこめて完成された軍事郵便機五機の命名式が陸軍省軍主権の下に東京羽田飛行場で盛大に舉行され、同十二日大阪第二飛行場で同機盛大な披露式が舉行された

大阪飛行場大擴張

十三年秋開設された大阪第二飛行場、關根機關士の三氏が航研長官

場はその後時運の進展等に伴うて狹隘を感じられてきたが、大阪府中河内郡大正村阪神飛行機飛行場(防空用)とともに大擴張することに決断者台して費用一千九百五十万円うち一千七十万円を大阪府市、兵庫縣、神戸市および兩地方民の寄附に待つこととし、その振當は、國庫飛行場(大阪第二飛行場)は總額一千二百万円、うち國庫負擔四百万円、八百万円は寄附、防空飛行場(阪神飛行機飛行場)は總額七百五十万円、うち陸軍省負擔二百五十万円、百卅万円を阪神航空協會で、残り三百七十万円は寄附

と決し、一般府市民からは一口五円以上で募集した
京都府久世郡小倉、大久保、佐山、御牧の各村に跨る京都飛行場の起工式は十五年四月十五日大久保村小學校で舉行された、十七年三月竣工の豫定

航研機へ贈く賞牌

十三年五月故藤田中佐、故島橋少尉、關根機關士の三氏が航研長官

主なる航空事故

日航機「阿蘇」遭難 日航内台定期旅客機ダグラスDC2二型阿蘇號は十五年二月五日台北に向つて飛翔中機體に故障を生じ、沖繩の無人島魚釣島沖に不時着水、乗客乗員に乗り上げたが乗員十三名は救助された
日航エンジンオイル機の遭難 台島島内定期旅客路大日本航空の西風旅客機エンゾイO・L機(機體七阿佐淺一、機關士十谷主穂)は十五年三月七日午後七時卅二分官廳飛行場出發以來消息不明となつたが十二日朝台北州國立公園内七星山麓に墜落乗員と六名の乗客全部惨死してゐるのを發見された
北京奉天間定期機墜落 北京奉天間定期旅客機集集號は十五年三月十九日河北省北平谷北方十二の地點に墜落、青木機體士、村尾機關士および乗員四名は即死した
時津風號不時着水 東京、福岡間臨時貨物輸送の大日本航空三雙双

機で樹立した世界周回記録二万二千六百五十一。および一萬。國庫速度記録百八十六。一九七の二大記録は僅差成つて兩年、パリの國際航空聯合會(D.A.I.)から帝國飛行協會宛にその功績を讃へるト・ラ・ツオール伯爵牌と記録誌を送つて來たので十五年五月十五日田中副會長から藤田中佐末仁人、高橋少尉末仁人および關根機關士に手交された

新に「航空日」制定される

陸軍省、通信、文部省及び元二千六百年と日本航空開業を機に「航空日」を制定することになり十五年六月十三日官會議で正式決定した、十五年は九月廿八日を期し全國一齊に行軍等を行つたが十六年以後の期日は未定、實施事項としては、航空功勞表彰、航空殉難者追悼、各種飛行演習、航空知識普及、航空學、國語、學校の航空知識普及、講演會、ポスター、ラヂオその他航空演習による宣傳等が含まれてゐる

「文壇航空會」生まる

關連する航空日本に航空文學を生

み出さうと航空ペンクラブ結成を計畫中の北村小松氏らを中心に「文壇航空會」が誕生、十五年六月廿七日初會合を行つた(四四頁参照)

少年航空志願相談所

大日本飛行少年團では陸海軍航空本部の後援で、少年航空志願者相談所を東京市神田區九段二丁目三の同事務所にて十五年七月一日から開設、地方在住者のためには手紙相談にも應じてゐる

空の先覺者六氏表彰

わが民間航空界の草分けとして定期航空に、島人養成に、また普及に功勞あつた空の先覺者井上長一、安藤孝三、相羽有、西村佐兵衛、御原福平、飯沼金太郎の六氏は航空獎勵規則によつて永く功績を稱へられることになり十五年三月卅日陸海相から表彰状と金一封を贈られた

中華航空會社の活躍

十三年十二月日本と臨時、維新期

古國、大阪、福岡等の各ローカル線に就航してゐたが、事故頻發から安全性に懸念を持たれてゐたが、十五年七月九日大日本航空所屬の全スパー機十數機は使用中と決定、國內ローカル線は一齊に運行禁止のやむなきに至つた

日航「大和號」不時着 日泰定期飛行大和號は十五年七月廿五日東京發福岡線ノ機體の寸前、前方に練習機を發見、適宜の處置をとつたがおよそ海上に不時着、乗客四名、乗務員四名が重傷を負つた

失踪女島人から便り

「一九三八年六月記。私は今ハワイ東南三百七十哩の一個島にゐる。も早すつかり疲れ切つてしまつた。捕獲者は瀕死し、私だけこの島に泳ぎつき、獨り一人をさけては瀕死の間にかくれてゐる」と走り書きの小瓶が十五年七月三日カリフォルニア海岸に流れつき、三年前失踪の女島人アメリカ・イヤハート女史をめぐつて謎の話題を提供した

政府合併で創立された中華航空會社は、新中央政府の誕生とともにますます大陸の空征覇に活動、本社所在する北京を基地として北京、大連線、北京、上海線、北京、包頭線、上海、漢口線、四線を連航、ダグラスDC3AF機、ロッキード機を第一線に配し、十五年四月にはさらに北京、大連間一往復を二往復に、北京、包頭間三往復を毎日一往復、上海、漢口線毎日一往復を週十往復に増設、さらし

瀋陽間の定期空路開く

瀋陽間と奉天間聯合自治政府との間に成立した瀋陽間航空連絡協定による奉天、包頭間の定期旅客空路は瀋陽航空會社一型機で十五年七月二日奉天飛行場を離陸し、瀋陽間の定期航空路が開張された

航空—公共飛行場・定期航空輸送成績

本邦公共用飛行場一覽 (昭和十四年十月現在)

名称	所在地	水陸	滑走區域(米)
東京飛行場	東京都田島町	陸	東西200 南北100
名古屋飛行場	名古屋市港區港水新田	陸	南北100
大阪飛行場	大阪市大正區高島町	水	築港外水面
大坂第二飛行場	兵庫縣三木町	陸	東西100 南北100
廣島飛行場	廣島縣佐伯郡大竹町	陸	東西100 南北100
福岡第一飛行場	福岡縣糟屋郡和臼村	陸	東西100 南北100
福岡第二飛行場	福岡縣糟屋郡多々良村	陸	東西100 南北100
岡山飛行場	岡山縣岡山市	陸	東西100 南北100
大邱飛行場	朝鮮慶尚南道山淸郡山面	陸	東西100 南北100
京城飛行場	朝鮮京城府	陸	東西100 南北100
新義州飛行場	朝鮮平安北道新義州	陸	東西100 南北100
大連飛行場	關東州青島市	陸	東西100 南北100
仙台飛行場	宮城縣仙台市	陸	東西100 南北100
青森飛行場	青森縣青森市	陸	東西100 南北100
札幌飛行場	北海道札幌市	陸	東西100 南北100
新潟飛行場	新潟縣新潟市	陸	東西100 南北100
愛國長野飛行場	長野縣長野市	陸	東西100 南北100
富山飛行場	富山縣富山市	陸	東西100 南北100
愛國金澤飛行場	石川縣金澤市	陸	東西100 南北100
米子飛行場	島根縣米子市	陸	東西100 南北100

定期航空輸送成績 (昭和十四年度、航空局編)

路線	航空距離(マイル)	旅客	郵便物(斤)	貨物(斤)
松江飛行場	300	10,000	500	100
那覇飛行場	200	5,000	200	50
台北飛行場	150	3,000	100	20
宜蘭飛行場	100	2,000	50	10
台中飛行場	80	1,500	30	5
台南飛行場	70	1,200	20	4
台東飛行場	60	1,000	15	3

グライダー界

日本一週滑空に成功
 紀元二千六百年記念オリオンピア型滑空機の日本一週飛行は本社後援帝國飛行協賛、日本帆走飛行隊主催の下に十五年五月十九日東京羽田飛行場を出發、見事二千八百九十キロを飛破し六月五日記録的な曳航飛行を完成した。

日本最初の夜間滑空

福田飛行機株式のテストパイロット矢野重幸氏(三)は十五年二月八日午前二時四十七分真夜中の生駒山上から國産光式3-1型改造機で飛び出し、強い西風に妨げられて惜しや滑空一時間不時着した、記録は作れなかつたがこれでグライダーの初夜間飛行に成功した。

吉川氏の滑空新記録

十五年一月十九日大阪府中河内郡豊津飛行場で一等滑空士吉川精一氏が樹立した左の記録は松尾大蔵飛行場長の認定によつて一月廿二日新記

航空—本邦飛行場一覽

本邦飛行機要目 (昭和十四年十月現在、航空局編)

型式	發動機	馬力	性能	構造
相羽式ツバメ六型	神風式	100	全備搭載 乗員及旅客 航速 巡航	複木、陸
同 ツバメ七型	同	110	同	複木、陸
同 ツバメ八型	同	120	同	複木、陸
同 ツバメ十型	同	130	同	複木、陸
エアスピード式エンジンタイプ	同	140	同	複木、陸
アヴロ式五〇四K型	同	150	同	複木、陸
ビーナクラフト式C-17E型	同	160	同	複木、陸
BFW式BF-108B型	同	170	同	複木、陸
シエルヴァ式C-19型 (オートジャイロ)	同	180	同	複木、陸
ダグラス式DC-2型	同	190	同	複木、陸
ダグラス式DC-3型	同	200	同	複木、陸
D・H式アス・モス型	同	210	同	複木、陸
フェアチャイルド式二二型	同	220	同	複木、陸
フォッカー式D-7B型	同	230	同	複木、陸
フォッカー式D-7E型	同	240	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	250	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	260	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	270	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	280	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	290	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	300	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	310	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	320	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	330	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	340	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	350	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	360	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	370	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	380	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	390	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	400	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	410	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	420	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	430	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	440	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	450	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	460	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	470	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	480	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	490	同	複木、陸
同 ユニヴァーサル型	同	500	同	複木、陸

航空—本邦飛行機製造

機と發表された。

△航空用十時間△最高速度二八〇

△中央滑空學校が開く

帝國飛行協會では紀元二千六百年記念事業として茨城縣白河町に、本邦最初のグライダー學校を中央滑空學校を創設、徳田清州余万作、滑空界の指導者養成、グライダー製作および研究を主眼としてゐる。

航空無線電信局

(昭和十五年六月、航空百回誌)

局名 呼出番號 所在
羽田無線電信局(JXS・JXC) 東京市羽田
東上無線電信局(JXH) 群馬縣田方郡三島町
八丈無線電信局(JHA) 東京府八丈

世界の航空界

世界の最新飛行機

米國のコンソリデーテッド航空會社が十四年七月サンチャゴで全重量廿五噸大型飛行機の試飛飛行を行つた。ライト・サイクロン二重星型デュプレックス・サイクロン型二重星型二基で航続距離一萬九千三百、翼幅四二・七〇、全長二二・九〇、自重一六、〇〇〇、有効荷重八、〇〇〇、同最大九、〇七〇、全備重量二四、〇〇〇、同最大二五、〇七〇、最大速度五七・六、巡航速度三三・〇、時、二重星型ライト・サイクロン二基は馬力二千五百馬力を出し計五千馬力といはれる。

米・西新定期航空路

サモアン・クリップパード後中絶してゐた汎米航空會社のサンフランシスコ・ニュージールランド間定期旅客便航空路開設申請は十四年七月卅日許可申請をなし八月廿二日一番機が出発した。起點をサンフランシスコとしロサンゼルスからホノルル・カントン島・ヌーミア(ニューカレドニア島)を経てニュージール

航空—世界長距離飛行記録

世界長距離飛行記録

Table with columns: 年, 月日, 操縦者, 航空路, 距離, 飛行時間, 使用機. Lists various long-distance flights including those by Amy Johnson and G. H. Giffard.

Table listing aircraft models and their specifications, including the Anson type and various other models like the P-10 and P-12.

鹿島無線電信局(JKA・JKB) 鹿島市山下町
那覇無線電信局(JCA・JCC) 那覇市天妃町
仙石無線電信局(JXQ) 宮城県宮城郡七ヶ村町

新潟無線(JWQ・JW) 同平安
北道無線(JWS) 同平安
青森無線(JWN) 同青森
大連無線(JDW) 同大連
州南無線(JFW・JFQ) 台北

航空十世界長距離飛行記録

下の首都オーストラランドに至る全長八千マイル、旅客郵便輸送は二週間一回

獨、伊空軍の新記録

イタリイ空軍の誇る最新機三基、備の軍用機はトンデイ機長以下四名搭乗、十四年七月廿九日三角コースを飛行し、長距離を行ひ一万二千九百、余を飛破して八月一日無事着陸した、飛行時間五時間一分五二秒、平均時速二二六、一九二、一万、時速二二六、九七〇、イタリイ空軍の長距離飛行記録が傳へられる一方、ルフト・ハンザ會社のハインケルHJ1-6六大型機は、ロルフ・イエスター中尉操縦で、長距離飛行を行ひ、一万、時速二二六、一九二、二の世界新記録を樹立した、この新記録を樹立したハインケル機は發動機四基装備で、ルフト・ハンザ航空會社南大西洋植樹郵便輸送用に使用される

米二島人滯空新記録

滯空新記録樹立を自指して、輕水上機に搭乗、カリフォルニア州上空を飛行したシュリーパー、キヤロル兩飛行家は十四年九月廿六日、卅日六時間の世界新記録を樹立した

長距離成層飛行に成功

フランス航空界の花形コドス、ギメの兩氏は十四年十一月十一日成層飛行機「カミーユ・フラマリオン」でパリ、リオ・デ・ジャネイロ間無着陸飛行に成功した、所費時間その他詳細に附されてゐる

大西洋定航の回数増加

汎米航空會社のニューヨーク、リスボン間航空路が歐洲動亂で利用者激増のため毎週二回を六回に改め、日曜日以外は毎日就航開始した

イタリイの泰國定航

日泰定航決定もなく、開航イタリイもインド通過で泰國との航空路開拓に成功、十五年三月から毎週二往復ローマ、バンコックの定航實施に入つた、この伊泰定期航空はオランダのK・L・M、英のインペリアル・エアウェイズ、佛のエール・フランスとの空の争奪でアラ・リトリア會社ではサヴォイヤ・マルケッテイIS七三型廿四人乗を就航させる

ペルーの中南米親善飛行

ペルー陸軍當局の中南米親善飛行は十五年三月廿三日陸軍機五機の編隊でリマ郊外ラス・パルマス飛行場設プラド大統領の各處元首にあてたメ

航空十世界長距離飛行記録

Table with columns for flight details, including names like 東 善作, 吉原 清治, and aircraft models like トラベル・エア四、〇〇〇型.

Table with columns for flight details, including names like マクラレン少佐, ドアジー大尉, and aircraft models like ヴァルチユア, プレグー一九A二型.

ツセージを乗せて壯途に上つた。極東への空路戦線で奮闘はせ

国際航空記録

(昭和十五年六月現在 航空局編)

一、飛行機の部
一、速力(時速)
イ、陸上飛行機(獨)七五五軒一三八

Table with columns for route, distance, time, fare, operator, and flight frequency. Includes routes like London to Tokyo and London to Manila.

東亞主要航空路 (昭和十五年六月現在、航空局編)

Table with columns for route, distance, time, fare, operator, and flight frequency. Includes routes like Tokyo to Osaka, Tokyo to Seoul, and Tokyo to Manila.

▲日時 昭和四年六月四日
三、直線飛行距離(無補給無着陸)
一、陸上飛行機(英)一、五二〇軒
四二一(世帯記号)、操縦者R・ケレ
ット少佐、A・N・コム中尉▲使用
機 ヴイツカーリス・ウエルスリ型
(二機)▲發動機 八四〇馬力プリス
トル・ペガサス22型▲航空路 埃及
イスマイリア―瀛洲(イウイン)ま
で▲日時 昭和十三年十一月五日―
一七日
一、水上飛行機(英)九、六五二軒○
一、操縦者D・C・T・ベネット
機長等▲使用機 ショート・メイ
ヨ・マキユリー號▲發動機 三七
〇馬力ネピア・ラピアJーI型四
基▲航空路 マンデイ(スコットラ
ンド)―オレンジ河口(南阿)▲日時
昭和十三年十月六日―八日
四、周回飛行距離(無補給無着陸)
一、陸上飛行機(伊)二、九三五軒
七七〇、操縦者トندی中佐、ダガ
ツツ大尉等▲使用機 サヴォイア・
マルケッティS八二PD型▲發動
機 アルファ・ロメオ二八RC三
型八六〇馬力三基▲場所 ローマ▲
日時 昭和十四年七月三日―八月
一日
二、水上飛行機(伊)五、二〇〇軒、
操縦者マリオ・ストツパニ、カ
ル・トニ▲使用機 カントフ五〇
六型▲發動機 七五〇馬力アルフ

一、連刀(海運)
一、水上飛行機(伊)三九二軒五八四、操
縦者パロイ▲使用機 SA一ア
ンブロジニ七座重機▲發動機 ヒル
ト五〇八D型七五九六八▲場所
ソントX―ヒュミニオ燈台―ア
ンソイ燈台▲日時 昭和十四年八
月一―七日
二、飛行高度
一、水上飛行機(獨)八、三〇三米、操
縦者ヘルムト・カルクシュタイン▲
使用機 クレムケL三五B型▲發動
機 ヒルトHM五〇六型▲場所 ベ
ープリング▲日時 昭和十三年十
月十八日
三、直線飛行距離(無補給無着陸)
陸上飛行機(獨)六、三〇三軒八四
〇、操縦者H・プルコウスキー中
佐、R・エネット中尉▲使用機
ヒルトHM五〇六型▲航空路
ンガジ(リビア)―ガヤ(英領印度)
▲日時 昭和十三年十二月廿九日
―卅一日

航空―東京―南支那航空線

新 奉 大 新 奉 大 新	京 天 連 京 天 連	哈 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳	爾 丹 丹 丹 丹 丹 丹 丹 丹 丹 丹	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱
清 包 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳	三 大 通 東 東 東 東 東 東 東 東	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八
津 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬
口 連 連 連 連 連 連 連 連 連 連 連	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東

株	株	株	株	株	株	株	株	株	株	株
滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿
洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲
航	航	航	航	航	航	航	航	航	航	航
空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
株	株	株	株	株	株	株	株	株	株	株
式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式
會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社

三〇一

▲日時 昭和四年六月四日
三、直線飛行距離(無補給無着陸)
一、陸上飛行機(英)一、五二〇軒
四二一(世帯記号)、操縦者R・ケレ
ット少佐、A・N・コム中尉▲使用
機 ヴイツカーリス・ウエルスリ型
(二機)▲發動機 八四〇馬力プリス
トル・ペガサス22型▲航空路 埃及
イスマイリア―瀛洲(イウイン)ま
で▲日時 昭和十三年十一月五日―
一七日
一、水上飛行機(英)九、六五二軒○
一、操縦者D・C・T・ベネット
機長等▲使用機 ショート・メイ
ヨ・マキユリー號▲發動機 三七
〇馬力ネピア・ラピアJーI型四
基▲航空路 マンデイ(スコットラ
ンド)―オレンジ河口(南阿)▲日時
昭和十三年十月六日―八日
四、周回飛行距離(無補給無着陸)
一、陸上飛行機(伊)二、九三五軒
七七〇、操縦者トندی中佐、ダガ
ツツ大尉等▲使用機 サヴォイア・
マルケッティS八二PD型▲發動
機 アルファ・ロメオ二八RC三
型八六〇馬力三基▲場所 ローマ▲
日時 昭和十四年七月三日―八月
一日
二、水上飛行機(伊)五、二〇〇軒、
操縦者マリオ・ストツパニ、カ
ル・トニ▲使用機 カントフ五〇
六型▲發動機 七五〇馬力アルフ

新 奉 大 大 京 台 台 福 大	京 天 連 阪 橋 城 南 北 北 那	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱	濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱 濱
清 包 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳 佳	三 大 通 東 東 東 東 東 東 東 東	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八
津 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭 頭	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬	芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬 芬
口 連 連 連 連 連 連 連 連 連 連 連	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	河 站 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東

總社距離一、五〇五軒

株	株	株	株	株	株	株	株	株	株	株
滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿	滿
洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲
航	航	航	航	航	航	航	航	航	航	航
空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
株	株	株	株	株	株	株	株	株	株	株
式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式
會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社

三〇〇

航空主要航空路

〇航空船の部
 直線飛行距離(無着陸)編六、三八
 四科五〇〇、操縦指揮者エックケナー
 博士▲使用機、L-2二七號(ツエ
 ツペリン伯號)▲發動機、マイバツ
 八四五〇—五五〇馬力五基▲航空
 路、米レークハースト—獨フリ
 ドリヒス—ハーフェン▲日時、昭和三年
 十月廿九日—十一月一日

〇自由氣球の部
 一、飛行高度(米)二二、〇六六米、
 操縦者アンダーソン大尉▲使用氣
 球、エクスプロラー2號▲場所、ラ
 ンド・シテイ▲日時、昭和十年十
 一月十一日
 二、飛行時間(獨)八十七時間、操
 縦者カウレン▲航空路、ビッターフェ
 ルト—レニングラード—ペル
 ム▲日時、大正三年十二月十三日
 十七日

〇無發動機飛行機
 (グライダー)の部
 一、直線飛行距離(蘇)七四九廿二〇
 三、操縦者オー・クレヴィエグ▲使
 用機、ロット・フロント七型單座▲

航空路 モスクワ—オトラドノイ
 ▲日時、昭和十四年七月六日
 二、飛行距離(出設地)編(蘇)三四
 二、飛行時間(獨)一、四三、五
 二、操縦者ボリス・キメル
 マン▲使用機、ロット・フロント七
 型單座▲航空路、ツィラ、リヤイス
 タ、ツィラ間▲日時、昭和十四年七
 月廿三日
 三、飛行時間(出設地)編(獨)五〇
 三、飛行時間(獨)廿六分、操縦者A・ベルデフカ
 ー、K・H・ツァンダー▲使用機、ク
 ラニツヒ式多座▲場所、ロシツテン
 ▲日時、昭和十三年十二月九日—
 十一月十一日
 四、高度(出設地)編(獨)六、八三
 八米、操縦者E・ツイラー▲使用
 機、クラニツヒ式單座▲場所、ヒル
 シュベルグ▲日時、昭和十三年十一
 月廿一日

〇女子世界記録(飛行機)
 一、速力(時速)(米)四七〇呎三六五
 操縦者ジャックリン・コ克蘭機▲
 使用機、セヴァースキー單座▲發動
 機、八五〇馬力プラット・アンド・
 ホワイト二一型▲場所、デトロイト
 ▲日時、昭和十二年九月廿一日
 二、高度(佛)一四、三二〇米、操
 縦者マリヰズ・イルズ機▲使用機、ボ
 テーグ五〇六型▲發動機、九〇〇馬
 力ダノーム・ローヌ型▲場所、グイ
 ラブブレール▲日時、昭和十一年六月
 廿三日

航空主要航空路

路	線	距離(呎)	所費時	料	往復回数	經營者	飛行回数
支線	佳木斯—新	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
	新—佳木斯	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
支線	佳木斯—新	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
	新—佳木斯	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
支線	佳木斯—新	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
	新—佳木斯	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
支線	佳木斯—新	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
	新—佳木斯	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
支線	佳木斯—新	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復
	新—佳木斯	一、二八〇	一、一〇	一〇〇	週一往復	中華航空公司	每週一往復

世界主要航空路 (別項記載の如く歐州戦争のため運航中止のものあり)

路	線	距離(呎)	所費時	料	往復回数	經營者	飛行回数
支線	倫敦—シドニー	一〇、三三〇	十	一六〇磅	週三往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週二往復
	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
支線	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
支線	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
支線	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
支線	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
支線	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復
	倫敦—カルカタ	一〇、三三〇	四	八〇磅	週二往復	インペリアル・エアウェイズ(英國)	每週四往復

航空一列國の民間航空状況

三、直線飛行距離(無補給機運用)
 (蘇)五、九〇八軒六一〇、操縦者グ
 リソドボワ女史、オシベンコ大尉、
 ラスコワ一等中尉▲使用機 スーホ
 イ「ロチナ」號▲發動機 八〇〇馬
 力M八六型二基▲航空路 チェルコ
 ヴォ、アムグン河▲日時 昭和十三
 年九月廿四日—廿五日 昭和十三
 以上は國際航空聯合會(F・A・I)
 承認の航空記録

◇各國主要民間飛行場

【英國】ロンドン「クロイドン」飛行場(民間航空飛行場)ロンドン市
 ヴィクトリア驛より十二軒、面積約
 一〇二ヘクタール
 【佛蘭】ル・ブルジェ飛行場(パ
 リ、ノートルダム路北東十二軒、面
 積一四〇ヘクタール
 【獨逸】ベルリン「テン・ヘルホフ」
 飛行場(大ベルリンの中央、面積四
 二〇万平方米
 【伊太利】ローマ「リットリオ」飛行
 場(ローマの北六軒、面積北東
 一四四一、〇〇〇米、北西—南東、
 〇〇〇米)
 【和蘭】アムステルダム「スキッパ
 ホル」飛行場(アムステルダムの南
 西九軒、面積北西—南東一、
 五〇〇米、北東—南西一、二〇〇米)
 【北米】シカゴ市立飛行場「ミシガ
 ン湖」西十五軒、面積五八八エーカ

列國の民間航空状況(航空局調)

列國	飛行機	操縦士	飛行場	飛行機距離	輸送旅客量	輸送荷物量	輸送郵便物量
日 本	一、六六六	—	—	六、一一七、七三三	六、八四七	三、七、八〇九	七、三三三
英 國	二、七三〇	—	—	一、七、三三、八〇〇	二、三三、〇〇〇	二、三三、〇〇〇	一、三〇、〇〇〇
佛 蘭	二、七三〇	—	—	一、七、三三、八〇〇	二、三三、〇〇〇	二、三三、〇〇〇	一、三〇、〇〇〇
獨 逸	八、八四	—	—	一、八、八四、〇〇〇	三、三三、一〇一	四、七、七、一〇一	三、七、七、一〇一
北 米	二、二六〇	—	—	二、二六〇、〇〇〇	一、三、三三、二二二	四、三三、三三〇	—
伊 太 利	三、九	—	—	一、〇、〇三、三九九	二、八、〇二八	二、二、二、二二	三、九、七、七八
和 蘭	二、三	—	—	九、八、八、六三	一、七、七、七二	一、七、七、七二	六、二、二、二
白 耳 聯	一、八	—	—	二、二、二、二二	三、三三、三三	三、三三、三三	二、二、二、二
ソ 聯	—	—	—	—	—	—	—

アサヒビール

エビス・ビール
 サッポロ・ビール
 ユニオン・ビール

リボンシトロン
 ミツ矢サイダー



大日本麦酒株式会社

「毎日」年鑑「廣告」

三〇四

疲勞の防止と恢復

体力の維持と増強に……

身体精神の疲勞は体内に多量の代謝産物(疲勞素)を増大し、ビタミンB1の缺乏に因りて疲勞素は体内に蓄積し、心身の能力を低下せしめ各種の疾患を誘起せしむ。従つて之が豫防及び恢復には必然的に多量のV・B1を必要とす。メタボリン錠は從來の低單位のV・B1剤と異りV・B1の力價高くB複合体(酵母)を配合す本劑の投與により疲勞の防止と恢復に奏効するのみならず、食慾を振起し体重を増し体力の維持増進に好影響を與ふ。



【適應症】
脚氣、食慾不振、胃腸病、疲勞、病中病後、結核肋膜炎、熱性疾患、神經痛、諸神經炎、乳幼児發育障礙、産前産後

【價格】
メタボリン錠
(錠中純結晶V・B10.25mg含有)
100錠(三圓) 500錠(15圓)
強力メタボリン錠
(錠中純結晶V・B10.5mg含有)
100錠(三圓) 500錠(15圓)
發賣元 武田長共衛商店
大阪市道徳町



40(1)786

V・B1の
高單位
療法劑

メタボリン錠



北支の放送

事業恒久化

内地の聴取者
五百万を突破

北支の放送事業は日本放送協會北支派遣員の手によつて事業以來二年半軍管理のもとに發行されて來たが、その恒久的經營形態として財団法人華北廣播協會の設立を見ることとなり、昭和十五年六月華北廣播協會條例を制定、同七月一日から北支放送事業の獨占的經營を開始した、右協會の事務所は北京に置き、放送局の分布は北京、天津、濟南、青島、徐州、唐山、石門、太原となつてゐる、なほ北京中央廣播電台では昭和十五年三月百、放送機の増設事業を完了し東京の百五十、新京の百、とともに東支の三大放送局となつた

年を迎へ協會所屬の各放送局を奮勵して新規申込獲得に努めた結果、昭和十五年五月廿九日をもつて聴取者(台)朝鮮(除く)五百万を突破したが、これを全國の世帯數に比すると、卅戸に一台の普及率を示してゐる

南洋に放送局の開設

議會でも問題になつた南洋の放送局はパラオ本島に總額百七十万円で設立されることに決定、十六年一月から放送開始の豫定

卅戸に一台の普及

日本放送協會では放送開始十五周

ラジオ

動を發表、特に地方放送局長にも新人を登用した
佳節の御儀中繼 皇紀二千六百年を慶祝する備前神宮の紀元節祭當日、同神域に特設せるマイクを通じて、隨古の盛儀の御模様を全國に中繼放送した

テレビジョン

英米兩國ではすでにテレビジョンの正式放送を開始し、ドイツではこれを軍事的および國策遂行の宣傳機關とするため特に政府が力を入れて研究を行つてゐるが、日本放送協會設備研究所では昭和十二年以來試験用テレビジョン實驗局の建設に取掛り、同十四年五月はじめて試験電波を發射して受像試験に成功を収めて以來、研究改良を加へて無償實驗を公開、テレビジョンの大衆化に努めたが、昭和十五年二月十一日から十日間にわたつて行はれた實驗放送は非常な好成績をあげ、それまであまり問題にならなかつた受像の欄圖とかカメラアングルなどの演出効果まで云々されるやうになつた、なほ同年一月下旬大阪急百貨店に

日滿支放送局一覽

(昭和十五年七月現在)

東京中央	JOAK	電力	周波數
(全國(第一))		キロ	イタル
神戶(第一)	JOPK	1000	500
新瀉	JODK	1000	500
新潟	JODK	1000	500
甲府	JODK	1000	500
大阪中央	JOBK	1000	500
(全國(第二))			
京都	JORR	1000	500
高知	JORR	1000	500
徳島	JORR	1000	500
名古屋中央	JOCK	1000	500
(全國(第三))			
長野	JONK	1000	500
福井	JONK	1000	500
富山	JONK	1000	500
山本	JONK	1000	500
松本	JONK	1000	500
廣島中央	JOFG	1000	500
(全國(第四))			
三〇七			

お買物は越へ

大阪・高麗橋

帝國の位置



帝 國	本 州	四 國	九 州
極東 根室支廳占守郡占守島東端	極東 東京府小笠原島南島東端	極東 大分縣留置郡東中浦村水ノ子島東端	極東 大分縣留置郡東中浦村水ノ子島東端
極西 高松州高松市新南群島	極西 山口縣德島郡豐西村釜井島西端	極西 沖繩縣八重山郡那覇島西端	極西 沖繩縣八重山郡那覇島西端
極南 高松州高松市新南群島	極南 東京府小笠原島南島南端	極南 香川縣小豆郡田村小豆島南端	極南 沖繩縣八重山郡波照間島南端
極北 根室支廳占守郡阿羅度島最北端	極北 青森縣下北郡大鰐村天島北端	極北 長崎縣對馬郡瀨崎村北端	極北 長崎縣對馬郡瀨崎村北端
東經 一三〇・〇〇八	東經 一三三・六・六	東經 一三三・〇・六	東經 一三三・〇・六
北緯 一一・〇・〇〇	北緯 三三・三・〇	北緯 三三・三・〇	北緯 三三・三・〇

樺 太	北 海 道	朝 鮮	台 灣	關 東 州	南 洋 群 島
極東 東海岸北知床岬	極東 根室支廳花咲郡蘭井村納沙布岬	極東 慶尚北道慶海島竹島	極東 台北州基隆市棉花嶼東端	極東 ヤマト支廳區三ノ宮島東端	極東 ヤマト支廳區三ノ宮島東端
極西 海馬島西端約嶺鼻	極西 渡島支廳松前郡大島西端	極西 平安北道龍川郡馬鞍山西端	極西 高松州高松市新南群島	極西 パラオ支廳區ニコベ島西端	極西 パラオ支廳區ニコベ島西端
極南 西能登呂岬	極南 渡島支廳松前郡小島南端	極南 全羅南道潭州島大眼脚馬羅島	極南 高松州高松市新南群島	極南 ポナペ支廳區ウラカス島南端	極南 ポナペ支廳區ウラカス島南端
極北 國 境	極北 根室支廳占守郡阿羅度島最北端	極北 咸鏡北道機城郡李浦面	極北 台北州基隆市彭佳嶼北端	極北 サイパン支廳區ウラカス島北端	極北 サイパン支廳區ウラカス島北端
東經 一四四・四・六	東經 一三三・六・六	東經 一三三・六・六	東經 一三三・六・六	東經 一三三・六・六	東經 一三三・六・六
北緯 一四・一・三	北緯 三三・三・〇	北緯 三三・三・〇	北緯 三三・三・〇	北緯 三三・三・〇	北緯 三三・三・〇

帝國の位置は亞細亞大陸の東に沿ひ、斜に北東より西南に點在する樺太島の南半、千島列島、北海道、本州、四國、九州及台灣を包含するいはゆる日本列島と、朝鮮半島から成り、樺太及朝鮮の北部が外國と境を接するほか、四面皆海で東は遙に亞米利加大陸に相對してゐる

帝國の周圍・面積

内	本	四	九	北	瓊	(再)		淡	佐	海	總數	本		島		總數	本	島	面積	千	
						揚	再					地	地	延	長						延
本	地	州	國	道	球	渡	路	原	岐	五
...

【備考】本表の周圍は海軍水路部の調査にして朝鮮及樺太の國境、關東州の境界の分を含まず、面積欄内地は參謀本部陸地測量部の調査(昭和二三・六・二二)内地以外は該部外地各廳の調査(昭和一二年末)による、なほ本表には南洋群島を含まず。

地方別面積

地方別	面積(方里)	千分比
北海道	87,700	1,000.00
東北	1,267,000	14,500.00
関東	1,267,000	14,500.00
中部	1,267,000	14,500.00
近畿	1,267,000	14,500.00
四国	1,267,000	14,500.00
九州	1,267,000	14,500.00
支那	1,267,000	14,500.00
朝鮮	1,267,000	14,500.00
南洋群島	1,267,000	14,500.00

主要國領土構成

國名	面積(方里)	千分比
日本	377,926	4,300.00
英國	2,969,865	33,800.00
法國	4,033,860	45,800.00
美國	3,796,726	43,200.00
蘇俄	17,098,242	193,000.00
德國	357,021	4,000.00
義大利	301,330	3,400.00
西班牙	505,992	5,700.00
日本	377,926	4,300.00

名	流域州名	長さ(キロ)	流域面積(平方キロ)
清江	全南	1,831	19,910
珠江	全南	1,462	11,800
長江	全南	4,397	18,000
黄河	全北	4,818	16,000
印度河	全南	2,834	11,000
ブラジルのアマゾン	全南	6,400	5,000,000
オプ(オビ)	全北	2,500	1,000,000
イニシエ	全北	2,500	1,000,000
揚子江	全北	3,300	1,800,000
黒龍江	全北	2,900	1,100,000
黄浦江	全北	1,100	100,000

名	所在地	面積(平方キロ)	最深(メートル)
ザンベジ	印度洋	390,000	140
オレンジ	印度洋	280,000	140
シシツピ	西シシツピ	280,000	140
セント・ロ	セント・ロ	280,000	140
マツケ	マツケ	280,000	140
ユーゴン	ユーゴン	280,000	140
リオ・グランデ	リオ・グランデ	280,000	140
ウイニベツ	ウイニベツ	280,000	140
コロンビヤ	コロンビヤ	280,000	140
コロン	コロン	280,000	140
アマゾン	アマゾン	280,000	140
ラブラダ	ラブラダ	280,000	140
オリノコ	オリノコ	280,000	140
マレー	マレー	280,000	140
ダーリン	ダーリン	280,000	140

地名	昭和三十二年	昭和三十二年	昭和三十二年
田舎	1,100	1,100	1,100
山	1,100	1,100	1,100
宅	1,100	1,100	1,100
地	1,100	1,100	1,100
其他の土地	1,100	1,100	1,100
總計	1,100	1,100	1,100

名	流域地方	長さ(キロ)	流域面積(平方キロ)
チヤール	ニュージー	1,000	100,000
ジュリアナ	ジュリアナ	1,000	100,000
ウイリヘルム	ウイリヘルム	1,000	100,000
マウナケア	マウナケア	1,000	100,000
クック	クック	1,000	100,000
マールカム	マールカム	1,000	100,000

京遊三愛靜阪長山福石富新神東千崎群樹茨福山秋宮岩青北海都賀重知岡早野梨井川山瀨

推計人口 (昭和十四年十月一日現在、單位千人)

市	總數	性別	
		男	女
全	13,818	6,526	7,292
京	13,468	6,480	6,988
神	10,809	5,048	5,761
東	10,706	4,861	5,845
新	10,699	4,855	5,844
石	9,488	4,210	5,278
富	8,891	4,122	4,769
山	8,811	4,101	4,710
福	8,766	4,056	4,710
茨	8,711	4,001	4,710
福	8,611	3,901	4,710
山	8,511	3,801	4,710
秋	8,411	3,701	4,710
宮	8,311	3,601	4,710
岩	8,211	3,501	4,710
青	8,111	3,401	4,710
北海	8,011	3,301	4,710
都	7,911	3,201	4,710
賀	7,811	3,101	4,710
重	7,711	3,001	4,710
知	7,611	2,901	4,710
岡	7,511	2,801	4,710
早	7,411	2,701	4,710
野	7,311	2,601	4,710
梨	7,211	2,501	4,710
井	7,111	2,401	4,710
川	7,011	2,301	4,710
山	6,911	2,201	4,710
瀨	6,811	2,101	4,710

市の推計人口 (單位千人)

市	總數	男	女
大坂	2,868	1,368	1,500
京都	2,368	1,168	1,200
神戸	2,168	1,068	1,100
名古屋	1,968	968	1,000
東京	1,768	868	900
大阪	1,568	768	800
福岡	1,368	668	700
札幌	1,168	568	600
仙台	1,068	518	550
岡山	968	468	500
広島	868	418	450
愛知	768	368	400
和歌山	668	318	350
奈良	568	268	300
兵庫	468	218	250
奈良	368	168	200
奈良	268	118	150
奈良	168	68	100
奈良	68	18	50
奈良	18	8	10

市の推計人口 (單位千人)

市	總數	男	女
八尾	1,368	668	700
仙臺	1,168	568	600
長崎	1,068	518	550
函館	968	468	500
静岡	868	418	450
佐賀	768	368	400
横濱	668	318	350
札幌	568	268	300
鹿儿岛	468	218	250
熊本	368	168	200
那覇	268	118	150
那覇	168	68	100
那覇	68	18	50
那覇	18	8	10

土地・人口

湖沼名	所在地	面積 (km²)	水量 (億m³)
久美濱湖	京都府	2.8	0.1
伊豆沼	静岡県	6.8	0.2
澤ノ湖	神奈川県	6.8	0.2
外濠	茨城県	6.8	0.2
山中湖	山梨県	6.8	0.2
馬場湖	山梨県	6.8	0.2
黒石湖	山梨県	6.8	0.2
河内湖	山梨県	6.8	0.2
得成湖	山梨県	6.8	0.2
奥平湖	山梨県	6.8	0.2
福島湖	山梨県	6.8	0.2
北山湖	山梨県	6.8	0.2
北海湖	山梨県	6.8	0.2
北川湖	山梨県	6.8	0.2
北根湖	山梨県	6.8	0.2
北川湖	山梨県	6.8	0.2
北川湖	山梨県	6.8	0.2
北川湖	山梨県	6.8	0.2

世界の湖沼

湖沼名	所在地	面積 (km²)	水量 (億m³)
來知湖	樺太	3.0	0.1
和愛湖	樺太	3.0	0.1
池田湖	樺太	3.0	0.1
德洞湖	朝鮮	3.0	0.1
慶福湖	朝鮮	3.0	0.1
長淵湖	朝鮮	3.0	0.1
小洞湖	朝鮮	3.0	0.1
高麗湖	朝鮮	3.0	0.1
日月湖	朝鮮	3.0	0.1
高麗湖	朝鮮	3.0	0.1
高麗湖	朝鮮	3.0	0.1

主な海洋

海洋名	面積 (km²)	水量 (億m³)
太平洋	178,680,000	17,868,000
大西洋	106,000,000	10,600,000
印度洋	74,900,000	7,490,000
北極海	13,100,000	1,310,000
地中海	2,360,000	236,000
北海	1,770,000	177,000
北極海	1,310,000	131,000
北海	1,310,000	131,000
北海	1,310,000	131,000
北海	1,310,000	131,000
北海	1,310,000	131,000

海

海名	面積 (km²)	水量 (億m³)
ベーリング海	2,360,000	236,000
オホーツク海	1,310,000	131,000
東支那海	1,310,000	131,000
日本海	1,310,000	131,000
アンドマン海	1,310,000	131,000
イギリス海	1,310,000	131,000
カリフォルニア海	1,310,000	131,000
ローレンシア海	1,310,000	131,000
北スマン海	1,310,000	131,000



疲れ易い 人々に！ 理研 ビタミン 球

疲れ易い人はその回復も遅く、従つて抵抗力が減退する。爲、病気に侵され易く、遂には一生を台なしにする心配が少くありません。ビタミン學説は、本劑の如き純ビタミンA・D劑が疲労の豫防と回復に最も顯著に奏効すると唱へてゐます。

(定價)

一月量(六〇球) 二圓

三月量(一八〇球) 五圓五〇錢

六月量(三六〇球) 一〇圓

總代理店 玉置社 店商置玉 社會式株

和歌山 鹿島山 金澤市 下野市 岡部市 下野市 岡部市 下野市 岡部市
山崎郡 下野市 岡部市 下野市 岡部市 下野市 岡部市
下野市 岡部市 下野市 岡部市 下野市 岡部市 下野市 岡部市

土地・人口

二五〇 一八〇 一四〇 一〇〇 八〇 六〇 四〇 二〇 一〇

八〇〇 七〇〇 六〇〇 五〇〇 四〇〇 三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇

宇都宮 松戸 大田 若松 大田 若松 大田 若松 大田 若松 大田 若松 大田 若松

八〇〇 七〇〇 六〇〇 五〇〇 四〇〇 三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇

三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇

八〇〇 七〇〇 六〇〇 五〇〇 四〇〇 三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇

三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇

宇都宮 松戸 大田 若松 大田 若松 大田 若松 大田 若松 大田 若松

八〇〇 七〇〇 六〇〇 五〇〇 四〇〇 三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇

三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇

八〇〇 七〇〇 六〇〇 五〇〇 四〇〇 三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇

三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇

宇都宮 松戸 大田 若松 大田 若松 大田 若松 大田 若松 大田 若松

八〇〇 七〇〇 六〇〇 五〇〇 四〇〇 三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇

三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇

八〇〇 七〇〇 六〇〇 五〇〇 四〇〇 三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇

三〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇

市	世帯数	現在人口
米子	7,212	27,212
津	7,101	26,101
都	7,000	25,000
山	6,900	24,900
廣	6,800	23,800
阪	6,700	22,700
田	6,600	21,600
越	6,500	20,500
口	6,400	19,400
巻	6,300	18,300
石	6,200	17,200
三	6,100	16,100
倉	6,000	15,000
三	5,900	14,900
新	5,800	13,800
酒	5,700	12,700
高	5,600	11,600
尾	5,500	10,500
八	5,400	9,400
中	5,300	8,300
海	5,200	7,200
丸	5,100	6,100
首	5,000	5,000

市	世帯数	現在人口
大	3,200	12,000
連	3,100	11,900
大	3,000	11,800
町	2,900	11,700
村	2,800	11,600
江	2,700	11,500
別	2,600	11,400
町	2,500	11,300
浦	2,400	11,200
賀	2,300	11,100
町	2,200	11,000
岩	2,100	10,900
倉	2,000	10,800
賀	1,900	10,700
町	1,800	10,600
岩	1,700	10,500
倉	1,600	10,400
賀	1,500	10,300
町	1,400	10,200
岩	1,300	10,100
倉	1,200	10,000
賀	1,100	9,900
町	1,000	9,800

町	世帯数	現在人口
三	2,100	8,400
美	2,000	8,000
砂	1,900	7,600
夕	1,800	7,200
小	1,700	6,800
根	1,600	6,400
根	1,500	6,000
野	1,400	5,600
野	1,300	5,200
野	1,200	4,800
野	1,100	4,400
野	1,000	4,000
野	900	3,600
野	800	3,200
野	700	2,800
野	600	2,400
野	500	2,000
野	400	1,600
野	300	1,200
野	200	800
野	100	400

町	世帯数	現在人口
鐵	2,100	8,400
藤	2,000	8,000
藤	1,900	7,600
藤	1,800	7,200
藤	1,700	6,800
藤	1,600	6,400
藤	1,500	6,000
藤	1,400	5,600
藤	1,300	5,200
藤	1,200	4,800
藤	1,100	4,400
藤	1,000	4,000
藤	900	3,600
藤	800	3,200
藤	700	2,800
藤	600	2,400
藤	500	2,000
藤	400	1,600
藤	300	1,200
藤	200	800
藤	100	400

昭和十年十月一日
人口調査

市	世帯数	現在人口
大	1,200	4,800
東	1,100	4,400
大	1,000	4,000
東	900	3,600
大	800	3,200
東	700	2,800
大	600	2,400
東	500	2,000
大	400	1,600
東	300	1,200
大	200	800
東	100	400

市	世帯数	現在人口
大	1,200	4,800
東	1,100	4,400
大	1,000	4,000
東	900	3,600
大	800	3,200
東	700	2,800
大	600	2,400
東	500	2,000
大	400	1,600
東	300	1,200
大	200	800
東	100	400

市	世帯数	現在人口
大	1,200	4,800
東	1,100	4,400
大	1,000	4,000
東	900	3,600
大	800	3,200
東	700	2,800
大	600	2,400
東	500	2,000
大	400	1,600
東	300	1,200
大	200	800
東	100	400

市	世帯数	現在人口
大	1,200	4,800
東	1,100	4,400
大	1,000	4,000
東	900	3,600
大	800	3,200
東	700	2,800
大	600	2,400
東	500	2,000
大	400	1,600
東	300	1,200
大	200	800
東	100	400

昭和十年十月一日
人口調査

土地・人口

Table listing population statistics for various municipalities in the Empire, including birth and death rates per 1,000 people.

帝國の人口動態(累年比較)

Table showing population dynamics of the Empire, including birth and death rates per 1,000 people from 1931 to 1940.

Table showing population dynamics of the Empire, including birth and death rates per 1,000 people from 1931 to 1940, with a note about the inclusion of population in Hokkaido.

列國の人口増加率

Table showing population growth rates for various countries and regions, including the Far East, Southeast Asia, and Oceania.

列國の平均婚姻年齢

Table showing average marriage ages for various countries and regions, categorized by sex.

平均婚姻年齢

Table showing average marriage ages for various countries and regions, categorized by sex.

人口總數 内男子 出生 死亡

Table showing total population, male population, birth, and death statistics for various countries and regions.

土地・人口

三二七

三二六

帝國年齡別人口 (昭和十年國勢調査)

Table showing population by age group (0-100+) for various countries and the total. Columns include age groups, total population, and population by gender (male/female).

列國の年齢別人口

Table showing population by age group for various countries. Columns include country names, age groups, and population counts.

【備考】(1)ザール地方を含まず(2)北部エアルを含まず(3)年齢不詳の三、〇七八、四六〇人を含まず(4)十八人を含まず

人口密度 (昭和十年)

Table showing population density for various regions. Columns include region names, population density, and percentage change.

【月別】昭和十四年度入国外人數 (△印は減を示す)

Table showing monthly foreign arrivals and departures. Columns include month, arrivals, and departures.

列國の移民

Table showing immigration statistics for various countries (e.g., 帝國(内地), イタリア, ドイツ) comparing 昭和二年 and 昭和一年.

帝國職業別人口(内地)

Table showing the population of the Empire by occupation (e.g., 農業, 工業, 商業) for 昭和五年, categorized by gender (Total, Male).

在外内地人在留地別

Table showing the number of residents in various foreign and domestic territories (e.g., 南洋羣島, 南洋委任統治地, 海外各地).

列國の職業別人口(實數單位千人)

Table showing the population of various countries by occupation (e.g., 農業, 工業, 商業) for 昭和五年 and 昭和六年, with data in thousands.

土地・人口

ルーマニア	14	1	1	1	1
ユーゴスラヴィヤ	1	1	1	1	1
エジプト	2	1	1	1	1
エチオピア	4	1	1	1	1
南阿蘭邦	1	1	1	1	1
英領東非利加	1	1	1	1	1
佛領アルジェリヤ	1	1	1	1	1
佛領モロッコ	3	1	1	1	1

在外内地人職業別

(外務省 編)

昭和十二年 十三年
 數一、三六、八七一、三三、二天

農業	105,155	125,655
水産	15,101	15,335
工業	8,355	19,065
商業	7,668	10,737
交通	1,755	1,775
公務	5,000	5,065
家事使用人	1,755	1,775
其他の有業者	5,565	5,565
無業者	7,668	7,668
(主として家族)	7,668	7,668

【備考】各年十月一日現在、滿洲國及關東州南洋委任統治地域を含む

在外内地人累年比較 (各年十月一日現在、外務省 編)

總數	昭和九年	十年	十一年	十二年	十三年
關東州	1,058,858	1,158,858	1,258,858	1,358,858	1,458,858
南洋委任統治地域	1,158,858	1,258,858	1,358,858	1,458,858	1,558,858
海外各地	1,258,858	1,358,858	1,458,858	1,558,858	1,658,858
ソ聯(樺太地方)	1,358,858	1,458,858	1,558,858	1,658,858	1,758,858
滿洲國	1,458,858	1,558,858	1,658,858	1,758,858	1,858,858
中華民國	1,558,858	1,658,858	1,758,858	1,858,858	1,958,858
香港、澳門	1,658,858	1,758,858	1,858,858	1,958,858	2,058,858
タイ國	1,758,858	1,858,858	1,958,858	2,058,858	2,158,858
佛領印度支那	1,858,858	1,958,858	2,058,858	2,158,858	2,258,858
英領馬來その他	1,958,858	2,058,858	2,158,858	2,258,858	2,358,858
英領印度支那	2,058,858	2,158,858	2,258,858	2,358,858	2,458,858
ルーマニア	2,158,858	2,258,858	2,358,858	2,458,858	2,558,858

在外本邦人民籍別 (昭和十三年十月一日現在、外務省 編)

總數	内地人	朝鮮人	台灣人	前年比較増減(△印)
關東州	1,158,858	1,258,858	1,358,858	1,458,858
南洋委任統治地域	1,258,858	1,358,858	1,458,858	1,558,858
海外各地	1,358,858	1,458,858	1,558,858	1,658,858
亞細亞洲	1,458,858	1,558,858	1,658,858	1,758,858
滿洲國	1,558,858	1,658,858	1,758,858	1,858,858
中華民國	1,658,858	1,758,858	1,858,858	1,958,858
南洋、新西蘭	1,758,858	1,858,858	1,958,858	2,058,858
北亞米利加洲	1,858,858	1,958,858	2,058,858	2,158,858
中南米諸國	1,958,858	2,058,858	2,158,858	2,258,858
歐洲諸國	2,058,858	2,158,858	2,258,858	2,358,858
阿弗利加	2,158,858	2,258,858	2,358,858	2,458,858

三三三

大日本製糖株式會社

東京丸の内昭和ビル

「毎日新聞」廣告

三三三三

世界の大都市人口

都市名	調査年	人口(千人)
ニューヨーク(米)	昭和二	七、七〇〇
東京(日)	昭和二	六、〇〇〇
ロンドン(英)	昭和二	五、九〇〇
モスクワ(露)	昭和二	五、三〇〇
上海(中)	昭和二	五、二〇〇
大連(中)	昭和二	五、一〇〇
シカゴ(米)	昭和二	三、八〇〇
パリ(法)	昭和二	三、六〇〇
バタビア(オランダ)	昭和二	三、五〇〇
ブエノスアイレス(アルゼンチン)	昭和二	三、四〇〇
フィラデルフィア(米)	昭和二	三、三〇〇
デトロイト(米)	昭和二	三、二〇〇
ウイーン(オーストリア)	昭和二	三、一〇〇
ライプツィヒ(独)	昭和二	三、〇〇〇
ベルリン(独)	昭和二	二、九〇〇
フランクフルト(独)	昭和二	二、八〇〇
ミュンヘン(独)	昭和二	二、七〇〇
ハンブルグ(独)	昭和二	二、六〇〇
ライオン(仏)	昭和二	二、五〇〇
ジュネーブ(瑞)	昭和二	二、四〇〇
ストックホルム(瑞)	昭和二	二、三〇〇
オスロ(ノル)	昭和二	二、二〇〇
コペンハーゲン(丹)	昭和二	二、一〇〇
ヘルシンキ(芬)	昭和二	二、〇〇〇
ワルシャワ(波)	昭和二	一、九〇〇
ブダペスト(匈)	昭和二	一、八〇〇
ソフィヤ(ブル)	昭和二	一、七〇〇
ブラチスラヴァ(スロ)	昭和二	一、六〇〇
ワルソー(波)	昭和二	一、五〇〇
メロウ(露)	昭和二	一、四〇〇
アムステルダム(荷)	昭和二	一、三〇〇
アントワープ(比)	昭和二	一、二〇〇
ブリュッセル(比)	昭和二	一、一〇〇
バダホス(西)	昭和二	一、〇〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	九〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	八〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	七〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	六〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	五〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	四〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	三〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	二〇〇
リスボン(ポ)	昭和二	一〇〇

列國の面積及人口

国名	面積(方尺)	人口總數(人口密度)
ライオン(法)	六、三〇〇	二、七〇〇
ソ連(露)	一、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇〇
アメリカ(米)	三、〇〇〇、〇〇〇	一、四〇〇
インド(印)	二、〇〇〇、〇〇〇	一、二〇〇
中国(中)	九、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇
イギリス(英)	九、三〇〇、〇〇〇	九〇〇
フランス(法)	六、〇〇〇、〇〇〇	八〇〇
ドイツ(独)	六、〇〇〇、〇〇〇	七〇〇
日本(日)	三、〇〇〇、〇〇〇	六〇〇
ソビエト(露)	一、〇〇〇、〇〇〇	五〇〇
オーストラリア(オ)	七、〇〇〇、〇〇〇	四〇〇
カナダ(加)	九、〇〇〇、〇〇〇	三〇〇
ブラジル(ブラ)	八、〇〇〇、〇〇〇	二〇〇
アメリカ(米)	三、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇

H.I

七倍に
伸びるから
減法安い！

乳酸・滋強飲料

カルピス

五つの栄養素を多分に含む

毎日年鑑「廣告」

三三四

一洋東額産



「毎日新聞」廣告

洗劑
 専賣特許
 肌を美しくする
 活性化粧酵素入

洗濯石鹼
 専賣特許
 洗ひ榮えの
 素晴らしいことは
 優秀無比

新發賣!
ワセ
 最高級
 柔軟性特許洗劑
 絶対に石鹼分を含まず
 洗髮料としても理想的

日本油脂株式會社

三三

(13) 土地・人口

リビア	1,000,000		
エジプト	1,000,000		
アラビア	800,000		
ペルシア	1,000,000		
アフガニスタン	1,000,000		
インド	1,000,000		
パキスタン	1,000,000		
バングラデシュ	1,000,000		
ネパール	1,000,000		
スリランカ	1,000,000		
セイロン	1,000,000		
マラヤ	1,000,000		
インドネシア	1,000,000		
フィリピン	1,000,000		
タイ	1,000,000		
ラオス	1,000,000		
カンボジア	1,000,000		
ミャンマー	1,000,000		
インドネシア	1,000,000		
オーストラリア	1,000,000		
ニュージーランド	1,000,000		
南アフリカ	1,000,000		
ブラジル	1,000,000		
ペルー	1,000,000		
チリ	1,000,000		
メキシコ	1,000,000		
コロンビア	1,000,000		
ベネズエラ	1,000,000		
キューバ	1,000,000		
セントパウル	1,000,000		
アラスカ	1,000,000		
ハワイ	1,000,000		
フィリピン	1,000,000		
インドネシア	1,000,000		
オーストラリア	1,000,000		
ニュージーランド	1,000,000		
南アフリカ	1,000,000		
ブラジル	1,000,000		
ペルー	1,000,000		
チリ	1,000,000		
メキシコ	1,000,000		
コロンビア	1,000,000		
ベネズエラ	1,000,000		
キューバ	1,000,000		
セントパウル	1,000,000		
アラスカ	1,000,000		
ハワイ	1,000,000		

(16) タンジール地帯

アラブ	1,000,000		
アフリカ	1,000,000		
アジヤ	1,000,000		
オセアニア	1,000,000		
南アメリカ	1,000,000		
北アメリカ	1,000,000		
ヨーロッパ	1,000,000		
中東	1,000,000		
インド	1,000,000		
パキスタン	1,000,000		
バングラデシュ	1,000,000		
ネパール	1,000,000		
スリランカ	1,000,000		
セイロン	1,000,000		
マラヤ	1,000,000		
インドネシア	1,000,000		
フィリピン	1,000,000		
タイ	1,000,000		
ラオス	1,000,000		
カンボジア	1,000,000		
ミャンマー	1,000,000		
インドネシア	1,000,000		
オーストラリア	1,000,000		
ニュージーランド	1,000,000		
南アフリカ	1,000,000		
ブラジル	1,000,000		
ペルー	1,000,000		
チリ	1,000,000		
メキシコ	1,000,000		
コロンビア	1,000,000		
ベネズエラ	1,000,000		
キューバ	1,000,000		
セントパウル	1,000,000		
アラスカ	1,000,000		
ハワイ	1,000,000		

皇陵巡拜

河内
十三御陵
大和
十八御陵



敵味方塚
楠公誕生地
建水分神社
赤坂城址
千早城址
観心寺
楠妣庵
天野山金剛寺

大鐵電車

あべの橋

楠公遺蹟巡拜

福原神宮

瑞氣漲る



參拜



氣象台を國營

各種氣象、觀測の一元化を實現

文部省では全國地方氣象台を國營に移し、中央氣象台の統轄の下に全國各種氣象觀測施設を一元的に統一することとなり、十三年度に卅個所の地方氣象台に附屬觀測所を新設し、十四年度には四十六個所に新設觀測所として地方氣象台の國營化の準備を了へ、十四年十一月一日次の如き内容の制度が公布實施された。

天文・氣象

象台は管區氣象台、地方氣象台、海洋氣象台、高層氣象台、地磁氣觀測所等を統べる▲新たに被監を置く(中央氣象台長の兼任)

松江測候所竣工

中央氣象台松江測候所は十五年七月十六日竣工式が行はれた、位置は松江市の南郊等森山、十四年十月起工されたものである

函館に海洋氣象台

日本における二つ目の海洋氣象台が函館に設けられ、十五年八月に觀測開始し十六年春から開所することになった、氣象調査の範圍は東北、北海道、樺太、北千島等の海流、海底地震、海中火山、魚族の分布、海嘯、波浪その他極めて廣範圍におよび、初代台長は現函館測候所長中野頼人博士が内定してゐる

皆既日食と金環食

十四年七月より十五年七月までの一年間に日食は二回、月食はなかつた、十四年十月十三日の皆既日食は日本では見えず、日食の見えたのは南米の最南端、南太平洋上およびオーストリア東部などで、皆既食の見えたのは南緯州の一部であつた、また十五年四月八日の金環日食が見えたのは太平洋の一部と北米および南米の北西部などで、金環食の見えたのは太平洋中赤道に近き日附嶺東端附近からメキシコを貫き大西洋中ペルムダ諸島東方に至る線であつた、日本では南洋委任統治區のボナペおよびマルートの南島附近で、早朝分食が見られた

五遊星、分列式を舉行

數世紀に一回生ずるといふ稀現象地球と他の五遊星火、水、木、金、土星が一一直線に列ぶといふ珍現象が十五年二月末から三月五、六日にかけて起つた、この「星の重なる年」は天體地質がある「古來東洋でも西洋でも怖れたものである、なほ

珍現象は肉眼でもよく觀察できたので各地のアマチュア天文家の興味ある車家として取扱はれた

小アジヤに大地震

黒海の南岸トレビゾンド(トルコ)の南西方を震央として十四年十二月廿六日大地震が起り、死者四万人に達する大損害を與へた、同地の冬季は特に寒冷で零下廿二度を示したといふ

宇宙線の觀測に成功

アメリカ、シカゴ大學のG・ヘルツォーグおよびW・ボストウィツク博士は十四年十月飛行機で二万九千以上の高度に昇り宇宙線觀測を行ひ成功した、宇宙線粒子の飛跡を撮影し、またメントロンの生成が大なることを確めた、この觀測は地上でA・コンプトン博士が指導した

大望遠鏡(理科年表)

【屈折望遠鏡】

口径 所在地
101mm 5000呎 ウィリヤムス・ベール
220mm 600呎 ハミルトン山
三四三

天文・氣象

Table of astronomical and meteorological data for various locations including Tokyo, Osaka, and other major cities, listing dates and times.

各地の氣温

Table of temperatures for various locations, including highest and lowest recorded temperatures, with dates and locations.

世界主要天文台

Table of major astronomical observatories worldwide, listing names, locations, time zones, and altitudes.

天文・氣象

時差表

Table of time differences (time zones) for various regions, including East Asia, Europe, and the Americas.

本邦主要天文台

Table of major astronomical observatories in Japan, listing names, locations, time zones, and altitudes.

- 九〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 八〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 七〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 六〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 五〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 四〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 三〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 二〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 一〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東
 〇〇〇 〔日本中大嶽準時〕南洋群島西側準時一西比利亞東

- 〔十〕週一
 〇・四四 リベリア
 〇・〇〇 アイスランド、モリタニア、セネガール、佛蘭・佛蘭
 一・〇〇 〔アイスランド、モリタニア、セネガール、佛蘭・佛蘭
 三・〇〇 伯刺西蘭の東部
 三・三〇 ウルグアイ
 三・三三 ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 三・三七 パラグアイ
 三・四〇 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 三・四五 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 四・〇〇 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 四・三五 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 四・三三 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 四・三六 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 四・四〇 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 五・〇〇 〔ラブラドル及ニューファウンドランド東(加奈陀)
 五・一四・六・七 エクアドル(クワキルを除く)
 五・一九・二・四 グワキル(エクアドル)
 五・四五・一・〇 ニカラグア
 五・四〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 六・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 七・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 八・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 九・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 一〇・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 一〇・三〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 一〇・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 一〇・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部
 一〇・〇〇 〔米國中東部準時〕加奈陀及南米利加合衆國の一部



靖國神社臨時大祭

護國の神靈に御拜を賜ふ

支那事變發生以來護國の華と被つた英靈を靖國神社に合祀する臨時大祭の行はるること五度、うち昭和十四年十月十八日より廿二日まで五日間にわたる大祭において一萬三千七百二十九柱(陸軍側一萬三千十柱、海軍側六十九柱)新祭神合祀され、大元帥陛下には十月廿日同神社に行幸親しく御拜あり、十五年四月には廿四日より五日間臨時大祭行はれたる新祭神一萬二千七百九十九柱(陸軍側一萬二千六百廿九柱、海軍側百七十柱)大元帥陛下には四月廿五日行幸ありて護國の神靈を御拜あらせられた、これをもつて同神社御拜以來合祀祭の執行されること五十六回全祭神は十七萬九千四百柱となつた

官幣大社南洋 畏き遡りでは二千六百年記念の二月十一日、天照大神を奉祀する官幣大社南洋神社を南洋群島ペラオ諸島コロール島アルミズ高地に御創建の旨御出された

日御假殿立拝祭を執行、同廿五日同上様祭を執行された

南京在留邦人九千名は精神的結合の中心として南京神社を、費四十万円で南京五台山の上に造営することとし、十五年二月十一日御造営奉告祭を執行した

神社・宗教

廿万内、會長は坂兵衛縣知事、副會長は松尾西宮市長が就任

大阪護國神社 十四年六月創建を許可された大阪護國神社は府市民の勤勞奉仕等により工事進み十五年五月五日鎮座祭を執行、引きつづいて初の例祭を執行した

兩軍神社 軍神橋中佐を祀る橋神社は工費卅二万円、昭和十二年以來中佐の生地長崎縣千々石町に遷營成り十五年五月十五日鎮座祭を執行、翌將東鏡元帥を祀る東鏡神社は十二年八月末東京市蕨谷區原宿三丁目自に遷營中十五年五月竣工、同廿八日鎮座祭を執行した

廣東神社 華南廣東市内に遷座した廣東神社の鎮座祭は十月十四日、同日より三日まで盛に執行された

伴林氏神社 大阪府河内郡道明寺村の伴林氏神社は陸海軍大臣を總裁とする奉賛會の手で神威擴張工事を十三年末以來行ひ十四年十一月十八日假本殿竣工により遷座祭を執行した

行した

紀元二千六百年にあたり建國の聖地橿原の参拜者 神宮に参拜した者の數につき同神宮社務所では往歲の前年期分を十五年七月十一日發表、それによると實數七百四十一万三千七百四十名の多數に上つた

神社禮拜方式など一定

十五年七月、内務省では神祇院創設と同時に教務局(假稱)を新設して國民精神作興に資する旨發表したが同時に從來採却されてゐた神社禮拜の方式を「二禮二拍手一拜」とするやうに全國に指示した

回教徒大會開く

日本と回教諸國との親善提携の促進を目的とする回教徒大會は十四年十一月十八日東京日本クラブで開演、日本、滿洲、支那、イエーメン、アフガニスタン、ジャヴァ等の代表者約百名出席、小委員會で協議の結果本大會を「世界回教徒第一回大會」と稱す、毎年一回大會を開き第二回は東京で開く、日本回教會館を建設し回教國間で留學生を交換すること、相互間に情報連絡を緊密にすることなどを決議した

三四八

淨土寺 堂本印家、扇肉彫、故田珍恒男

【構造その他】木造五重、總高一四四・八尺(雜木針を除く)相輪四〇尺、塔身九七・七尺、基壇七・一尺、中面基壇上壇邊四六尺、下壇邊五六尺、用材は内地産樟三、八三、一〇〇才、木十種、二五、三一八人、人夫延九、八三三人、土十種、工八〇〇人、費用卅六九二、四六〇円、金堂修繕九五、〇〇〇円、【玉門】二四五、七五〇円、塔一坪當一四、〇〇〇円

スパイ容疑問題から救世軍改組

十五年四月三日第七十五議會衆議院決算委員會の席上、救世軍のパンフレットが問題になり、その後防諜の見地から同軍に對し相當世人の注意を引いてゐたが在日英人諜報機關の一齊廢止(十五年七月廿九日發表)につづいて七月廿一日救世軍日本地方軍團に對し防諜上の容疑で司令官榎村益威、書記長官瀬川八十雄ほか幹部五名が東京憲兵隊に引致されるに至り、同軍においても内部から軍稱を廢除に改むべき運動起り、八月

下旬、遂に「軍律」軍令「司令官」等一切の軍隊用語と絶縁救世軍として更生した

一遍上人に大師號を下

十五年四月時宗(一遍上人)の六百五十年遠忌大法要に際し、長き邊りでは、同上人に對し大師號(諡號大師)を賞下せられた、これで大師は廿五人目である

宗教界摘録

古義眞言宗の 古義眞言宗の後任者加藤謙六(高野山龍光院住持)和田性海(前高野山大學長淡路洲本太夫光院住持)兩師間の運動激化のため、文部省宗教局も時宗(一遍)と認め、十四年十二月廿二日回示に對し戒告を與へたほどであつたが、結局十五年一月十六日自願退任を行ひ加藤謙六師が會長に當選、同月卅日總本山金剛峰寺臨時入山式を行ひ落着した

古義眞言宗 古義眞言宗全國國布教師大會 布教師大會は十四年九月廿二日大阪市北區大藏寺で開催全國から布教師五十名出席した

神社・宗教

天白寺門派大本山 天白寺門派大本山京都聖護院附屬の選師の選舉 京都聖護院附屬の選師會は十五年六月廿八日執行、岩本光敏僧正が當選した

淨土宗僧長 淨土宗では現僧長候補者決定 八十一世僧長候補僧の後任候補を決定すべき選舉會を十四年九月六日開催、京都金戒光明寺住持時宗(一遍)師が兩派一致當選、天台宗後任 天台宗議員總會は總務の選舉 十五年三月十四日四天王寺で開會、後任總務に太止大學教授藤原亮法師を推すことに決定

全國佛教界十六宗派 全國佛教界十六宗派を統括する明和會は時宗に導かれて解散、新に佛敎協會を創立、十五年七月二日解散ならびに創立式を挙げ、大陸への宣敎に活を入れることになつた

大阪佛敎團 大阪全市にある佛敎團體を統括し、教各派は、佛敎大業達成に奮闘することこそ本來の使命に副ふものと各派別佛敎團體を解消して新に大阪佛敎團體を結成、十四年九月十七日結成式を挙げ、事業の第一歩として大日本佛敎協會會唱本社協會の忠實塔建設事業に協賛することに決定した

天理教本部では 天理教本部では天理教本部では興亞局を新設 東京新體制に順應するため十四年九月興亞局を新設局長に深谷徳郎、次長上原義彦、同堀越徳郎の三氏を任命した

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

元中支派遺軍總 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興 元中支派遺軍總指揮官松井大將の興

音堂を建てこれも陶製の觀音像を安置し十五年二月廿四日開眼式を行つた

高野山に豊 財團法人豊公會で本願供養塔 十五年六月高野山奥の院豐公一族の墓域を改修、墓域石塔内に豐公の木像を安置、その上に寶塔を建立、同月十日盛大な落成法要を営んだ

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

○神宮及神官神職數

Table with columns for various religious categories and their counts. Includes entries like 神宮 (神宮司職 七五), 官幣大社 (一), 官幣中社 (一), etc.

三四九

神社・宗教

覽「聲明」招魂社は昭和十四年四月より神道神社と改稱
○寺院佛堂及住職數

Table with columns for religious groups (e.g., 宗派別, 住職數) and their respective counts. Includes a sub-section for Buddhist sects (佛敎各宗派僧徒數).

Table listing various Buddhist sects (e.g., 真言宗, 天台宗) and their associated temples or locations.

Table listing various Buddhist sects (e.g., 天台宗, 法相宗) and their associated temples or locations.

Table listing various Buddhist sects (e.g., 天台宗, 法相宗) and their associated temples or locations.

神宮

Table listing various shrines (e.g., 皇大神宮, 天照大神) and their locations. Includes a sub-section for the Imperial Household Agency (官幣社一覽).

Table listing various shrines (e.g., 平野神社, 稻荷神社) and their locations.

Table listing various shrines (e.g., 平野神社, 稻荷神社) and their locations.

神社一覽

宇佐神社 大分縣宇佐郡宇佐町 宇佐別命、比賣神
 霧島神社 大分縣霧島郡霧島村 天鏡石國魂、天津日
 伊弉諾神社 伊弉那岐命、伊弉諾命
 香取神社 仲哀天皇、神功皇后
 備原神社 神日本磐余彥彥
 平安神社 神武天皇、煇龍五
 氣比神社 桓武天皇、孝明天皇
 鹿兒島神社 伊弉沙別命、日本武尊、伊弉
 淺間神社 天理日高彥彥尊、武內宿禰命、
 建部神社 木花咲耶姬命
 札觀神社 大國魂神、大日靈神
 宗像神社 多紀理姬命、市杵島
 吉野神社 後醍醐天皇
 台觀神社 大國魂神、能久親王
 月山神社 大國魂神、大日靈神
 多賀神社 伊弉那岐命、伊弉那美命
 阿蘇神社 伊弉諾命
 宮尾神社 應神天皇
 八坂神社 八住皇子、稻田比賣命
 日枝神社 八住皇子
 羅山神社 大日靈神、五穀命

熊野坐神社 家都御子神
 熊野速玉神社 熊野速玉神
 諏訪神社 下社、御名方廣神、八坂
 明治神社 明治天皇、昭憲皇太后
 丹生郡比賣神社 丹生郡比賣神
 朝鮮神社 天照大神、明治天皇
 近江神社 天智天皇
 關東神社 天照大神、明治天皇
 水無瀬神社 後鳥羽天皇、十箇門天皇
 白峯神社 崇德天皇、淳仁天皇
 赤間神社 安徳天皇
 扶餘神社 天智天皇、神功皇后
 南洋神社 天照大神
 ▲官幣中社
 鎌倉神社 護良親王
 井伊神社 宗良親王
 八代神社 懷良親王
 梅宮神社 小若子神、酒解子神
 貴船神社 酒解子神
 大原野神社 伊弉那岐命、伊弉那美命、
 吉野神社 命天之子八坂命、比賣神
 北野神社 菅原道真朝臣
 金剛神社 天照大神、素戔嗚尊
 金剛神社 尊皇親王、恒良親王
 大宰府神社 菅原道真朝臣

生田神社 稚日女神
 長田神社 事代主神
 海神神社 底津瀧見命、中津瀧見命
 英彦山神社 忍骨命
 住吉神社 市杵島姬命
 吉備津神社 大日靈神、中津瀧見命
 伊太祁曾神社 大日靈神、古命
 熊野那智神社 家津御子神、熊野速玉神
 熊野上神社 熊野天女命
 坐摩神社 天之御影命
 坐摩神社 天之御影命、熊長井神
 坐摩神社 能久親王
 ▲官幣小社
 大國魂神社 武藏大國魂神
 波上神社 速玉男尊、伊弉册尊
 住吉神社 玉依姬命
 志賀海神社 底津瀧見命、中津瀧見命、
 ▲別格官幣社
 藤原藤原足朝臣
 藤原藤原朝臣、和氣廣嗣
 小御門神社 藤原師實朝臣
 菊池神社 菊池武重
 名和神社 藤原正成朝臣
 名和神社 名和長年

阿部野神社 北畠顯家
 結城神社 新田義貞
 建業神社 毛利元就
 豐國神社 織田信長朝臣
 東照神社 豐臣秀吉朝臣
 常陸神社 德川家康朝臣
 照國神社 島津齊彬
 靖國神社 明治維新前後殉國者及
 靈山神社 北畠顯家
 靈山神社 北畠顯家
 梨木神社 三條實美
 東照神社 三條實美
 四條神社 藤原正行
 上野神社 藤原秀郷
 尾山神社 藤原信家
 北野神社 前田利家
 北野神社 毛利親家
 山內神社 北畠顯家
 ▲國幣大社
 氣多神社 大山積命
 大山神社 大山積命
 高良神社 高良玉垂命
 多度神社 多度神
 熊野神社 神皇正統記
 南宮神社 神皇正統記
 放宮神社 神皇正統記
 放宮神社 神皇正統記
 淺間神社 木花開耶比賣命

神社一覽

神戶市神戶區下山手
 神戶市神戶區長田町三
 兵衛縣石川郡垂水町
 福井縣山田郡彦山町
 廣島縣佐伯郡高島町
 下關市勝山
 岡山縣吉備郡真金町
 和歌山縣海南郡西山
 和歌山縣東牟婁郡那
 和歌山縣東牟婁郡那
 滋賀縣野洲郡三上村
 大阪市東區船場區
 台南市南門町
 東京府府中町
 那須市若敷町
 福岡縣大牟田町
 福岡市任吉
 福岡縣糟屋郡志賀島
 奈良縣多武家村
 京都府京都市上京區西田町
 千代田縣小御門村
 熊本縣菊池郡隈府町
 神戶市磯東區多聞通
 鳥取縣西伯郡名和村

大原住吉區北畠西一
 福井市若菜町
 津市八幡町
 山口市宇野野台町
 京都市紫野北船岡町
 京都市東區大和大
 京都市東區上野町
 水戸市常盤町
 鹿兒島市山下町
 東京府墨田區高島土見
 福岡縣伊達郡山崎村
 京都市寺町橋小路
 靜岡市根土屋
 大阪府四條畷村
 栃木縣安蘇郡田沼町
 米澤市南町
 金澤市西町
 山口市宇野野台町
 三重縣一志郡多氣村
 佐賀市松原町
 高知市廣原町
 石川縣羽咋郡一ノ宮村
 愛媛縣越後郡宮浦村
 福岡縣三井郡井井町
 三重縣桑名郡多度村
 鳥取縣八束郡藤野村
 岐阜縣不破郡代村
 三重縣阿山郡府中村
 山梨縣東八代郡二宮村

Table listing various shrines (神社) with columns for shrine names, deity names (祭神), and locations (所在地). Includes entries like 大分縣, 佐賀縣, and 長崎縣.

Table listing various shrines (神社) with columns for shrine names, deity names (祭神), and locations (所在地). Includes entries like 大分縣, 佐賀縣, and 長崎縣.

Table listing various shrines (神社) with columns for shrine names, deity names (祭神), and locations (所在地). Includes entries like 大分縣, 佐賀縣, and 長崎縣.

Table listing various Buddhist sects (佛敎各派) with columns for sect names, key figures (導師), and locations (所在地). Includes entries like 淨土宗, 天台宗, and 華嚴宗.

西山林寺			西山深草派			西山深草派			西山深草派			西山深草派		
總務本務	所山所	寺林	總務本務	所山所	寺明	總務本務	所山所	寺光	總務本務	所山所	寺圓	總務本務	所山所	寺圓
住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長
柴田	小早川	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

曹洞宗			曹洞宗			曹洞宗			曹洞宗			曹洞宗		
總務本務	所山所	寺持	總務本務	所山所	寺持	總務本務	所山所	寺持	總務本務	所山所	寺持	總務本務	所山所	寺持
住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

顯本法華宗

顯本法華宗			顯本法華宗			顯本法華宗			顯本法華宗			顯本法華宗			顯本法華宗		
總務本務	所山所	寺妙	總務本務	所山所	寺妙	總務本務	所山所	寺妙	總務本務	所山所	寺妙	總務本務	所山所	寺妙	總務本務	所山所	寺妙
住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長	住職長
日成	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

基督教各派一覽 (昭和十五年八月二日編)

基督教各派一覽			基督教各派一覽			基督教各派一覽			基督教各派一覽			基督教各派一覽		
總會	名	在 地	總會	名	在 地	總會	名	在 地	總會	名	在 地	總會	名	在 地
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

紀州熊野路の旅

高野山



天下の霊場

大阪より上り二時間

新和歌浦・加太



南紀温泉郷

白濱・湯崎温泉

龍神・椿湯・湯川
勝浦・湯川・湯川

熊野めぐり

國立公園 瀨峡

熊野三山めぐり



大阪南南海電車

社會事業

聖恩誠に宏大

畏き渡りでは社業の上で絶えず大御心を寄せさせ給ひ、十四年十二月廿六日には私設社業御奨励の恩召をもつて廿二萬圓へ金一封をさらしこの日また當年の早野地西部諸地方の私設社業御奨励に對しても下賜金の御沙汰あらせられた、ついで翌十五年の紀元節には全國優良社業團體四百十三團體へ御奨励金を、また別に司法保護事業御奨励の特別の恩召をもつて優良司法保護團體二百廿五團體へ御内帑金の下賜あり、十四年九月には天津水害のため邦人の被害少からざる旨御召されて金二万円を外務大臣へ、朝鮮地方の旱害に對しては金十万円を同總督へ、同十月には京畿、沖繩、鹿兒島三縣下の風害に對しそれぞれ御救恤遊ばされ、同十一月は手懸尾瀧山積集のため死者多数出せる難大

社會事業

難に達するや、これまた御救恤として金一封を下賜あらせられ、同十二月十一日には歳末御救恤として金一封を、十五年一月の關西市大火、大阪西成線鐵道事故、同五月の北海道枝幸郡の大火等の災害に對してもそれぞれ御救恤として金一封下賜の御沙汰を拜したのである

皇后、皇太后兩陛下の御仁慈

皇后、皇太后兩陛下には社會事業のことに殊のほか御心を掛けさせられ、十五年一月廿三日には養老、育兒にたつさはる私設團體へ、また同三月一日には父子保護、母子保護等のことに當る私設團體に對して、それぞれ木版下賜の御沙汰あらせられ皇太后陛下には同一月十日、飯後農山村の乳幼児季節保育事業御奨励のため全國季節保育所へ御内帑金を御下賜遊ばされ、また皇太后陛下には海傍な難患者の身の上につねに御心を

寄せ給ひ十四年十一月十日には草津聖バルナバ醫院ほか數處十團體に下賜金の御沙汰あり、十五年五月十一日には官公立補養養所十三ヶ所に公設樹苗木を、同十三日には同補養養所三ヶ所へ樹苗木を下賜あらせられて同患者を御慰め遊ばされた

滿洲國皇帝陛下御寄贈

十五年六月、皇紀二千六百年御慶祝のため御訪日遊ばされた滿洲國皇帝陛下には同廿八日「軍事援護事業および社會事業の基金として」金廿万円御寄贈の御沙汰あり、その使途については閣議決定にもとづき吉田首相の手許で考究の結果、七月二日左のごとく決定發表した

- 金七万円 賑濟財團軍人援護會へ
- 金七万円 賑濟財團農會へ
- 金三万円 財團法人結核療養會へ
- 金三万円 賑濟防會へ

社會保險の整備

第七十四議會を通過した職員健康保險法、船員保險法、健康保險法中改正法律の三社會保險法のうち職員健康保險法は十四年十二月廿六日か

ら、船員保險法は十五年三月一日から保險給付および費用負擔に關する規定を除いて施行され、ここに被保險者資格の固出、標準報酬の決定、その他事業開始の準備成り、第七十五議會における職員健康保險特別會計法(昭一五法二二)および船員保險特別會計法(昭一五法二二)の成立を待つて兩保險とも十五年六月一日から保險事業を開始し、また健康保險法中改正法律も保險給付の擴張に關する規定を除いて同六月一日より實施され、さきに十三年七月一日施行された國民健康保險法とともに社會保險制度は漸く整備の域に達した

郵便年金制度の發達

十四年九月一日、郵便年金法中改正法律(昭一四法四七)およびその關係勅令と省令が施行されて保壽期間終身年金、定期年金および團體郵便年金の三制度の開始を見、また戦争あるひは事變によつて死亡した年金受取人の遺族に對する特別給付の途も開かれ、郵便年金制度は漸く整備、社會保險の性格を明確化した、その新種保險の大要次のごとし

【保壽期間終身年金】年金受取人の生存中年金を支拂ふは勿論、年金支拂開始後一定の支拂保壽期間内に死亡したときは遺族に前と同額の年金を繼續して支拂ふ、年金支拂開始以前に受取人の死亡または解約の場合には掛金に年二分の複利を加へて返還する

【定期年金】年金受取人が一定の年齢に達した時から一定期間を限つて年金受取人の生存を條件として年金を支拂ふ制度、子女の教育資金の確保を主眼としてゐる

【團體郵便年金】會社、工場、礦山等における同一勤務團體に屬する従業員またはその内部で一定の標準によつて區分された同一集團に屬する者七割以上で、かつ十人以上をもつて團體郵便年金組合を組織し、その組合員を年金受取人とするもの

全國方面委員大會

十五年五月廿一日から三日間、東京二十六年奉天全國方面委員大會が開かれた、第一日は吉田厚相出席のもとに福原神宮外苑で開かれ、全國各地方方面委員代表者および來賓二千餘名參集、神宮參拜、神前宣誓ののち

ち物放方面委員および同事業關係者七千四百十柱の懇談会を執行、四十有餘の優良方面委員と百餘名の方面事業功勞者の表彰式に引つづいて協議會に入り、厚生大臣の諮問事項その他を附議、第二、三日は奈良市で續開した

司法保護事業近況

司法保護事業法の施行 司法保護委員會制(一四年勅六四三號)は司法保護委員會令(一四年勅六四四號)とともに十四年九月十三日から施行され、ここに一般犯罪者に対する保護機關も、用刑犯に対する保護機關、少年犯に對する少年審判所および矯正院と同様に法律上の地位を與へられ、國家的施設としての機能を發揮することとなつた

中央司法保護協會の創立

一月一日、從來の一般犯罪者保護を目的とする財團法人輔成會、少年犯保護の日本少年保護會および思想犯保護機關としての昭憲會の三保護團體を統合、時の宮城法相を會長として成立、各都府縣管内ごとに支部協

會を設け、外地滿蒙支とも連絡を保ち司法保護事業の實をあげんとする中央統制機關である

少年保護事業近況

最近の少年保護事業 支那事變勃發當時 暫く減少の傾向を示した少年犯罪もその後は反對に増加の現象を呈し、十四年度の總數は實に一五、五六三件で事變前の約三倍に當り、十五年に入つても一月、二月の少年犯罪はそれぞれ一、四六二件、一、九九七件といふ數字をもつて現れ、犯罪とまで行かぬ不良少年の數も漸く著

しく、特に用刑產業地帯において激しく、よつて政府は少年保護の中心機關をなす少年審判所の擴充を企てることとなり、從來の東京、大阪、名古屋、福岡四少年審判所に廣島少年審判所を加へ、さらに既設東京、大阪兩少年審判所の管轄區域を擴大して十六年一月からこれを實施することとした、また當局は少年保護事業強化の一策として十五年四月十七日少年法十八周年記念日に當り、特に紀元二千六百年記念事業として十七、十八兩日にわたり記念式その他種々の催を行つた

全國兒童保護大會

十四年十月三日間東京で開かれた、厚生大臣諮問事項および各府(大體)左の如し

【諮問事項】現下の時局に鑑み兒童保護の万全を期し人的資源の擴充強化を圖るの要緊なるものとありと認むこれが方策に關しその會の意見を諮ふ▲【大會各府】現下非常時局に際し最も急務を要する事項を擧ぐれば兒童保護に關する統一行政機關の設置、兒童保護中央連絡機關の擴充、特に人的資源擴充に直接關係する各種施設

度の制約強化、軍人家族遺族子弟の援護徹底なりと認む

全國兒童愛護運動

十五年五月、財團法人中央社會事業協會および恩賜財團養育會協会の下に一ヶ月間全國的に兒童愛護運動が行はれた、右は毎年五月五日を中心として行はれる全國兒童愛護週間を二千六百年記念事業として擴大延長したもので、重點は次の通り

救護法に依る救護状況(昭和十二年度、厚生省編)

Table with columns for '被救護者' (Subsidiaries), '人員' (Personnel), and '金額(円)' (Amount in Yen). It lists various categories like '大十五歳以上の老弱者' and '妊産婦' with corresponding counts and amounts.

幼者保育の母

計 101,741 (1) 101,741 (2) 101,741 (3) 101,741 (4) 101,741 (5) 101,741 (6) 101,741 (7) 101,741 (8) 101,741 (9) 101,741 (10)

2. 救護種類に依る救護状況

Table with columns for '救護種類' (Types of Protection), '人員' (Personnel), and '金額(円)' (Amount in Yen). It lists categories like '生活扶助' and '医療扶助' with counts and amounts.

正しき血圧の保持



病的に血管の痙攣と緊張の異常亢進を來して血行障碍を伴ひ血壓の過度に上昇せる場合、その作用温和にして持続性あるハセスロールの應用は優秀なる血壓調整作用を期待し得る。

ハセスロールは血壓を支配する生命神經に直接作用して血管の病的緊張と痙攣を緩解し、血流を圓滑ならしめ過度に亢進せる血壓を常に生理的自然位に維持して偏頭痛、頭重、肩凝、就眠不能、耳鳴、心悸亢進、記憶力減退等高血壓の不快症狀を消退せしめ腦溢血、狭心症の危険發作を未然に防止する。

50錠 1.10
100錠 2.20
500錠 8.50

シオノアスピリン製造元

株式会社

塩野義商店

大阪・東京・奉天

ハセスロール



戦時體制の本格化

政府、勞務對策を更に擴大

戰時體制下の勞務問題は階級的に資本家と對立した勞働者の問題ではなく、むしろ國家の人的資源としての勞働力の問題である。故にそこにおける勞働現象は主として國家を中心として生起するもので、殊に十四年七月四日の勞務動員計法以後のわが勞働現象はすでに戰時體制強化の域を脱して完全に本格化の段階に達したことを示してゐる。たとへば青少年雇入制限令(昭一五勅三六)が従來の學校卒業生使用制限令(昭一三勅五九九)に比してその勞務對策の範圍を一般勞働者までに擴大してゐるのは明かである。たゞしこれらの國家總動員法にもとづくものに關しては「總動員」の項に關して、ここでは別に勞務動員計法以後

の國家の勞務對策乃至は勞務行政およびそれに關聯する勞働情勢について概観し、もつて勞働の分野における戰時體制本格化の一年を回顧してみよう。

十四年度勞務動員計法

十四年度勞務動員計法の要點次のごとし

【勞働力の量的動員】新規勞働力を開拓して雇傭産業部門に振向ける▲新規雇入を認可制度として勞務配置を適正化する▲小學校卒業生の就職を適宜に奨励する▲物動計畫による失業者を雇傭産業部門に振向ける▲平和産業部門の勞力を節約し時局産業部門の勞力の維持培養につとめる▲農村勞力を調整して雇傭産業部門

に振向ける▲農林部門の巡回勞働制と學生、青年團員の勤勞奉仕活用▲女子勞力の活用

【勞働力の質的動員】勞務技術の質的向上に努力する▲技術者認定制度を確立する▲熟練工、専門工、普通工などを勞働者の技能度に應じ職業再教育制度を制定する

二つの勞働調査

勞務動員調査 十四年十一月七日の閣議で勞務動員その他時局下に緊要なる勞務調査の基礎的資料を得るため全國雇傭勞働者の員數、所在、異動、雇傭見込員數、現在雇傭勞働者の別職の屬する産業等に關して詳細なる調査を行ふこととなり、同廿八日勞務動員調査規則(厚生省令第三八號)を公布した。右勞務動員調査はいやしくも他人に雇傭され勞務に従事するものは全部調査の対象となるもので、第一回調査は十四年十二月卅一日現在で行はれた。それによると被雇勞働者數は約男子六百五十万、女子三百万、合計九百五十万人に上つてゐる。なほ本調査規則は第一回調査の實踐に鑑み、自

今三月および九月末日現在をもつて行はれることとなつた

勞働と技術の調査 十五年六月十日全國一齊に「勞働」と「技術」の調査が行はれた。右は従來三年ごと一回十月十日に五十人以上の勞働者、技術者を使用する交通事業、工場、鑛山事業等について行はれてゐたものを、時局下の勞務對策としてその時期を六月十日に繰上げ、その範圍を五人以上の事業體に擴大して行はれた。今後は毎年一回づつ行はれる

勞務管理調査委員會の新設

政府は勞働力不足對策の一として十四年十月卅一日の閣議で勞務管理調査委員會官制を決定、十一月廿日勅令第七七九號をもつて公布即日施行した

右委員會は厚生大臣の監督に屬しその諮問に應じて工場事業場における勞働力の維持培養、作業能率の増進その他勞務管理に關する重要事項を調査審議する機關で、審議項目は大體時間制度(交代制)の研究、休憩時間休日の研究、出勤獎勵方策、作業動作研究、勞働者

教育の徹底策、工場衛生保健衛生の研究、職位向上策、労働者用住宅の研究、その他の福利施設、労働者管理制度の研究等

女子坑内就業制限緩和

女子および少年傭夫は保護傭夫として昭和三年以来入坑を禁止され、遺棄児童補修作業等のみ就業することが許されその数約八千名であったが、厚生省では時局下の鑛山労働力不足対策として女子入坑制限緩和に決し十四年八月廿九日厚生省令第二八號をもつて「女子ノ坑内就業ニ關スル傭夫後扶助規則第十一條ノ第二項ノ特例ニ關スル件」を公布

し、右の女子傭夫入坑には次のやうな條件が附されてゐる

入坑を許可される女子は傭夫の妻またはその家族に限ること、妊娠中の女子の入坑を禁止、年二回の健康診断をすること、坑内に女子を使用する鑛山は乳幼児のため保育所その他の施設を備ふること、休養、栄養、衛生等の福利施設を備ふること、女子傭夫の深夜業の禁止

年齢を廿五歳以上に限つたのはその九割八分が既婚者で平均二人の子供を持ち、身體の條件も備はり、人口問題の立場からも比較的影響の少きものと見られたため、右により新たに鑛山労働職に進出する女性は約一万四千人である

未経験労働者初給賃金

國家總動員法によつて賃金統制令(昭一四勅二二八)を公布した政府はまづ未経験労働者の初給賃金を公定するに決し、十四年五月十五日の中央賃金委員第一回總會に「未経験労働者の初給賃金決定のため適切な基準を定むるに當り採るべき方針」を諮問、中央賃金委員では特

別委員、専門委員をあげて審議の上同六月廿四日の總會で

初給賃金は労働者の職種、事業別等を區別せず、各年齢別、性別によることとし、差當り十二歳以上廿歳未満の男子について定めるその他を決定して政府に咨申、政府はこれにより賃金令を八月十上可と定め同七月四日厚生大臣から地方長官、鑛山監督局長あて至該實施方を通達した、自來各地方では地方の實情に即した地方標準額を定め實施したが、この制度は大體重工業部門のみ適用されるもので、一般産業部門との間に初給賃金の不均衡を生じ殊に九・一八の賃金臨時措置令も影響して兩者間の不均衡はますます甚しく、ために政府はこの業種間の不均衡を是正するため賃金統制令の適用範囲を擴大して重工業、一般工業を一本律として適正初給賃金の基準を設定することとし、十五年七月三日の中央賃金委員に諮り工場未経験労働者、鑛山未経験労働者の初給賃金決定基準を決定した、その要點左の如し

從來の機械製造工業、金屬製造工業など重工業業および炭坑労働

者のみに適用されてゐた賃金統制令を一般工業にも適用する▲九・一八の賃金臨時措置令は事實上廢止され今回のものに振替へられたこと

産業報國運動と労働組合の解消

戦時體制の本格強化と共に政府の労働陣營対策は産業報國運動一本柱となり、その加入團體三万、人員は三百五十一万を突破したが十五年五月七日安部磯雄氏らの新黨(勤勞國民黨)結成準備會への結社禁止命令以來、その有力なる支持團體たる日本労働總同盟に對する内務省局長の産業報國運動への自發的合流、乃至は總同盟そのものに對する解消方策論の態度と關係して汎く労働組合そのものの産業報國會への合流、乃至は一元化の問題が起り、總同盟でも時局に抗し得ず七月八日の中央委員會で自發的解消を決定した、これよりさき東管同同志會ではすでに六月廿一日時局諮議のもとに解消を執行、また東京交通労働組合でも七月七日解散と決定、かくて過去卅年間労働組合

に彩られた労働組合運動もここに幕を閉じ、改めて「星道」の旗の下に生産陣營の戦時體制を整備することとなつた

なほ日本産業労働俱樂部ではすでに十四年十月十八日その全組織をあげて産業報國連動への發展的解消を決定、別に解散後の連絡機關として日本産業同志會を結成、同廿三日設置式をあげた

Table with 2 columns: Industry (e.g., 印刷及製本業, 化学工業, 織造工業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 運輸交通, 土木建築, ガス電気水道), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 織造工業, 金属工業, 機械器具工業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 印刷及製本業, 化学工業, 織造工業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 食料品工業, ガス及電気業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 織造工業, 金属工業, 機械器具工業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 印刷及製本業, 化学工業, 織造工業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 印刷及製本業, 化学工業, 織造工業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 食料品工業, 被服及身の用品), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 織造工業, 金属工業, 機械器具工業), and Laborer counts (Male/Female).

Table with 2 columns: Industry (e.g., 印刷及製本業, 化学工業, 織造工業), and Laborer counts (Male/Female).

資本金 壹億五千萬圓

本社 福岡市大字庄參拾五番地
出張所 東京市麴町區丸の内
參丁目貳番地

九州水力電氣株式會社

取締役會長 松本健次郎 専務取締役 眞貝貫一
取締役社長 木村平右衛門
取締役副社長 八塚秀二郎 常務取締役 池田常二



體力向上を指導統制

國民厚生の二法律公布さる

閣下第七十五議會では國民厚生に重大關係ある左の二法律案が通過、新法として公布された(警察防法中改正法律案は衆議院委員會で審議中)

國民體力法 全廿一條より成り
目的は國民體力の向上を計るため國家が國民の體力を検査し、指導指示等をなすと同時に國民體力の實情に即する對策を講じて實施する、被管理者は帝國臣民の未成年者、従來民法により親權者に監護義務が課せられてゐたが、本法ではある程度公法上の義務とした、被管理者に對しては毎年一回體力検査を施行されるしかして本法は十五年七月一日實施され、準備の都合上初年度は被管理者を十七、十八、十九歳の男

保健衛生

子のみを対象とした

國民優生法 本法は體質な遺傳性疾患あるものの増加を防ぐとともに健全者の増加を企圖したもので、思慮薄弱、強度弱質の遺傳性病的性格、強度體質の遺傳性身體疾患、強度の遺傳性畸形の五種で、原則として本人、配偶者、父母等の任意の申請により地方長官または厚生大臣の命を待つて施術する、健全者の増加を圖るため遊樂施設の防止を規定した

第一回體力検査したる

閣下日本を擔ぶ青年を體力調査

すべく厚生省が十四年十、十一月の兩月にわたり全國民市町村、工場、會社、學校等を動員して實施した第一回體力検査の結果は十五年七月刊明したが、それによると

被検査青年は十五歳以上廿五歳までの男子二百七十万名、このうち検査標準に合格したものは七十二万九千名、合格者の年齢別では、十九歳一廿一歳が最も多く、廿二歳一廿五歳は比較的少く、このことは軍務服役中のものが多く受檢しなかつたためと見られる

合格者の過半数は農村青年で、都會青年は連體試験に不合格が多いが、投擲試験によく、農村青年は全く逆を示し、學生生徒について見れば前記の六回、專門生四回、中學生は二回の合格率を示した

結核豫防法改正

わが國結核患者数は年々激増し大體百三四十万人と推定され十四年度結核死者總数は十四万八千八百廿七名といふわが國結核死の最高記録を示すに至り、厚生省では戦時下の實情の確保上結核豫防法を擴大強化して「國病撲滅を期しまつ患者の保護に全力を注ぐ改正法を第七十

六議會に提出するが骨子次の通り
患者隔離收容の徹底強化
▲療養費の國庫補助
▲普通病院に命令して結核患者専用の隔離病室を設備せしむ
▲醫師の結核患者届出義務を強化するなど

結核豫防會の事業

財団法人結核豫防會では創立第一次事業(十五年度)として豫算百万円で左のごとく決定した

結核豫防對策調査會の開始
▲結核研究所の事業開始
▲結核豫防機關地區の設定(名古屋、神戸、廣島八幡の四都市と北海道の一部市、および石川、福井、愛媛、京都各府縣下の四農村)
▲結核豫防職員の養成

なほ同豫防會では理事、監事を十四年八月七日左のごとく委嘱した

【理事】明石照男、森廣藏、結城豊太郎、井坂孝、藤山愛一郎、小林一三、原邦造、清水謙太郎、中根貞彦、成瀬達、村田實藏、津田信吉、松本健次郎、矢野恒太、齋來市松、林春雄、稻田龍吉、西野忠次郎、佐々木隆興

【監事】三好重遠、雨條金雄

三六七

日本結核協防協會
防協會解散
に合體するため、
十四年十一月七、八兩日金澤市に臨時協議會を開いて解散合體を決定、八日解散式を挙げ、結核協防功勞者として理事長金杉英五郎氏はじめ卅一二氏を表彰した

國立結核療養所は
厚生省所管であつたが、同療養所は
結核のため兵役を免除された下士官兵を收容保護するため軍事保護院に移管されることになり十五年二月廿二日官制を改正、公布施行された

選信會では選
信共濟組合附
帶事業として結核療養所設立を十四年十一月卅日認可した

總計約二百万円、病床は全國七ヶ所總計五百床で、そのうち東京、大阪は共濟組合の直營、名古屋、廣島、熊本、仙台、札幌は縣立療養所に委託、このほか東京と大阪に療養住宅十戸づつ附設のはず

厚生省は結核療養所法改正を時局の
醫藥制度改正問題

推挙に鑑みて可及的速かに新行すべく醫藥制度調査會をして徹底的革新案を準備せしめつつあつたが十四年九月特別小委員會で審議中の厚生省幹事案(醫藥事業の制限、醫藥事業の義務年限制、公營醫藥擴充、醫藥分業を企圖する處方箋發行方法等を學子とする)に對し醫藥會は反對態度を依然堅持し、九月廿九日附日本醫藥會理事田久雄氏は聲明書を發表したが、厚生省側はこの聲明書内容が改正原案に著しく相違するので十月二日衛生局長戒告通牒を發して醫藥會側の反省を求め断乎たる手段をとり、一方十月九日の第六回第二特別委員會で改正原案を可決、これに對し十一月廿一日東京で開かれた第廿三回日本醫藥會總會では「改正案は將來國民の醫藥行為に支障をおよぼす恐れあり、政府は適當に善處せられんことを望む」旨の決議案を可決、厚生省當局に提出した

第二回日本厚生大會
日本厚生協會主催第二回日本厚生大會は十四年十一月十日から四日間名古屋で開演、全國より各關聯者五百名出席、厚生大臣田代三喜時

九州(五都市)計卅五ヶ所に三年計畫で設置せんとするものである費用は内務省から助成金四百万円を支出、残り約四千万円は地元負擔として一ヶ所五十万坪を單位とする

戰時藥局方公布實施
厚生省では十三年秋以來調査會を設けて研究の結果、十四年八月廿三日同省令第廿七號として戰時下の新藥局方を公布即日實施した

我が國初
神戶商工會議所書記の黒熱病
關野元氏は十五年四月初發病、同廿一日死亡したが、病名はわが國としては初の黒熱病カラ・アザールと判明した、關野氏は十四年にマラリヤを患つたことがあつた

天然痘と
十四年九月九日神戶コレラ
入港の郵船上海航路

局下において最も有効適切な厚生運動の種目およびその實施方法如何のほかに議題「わが國厚生運動の發展形態とその動向」その他を審議し、この間講演會、映畫會、展覽會、名古屋市民厚生大會、厚生夕夕の他の催し物あり盛會裏に十三日閉會、なほ第三回厚生大會は二千六百年記念事業として十五年十月十三日から五日間大阪市で開催と決定した

破保險者への保護施設を目的とする社団法人生命保險厚生會は主務大臣に對し事業計畫の許可申請中十四年十一月十日承認された、事業計畫の概要左の如し

【結核療養所設置】輕症患者を收容する病床二百乃至五百の療養所を關東、東北、北海道、中部、北陸、近畿、中國、九州に各一ヶ所宛設置、まづ六大都市を中心に着手、病床總數全國八ヶ所で二千五百、十四年度より廿年度に至る七ヶ年繼續事業、總經費八百万円

【健康相談所設置】全國八ヶ所に設置、療養所に入所せしむべき者の診定と開業醫にレントゲン設備

三六八

開放、十七年度まで四ヶ年繼續事業
【産院設置】六大都市に收容定員五十名の産院を一ヶ所宛設置、十七年度まで四ヶ年繼續事業、費用百五万円

死亡率大いに低下
第六回生命發表會
國民保險問題の基礎たる國民の壽命を知るべき第六回調査生命發表は十四年十二月廿日發表された

日本最初の出生力調査
厚生省人口問題研究所では十五年一月廿日午前零時を期して全國約十二万組の産婦生活者、丁嶋、磯山

妙義丸船員に六名の眞性コレラ發生以來同日大阪港では船員一名コレラで死亡、同卅日神戶入港後名丸で乗客に六名、船員二名が罹病、十月一日神戶入港後取丸は船長以下四名の保險者が發見された、また十四年十一月廿日朝鮮より歸阪した大阪の藥種外交員が天然痘と診斷されてより大阪に十二名、福井に一名と擴大し朝鮮では百八十一名(十四年十二月十三日現在)の發生を見た

大阪市立立塚
大阪市が下野二千五莊竣工
百廿万円を投じた結核療養所目録千石莊(泉南郡目録三ヶ坂山、敷地内に傷痍軍人療養所あり)は十五年四月十六日竣工式を舉げ開所した

大阪市北市
十三年六月以來建民病院竣工
築中の大阪市北市民病院は十五年四月竣工廿五日開院した、位置は此花區野上町、敷地千三百坪、鐵筋コンクリート四階建内科、外科、産婦人科、眼科、皮膚科小兒科、耳鼻咽喉科、レントゲン科の八科を取扱ふ

日赤大阪支部
日赤大阪支部
森林病院を建設
では二千六百年記念事業として白衣の將兵を收容する森林病院を東洋町の寄附金七十

万円に支那資金を合し總經費百四十万円で大坂府三島郡武野山麓に建設することになった

名簿
日赤大阪支部病院分院同武野山麓△敷地 廿万坪△設備
第一期事業は二五〇病床、附屬建物とも棟數六三、延床三三〇〇

○醫療機關現在數(厚生省官廳)
【醫 師】
昭和 同
十二年 十三
二十二年 十三
二十三年 十三
二十四年 十三
二十五年 十三
二十六年 十三

【産 婦】
昭和 同
十二年 十三
二十二年 十三
二十三年 十三
二十四年 十三
二十五年 十三
二十六年 十三

全國主要都市に市民練兵場
内務省では二千六百年記念事業として全國主要都市に「市民のための練兵場」設置を立案、これらの市民練兵場は平時は運動場、演習場、訓練野營場等に開放、有事の際には市民の避難場とせんとするもので

東京七ヶ所、大阪四ヶ所、名古屋五ヶ所、神戸、横濱、川崎および

交通等資金勞働者、農村在住者、小商業者、カード階級など各部門にわたる夫婦を對象に出産力を調査した、この調査は約十二万組の夫婦にカードを配布し、同時に現在で初婚再婚の別、結婚年月日、出生児童を詳細に記入せしめるものである

人的資源確保を目標に厚生省社會局が立案したる多子家庭表彰制度は十五年度から實施されることになり十一月三日明治節の佳日を下し全國一齊に八歳以上の子女十名以上を有する家庭を表彰、厚生大臣の表彰状には両親および十名(あるひは以上)の子女の名を記し(戦死者は生存に數へる)記念品を贈る

多子家庭を表彰

保健衛生 全國學生・生徒・兒童發育平均(文部省調査)

年齢	身長(男)	身長(女)	体重(男)	体重(女)
五年	108.5	105.5	18.5	16.5
六年	112.5	109.5	21.5	19.5
七年	116.5	113.5	24.5	22.5
八年	120.5	117.5	27.5	25.5
九年	124.5	121.5	30.5	28.5
一〇年	128.5	125.5	33.5	31.5
一一年	132.5	129.5	36.5	34.5
一二年	136.5	133.5	39.5	37.5
一三年	140.5	137.5	42.5	40.5
一四年	144.5	141.5	45.5	43.5
一五年	148.5	145.5	48.5	46.5
一六年	152.5	149.5	51.5	49.5
一七年	156.5	153.5	54.5	52.5
一八年	160.5	157.5	57.5	55.5
一九年	164.5	161.5	60.5	58.5
二〇年	168.5	165.5	63.5	61.5
二一年	172.5	169.5	66.5	64.5
二二年	176.5	173.5	69.5	67.5
二三年	180.5	177.5	72.5	70.5
二四年	184.5	181.5	75.5	73.5
二五年	188.5	185.5	78.5	76.5

平均壽命表

年齢	昭和十三年	昭和十一年	昭和十一年	昭和十一年
男	48.5	47.5	46.5	45.5
女	46.5	45.5	44.5	43.5
男	47.5	46.5	45.5	44.5
女	45.5	44.5	43.5	42.5
男	46.5	45.5	44.5	43.5
女	44.5	43.5	42.5	41.5

原因別死亡者數 (昭和十三年)

原因	死亡者數
腦チブス及	1,234
肺炎チブス	1,123
麻疹	1,012
百日咳	901
流行性感冒	890
赤痢及絞腸	789
呼吸器の結核	678
其他の結核	567
腸毒症及敗血症	456
マラリヤ	345
寄生原虫及寄生	234
細菌に依る疾患	123
其他の傳染病	112
及奇生虫病	101

獨・伊・英・佛人平均壽命

年齢	獨逸	伊	英	佛
百	48.5	47.5	46.5	45.5
九〇	47.5	46.5	45.5	44.5
八〇	46.5	45.5	44.5	43.5
七〇	45.5	44.5	43.5	42.5
六〇	44.5	43.5	42.5	41.5
五〇	43.5	42.5	41.5	40.5
四〇	42.5	41.5	40.5	39.5
三〇	41.5	40.5	39.5	38.5
二〇	40.5	39.5	38.5	37.5
一〇	39.5	38.5	37.5	36.5
零	38.5	37.5	36.5	35.5

疾病名	死亡者數	人口一付
腦チブス	1,234	1.234
肺炎チブス	1,123	1.123
麻疹	1,012	1.012
百日咳	901	0.901
流行性感冒	890	0.890
赤痢及絞腸	789	0.789
呼吸器の結核	678	0.678
其他の結核	567	0.567
腸毒症及敗血症	456	0.456
マラリヤ	345	0.345
寄生原虫及寄生	234	0.234
細菌に依る疾患	123	0.123
其他の傳染病	112	0.112
及奇生虫病	101	0.101

精神病者累年比較

年齢	昭和十三年	昭和十一年
百	1,234	1,123
九〇	1,123	1,012
八〇	1,012	901
七〇	901	890
六〇	890	789
五〇	789	678
四〇	678	567
三〇	567	456
二〇	456	345
一〇	345	234
零	234	123

傳染病患者及死亡者數 (昭和十三年, 厚生省調査)

疾病名	患者數	死亡者數
コレラ	1,234	123
赤痢	1,123	112
霍亂	1,012	101
傷寒	901	90
腸チブス	890	89
副傷寒チブス	789	78
傷寒チブス	678	67
猩紅熱	567	56
流行性斑疹	456	45
流行性腦脊髄膜炎	345	34
流行性乙型腦炎	234	23
流行性腮腺炎	123	12

ト 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

○學校種別別近視(文部省調査)

種別	男	女	計
小學校	1,234	1,567	2,801
高等女學校	567	1,234	1,801
中等學校	1,234	1,567	2,801
高等學校	1,234	1,567	2,801
合計	4,269	5,935	10,204

全國盲人數

(昭和十一年十月十日現)

府縣名	男	女	計
北海道	1,234	1,567	2,801
青森縣	567	1,234	1,801
岩手縣	1,234	1,567	2,801
宮城縣	1,234	1,567	2,801
秋田縣	1,234	1,567	2,801
山形縣	1,234	1,567	2,801
福島縣	1,234	1,567	2,801
茨城縣	1,234	1,567	2,801
栃木縣	1,234	1,567	2,801
群馬縣	1,234	1,567	2,801
埼玉縣	1,234	1,567	2,801
千葉縣	1,234	1,567	2,801
東京府	1,234	1,567	2,801
神奈川縣	1,234	1,567	2,801
新潟縣	1,234	1,567	2,801
富山縣	1,234	1,567	2,801
石川縣	1,234	1,567	2,801
福井縣	1,234	1,567	2,801

府縣名	男	女	計
山梨縣	1,234	1,567	2,801
長野縣	1,234	1,567	2,801
岐阜縣	1,234	1,567	2,801
愛知縣	1,234	1,567	2,801
三重縣	1,234	1,567	2,801
滋賀縣	1,234	1,567	2,801
京都府	1,234	1,567	2,801
大阪府	1,234	1,567	2,801
兵庫縣	1,234	1,567	2,801
奈良縣	1,234	1,567	2,801
和歌山縣	1,234	1,567	2,801
鳥取縣	1,234	1,567	2,801
島根縣	1,234	1,567	2,801
岡山縣	1,234	1,567	2,801
廣島縣	1,234	1,567	2,801
山口縣	1,234	1,567	2,801
徳島縣	1,234	1,567	2,801
香川縣	1,234	1,567	2,801
愛媛縣	1,234	1,567	2,801
高知縣	1,234	1,567	2,801
福岡縣	1,234	1,567	2,801
佐賀縣	1,234	1,567	2,801
長崎縣	1,234	1,567	2,801
熊本縣	1,234	1,567	2,801
大分縣	1,234	1,567	2,801
宮崎縣	1,234	1,567	2,801
鹿児島縣	1,234	1,567	2,801
沖縄縣	1,234	1,567	2,801
合計	4,269	5,935	10,204

國民健康保險普及狀況

昭和十三年年度

種別	組合員數	被保險者數
普通組合	1,234	1,567
特別組合	567	1,234
代行組合	1,234	1,567
計	3,035	4,338

昭和十四年度

種別	組合員數	被保險者數
普通組合	1,234	1,567
特別組合	567	1,234
代行組合	1,234	1,567
計	3,035	4,338

現行(昭和十四年六月一日現在)

種別	組合員數	被保險者數
普通組合	1,234	1,567
特別組合	567	1,234
代行組合	1,234	1,567
計	3,035	4,338

體力章檢定標準

種別	初級	中級	上級
走(100米)	1分30秒	1分20秒	1分10秒
走(200米)	3分00秒	2分50秒	2分40秒
走(300米)	4分30秒	4分20秒	4分10秒
走(400米)	6分00秒	5分50秒	5分40秒
走(500米)	8分00秒	7分50秒	7分40秒
走(600米)	10分00秒	9分50秒	9分40秒
走(700米)	12分00秒	11分50秒	11分40秒
走(800米)	15分00秒	14分50秒	14分40秒
走(900米)	18分00秒	17分50秒	17分40秒
走(1000米)	21分00秒	20分50秒	20分40秒
走(1100米)	24分00秒	23分50秒	23分40秒
走(1200米)	27分00秒	26分50秒	26分40秒
走(1300米)	30分00秒	29分50秒	29分40秒
走(1400米)	33分00秒	32分50秒	32分40秒
走(1500米)	36分00秒	35分50秒	35分40秒
走(1600米)	39分00秒	38分50秒	38分40秒
走(1700米)	42分00秒	41分50秒	41分40秒
走(1800米)	45分00秒	44分50秒	44分40秒
走(1900米)	48分00秒	47分50秒	47分40秒
走(2000米)	51分00秒	50分50秒	50分40秒

壮丁の身長・體重平均累年表

身長(厘米)	體重(斤)
150	110
155	120
160	130
165	140
170	150
175	160
180	170
185	180
190	190
195	200
200	210



災害

十四年八月から十五年七月までの一年間に大火は各地に頻々として起つたが、そのうちでもとくに悲惨な極めたのは十五年一月の静岡市の大火で六千戸以上を一朝にして烏有に歸した、また十五年六月京都府の官廳街へ落ちた雷が大被害をはじめ諸官廳を焼いたのも場所からたけに相當衝動を興へ、また十四年八月徳島の震災、十五年七月には伊豆三宅島に大震災あり、その他十五年一月北陸地方は大雪に、同年七月には新潟、伊豆、飯神地方は豪雨に悩まされた

帝都官街に落雷

十五年六月廿日夜十時東京地方に稀有大雷雨が降来、麹町區大手町警署前官街に上落雷新館に落雷火、消防、軍隊、警防隊の活躍にも拘らず左の諸官廳を焼いた

企畫院 ▲警務監督局 ▲厚生省(社)

會局一棟焼る) ▲大蔵省(主計局一棟焼る) 逓信局東京出張所 ▲東京警務局 ▲航空局 ▲對講事務局 (一棟焼る) ▲中央氣象台本館、同技術員養成所

静岡市大火に見舞はる

十五年一月十五日午後二時静岡市新官町から出火、廿日の烈風にあふられて市内五十四ヶ町六千五百廿二戸(うち半焼百二十戸)を焼いて十六日午前三時鎮火した、焼失面積四十万坪、損害約一億五千万円、焼失した主な建物は

森下、徳島各小學校、歌舞伎座、静岡市立第一中學校、静岡市立第二中學校、女子商業、愛知銀行、不動銀行、静岡瓦斯會社、静岡電話交換所、松坂屋等

なほ畏きあたりでは十七日待從邸大寺眞厚公を向市へ御差遣、御救恤として静岡縣に金一封を下賜遊ばさ

れた、また本社では直ちに見舞金として五千元を贈り、その後義捐金募集に着手、四十四万五千元を贈つた同市では復興策として十五年度から三ヶ年計畫で五百万円を計上、防火道路、避難用小公園、防火水道、防空壕等の建設に着手することになった

各地の大火

樺太本斗郡内幌町 内幌郵便局から出火、一二四戸焼失、十四年十一月十日 ▲大阪東淀川區十三新神橋附近から出火八〇戸全焼三〇戸半焼、同十二月七日 ▲大分縣保良島村六〇戸焼失、同十二月十四日 ▲宮崎縣石戸村五十四戸全焼、十五年二月四日 ▲茨城縣太田町五八戸全焼二名焼死、同二月廿九日 ▲能登縣島町八〇戸全焼、同三月九日 ▲能登縣島町八〇戸全焼、同三月十三日 ▲佐渡縣根町一〇〇戸全焼、三月廿七日 ▲福島縣棚倉町二三〇戸焼失、同二月廿八日 ▲東京府新橋四丁目附近九〇戸全焼、同三月廿九日 ▲宮崎縣高千穂町一五〇戸全焼、同三月卅日 ▲福島縣喜久山町一七三戸全焼、同四月二日 ▲大阪市東成區北中道一ノ七二村岡、ラフイン工場から出火、六〇余戸全半焼、同四月十八日 ▲北海道

道北見國枝幸村停車場郵便局など五〇〇戸全焼、同五月十一日 ▲茨城縣下館町日活映画館から出火、一〇〇戸全焼、同五月十五日 ▲山形縣尾花橋で七〇戸全焼、同五月廿日 ▲新潟縣外波村外波部落一〇〇戸全焼、同五月卅日

官公舎の火事

四年十一月廿七日 全焼 ▲東京府洲國大使官邸と協和會事務所十五年一月廿七日全焼 ▲陸軍造兵廠東京工廠被爆室全焼同一月十八日 ▲長岡市役所全焼同三月廿一日

三三三

寺院その他災損 京都市伏見區 龍巖寺開山堂... 京都市金戒光明寺塔頭西院本堂全焼...

三宅島暴火を噴く

【島島】伊豆七島の八丈島南の方... 十四年八月十八日廿八日... 十四年十月廿六日午前三時...

【伊豆三宅島】十五年七月十二日夕... 方から三宅島中央峰山(海拔八百十... 四尺)の東麓山村と坪田村を結ぶ中...

校に避難、四ヶ所に噴火口が出来、... 海中に海抜八十尺ぐらゐの岩の小... 山が廿個出現した。

嶺山事故

十四年十一月十日岩... 手懸山尾山で地殻... 陥天四十三名即死、百余名の... 重傷者を出す。北海道夕張炭坑で...

雪害

十五年一月北陸地方は... 五十年來の猛雪で積雪... 二丈、九日富山縣湯野川に日本電力... 飯場は吹雪のため飛ばされ廿五名行...

廿余名を出した。三月五日

風水禍

紀勢中継和歌山縣は... 暴風雨のため宇久井... 那智川に四百餘戸流失、大田川鐵橋... 傾斜全線各所に被害あり。十四年十...

雪害

十四年十月十七日富山... 郡下一帶に暴風來... 死者廿六名、負傷者八名、行方不明... 十六名、倒壊家屋三百四十戸を出し...

山の遭難者

十四年八月三日、... 六甲登山の大坂... 里第一小学校五年生笹川千代子、... は道に迷って死亡。同八月六日白馬...

【(一)】は豪雨中に道を失して死亡... 五年一月一日福島縣吾妻山で東鐵局... 員中村英三郎(一)は吹雪のため死亡... 同五日北大山岳部員有馬洋ほか七...

水難二件

和歌山中學生笹川道... 維君ほか七名は十五... 年三月十六日朝同校短艇部のボート... 明光丸で和歌浦から瀬に出した...

火災度數及損害額

Table with columns for fire degree and damage amount. Rows include categories like '昭和九年', '昭和十年', '昭和十一年', '昭和十二年', '昭和十三年' and various regions like '東京府', '東京都', '神奈川縣', etc.

關東大震災罹災者數

Table showing the number of disaster victims in the Kanto region. Columns include '死者', '重傷者', '行方不明', '全廢', '半廢', '流失', '浸水', '家屋被害', '罹災人口'.

營業種目
 火海運傷自信
 災上送害車用
 地方營業所
 北海道
 大坂
 京都
 小樽
 札幌
 仙台
 神戶
 京都市
 下關
 大連
 奉天
 京城
 仙臺
 橫濱
 名古屋
 台北
 上海

日産火災海上保險株式會社

本社 東京市麴町區丸ノ内二丁目一八番地

取締役	伊藤 文吉	取締役	中村 準一
取締役	田中 榮八郎	取締役	宇原 義二
取締役	田村 啓三	監査役	下河邊 建二
取締役	山田 敬亮	同	島本 德三郎
取締役	同	同	玉川 久雄



優渥なる勅語を賜ふ

裁判所構成法施行五十年

十四年十一月一日裁判所構成法施行五十年記念式典舉行され、畏くも天皇陛下には大審院はじめ中央七法衙に行幸あらせられ、司法部職員に優渥なる勅語を賜つた、同法は明治廿三年二月八日公布、同十一月一日施行、自來十二回の部分的改正を経たものである

勅 語
 皇朝考立憲ノ鴻圖ニ本ツキ司法權行使ノ制ヲ定メラレ裁判所構成法ヲ施行セシメタマヒテ茲ニ五十年其ノ成績ノ顯ルベキモノアルハ朕ノ深ク慶ブ所ナリ
 惟フニ司法ハ國家ノ安寧ト國民ノ福祉トヲ保持スル所以ニシテ其ノ運用ノ如何ハ實ニ政教ニ影響スル大ナルモノアリ今や國運隆興シ政務更張ノ秋ニ當レリ事

司法警察

ニ司直ニ從フモノ惟レ正惟レ直私ヲ去リ公ニ奉シ格勳勳勳以テ法ノ威信ヲ昂揚セムコトヲ期セヨ

恩赦の優詔渥被

昭和十五年二月十一日、皇紀二千六百年の紀元節に當り時艱克服の大詔とともに左のごとき恩赦の優詔が渥被せられた

詔 書
 朕紀元二千六百年ニ當リ皇基ノ愈々固ク國運ノ益々盛ナルヲ慶ビ特ニ有司ニ命ジテ恩赦ノ事ヲ行ハシム百僚衆庶其レ克ク朕ガ意ヲ體セヨ
 この詔書にもつき同日減刑令(勅令四七號)復権令(勅令四八號)な

らびに官更、公認人、弁護士、弁護士、計理士に對する懲戒および懲罰免除を規定した天皇室令、勅令、軍令の公布を旨、司法省は訓令を發して恩赦執行の任に當る司法關係官の心得を示し、陸軍、海軍、司法の三省はまた告示をもつて復権令により復権の證明を受けんとするもの手續を明らかにした、右により大油罪、外患罪、住宅放火罪、通貨偽造罪、強盜致死傷罪、自己または配偶者の直系尊屬に對する殺傷罪、強盜もしくは強盜の助成を有する者の犯した強盜罪、強盜殺人、強盜傷人罪、軍機保護法違反等極めて嚴重な罪を除き、殆んど全員が恩赦の恩恵に浴することとなり、その數全國を通じて減刑は在監者約二万八千人、假出所中の者約二万人計四万八千人に達し、復権者は約十八万人、司法當局ではこれと同時に減刑令および復権令適用外の犯罪者に對しても、恩赦を行はせられた大御心を奉じて、とくに國家的動機に出發した政治犯罪や、支那軍機以降の情勢に鑑み考慮すべきものに對してもこの恩恵に浴せしめる方針で、特別復権および特別減刑を奏請するに決し

該當特定人の情狀調査を命じた
 日本固有法調査委員會設置
 十四年九月廿一日の司法省會議の決定をもつて成立、日本固有法の調査研究によつて司法運用の指導方針を確立するとともに將來における立法ならびに法律改廢の基礎的精神をらしめ、これによつてわが國憲法を外國法模倣の舊弊から脱せしめんとするものである

家事審判制度調査委員會設置
 本委員會は十四年十二月六日司法省内に設置(會長一名、委員卅四名以内、臨時委員若干名)されたもので、その第一回總會は同月十八日開催され、諮問事項(家事審判制度に關する組織權限、手續等は如何にこれを定むべきや)に關し小委員會をあげて審議を進めつつある

日滿司法事務聯合會籌備
 法制における日滿不可分關係の調略を目的に十四年十一月六、七の兩日新京で日滿司法事務聯合會籌備が開かれ、日滿間の法制諸問題、東京新

秩序維持のための新法理論 法制の総合研究、全東亞に適用する統一法典の草案審議など審議院が行はれた、なほ將來會議を常設的のものとする事となつた、しかして司法省では十五年五月管内に官制によらぬ日葡支司法連繫委員會を設置した

改正刑法假案發表

十五年四月廿六日司法省から法曹會の手を経て「改正刑法假案」の發表を見た、右は大正十年十月臨時法制會議に對し刑法改正の要否につき審議せられたのに端を發し、昭和二年一月管内職員をもつて組織された刑法改正原案起草委員會の手を経て同年六月新たに設置された刑法ならびに監獄法改正調査委員會の事業となり、同六月十四日の同委員會總會の決議により同委員會内に設けられた刑法改正起草委員會の審議に移されてから起草委員會三百五十九回總會廿七回、十三年間、當初の政府諮問以來十八年半の日子を要して十五年三月十九日若干條項を留保のまま一應審議を終り未完條項のまま發表されたもので、その要目次のごとし

【刑法改正假案】第一編を總則とし、法例、犯罪、未遂犯、共犯、刑の適用、累犯、假令犯、不定期刑、執行、假令、宣告假令、假釋放、刑の時効、刑の消滅、保安處分、保護観察、期間の十七章に分つ第二編を各刑とし皇室に對する罪、内亂に關する罪、外患に關する罪、國家に關する罪、職務に關する罪、公の選舉に關する罪、公務妨害の罪、逃走および藏匿の罪、偽證および證據偽造の罪、報告の罪、神社に對する罪、禮拜所に關する罪、安寧秩序に對する罪、燒毀物に關する罪、騒擾の罪、放火および失火の罪、淫水および水利に關する罪、交通妨害の罪、飲料貨偽造の罪、有價證券偽造の罪、通貨偽造の罪、印章偽造の罪、風俗を害する罪、賭博および官職に關する罪、殺人の罪、傷害および暴行の罪、過失傷害の罪、決闘の罪、墮胎の罪、遺棄の罪、逮捕および監禁の罪、略取および誘拐の罪、姦淫の罪、脅迫の罪、住居を侵す罪、名譽に對する罪、信用、業務および職業に關する罪、秘密を侵す罪、窃盜および強盜の罪、詐欺および恐喝の罪、横領および背任の罪、贓物に關する罪、相讓の罪、權限の行使を妨害する罪に關し規定する

外國謀報網の一齊檢舉

十五年七月廿七日、檢舉指揮のもとに憲兵の手によつて全國一齊に外國謀報網の一部に對して大檢舉が行はれた旨、同廿九日陸軍、司法兩省から發表された、右は最近の國策情勢の目まぐるしい變轉に乗じて合法的な團體を利用して宣傳と謀略に狂奔してゐたもので、被疑者の一人ルイター通信社東京支局長コックスは遣れがたきを察し同廿九日取調べ中東兵隊本部三階より飛降り自殺をとげた、なほ朝鮮でも同様外國謀報網を檢舉の旨同卅日朝鮮軍および高等法院檢察局から發表された

【裁判所構成法改正法律】司法事務の改善刷新と裁判所書記の地位の向上との意味をもつて、地方裁判所および同級審判の書記にも委任官たる書記長を置くことにした

【暴利行爲取締規則の制定】價格等統制令による九・一八價格停止原則の適用をうけない生鮮食料品等の

生必需品の騰取引乃至は騰値しむ買物を防止し、併せて騰貴警察の成果をさらに確保する目的で十四年十二月廿六日、農林、商工省令第一號をもつて従来の暴利取締令を改正強化した、改正の要點は

一、従来の暴利取締令では所謂の前

に必ず戒告を必要としたが、この戒告を廢止し、暴利を得る目的で物品の買占め賣惜しみをなす者に對しては戒告なきで直ちにこれを處罰し得るやうにしたこと

二、物品を従来の廿九品目に限らず無制限に擴大したこと

三、その後物價統制徹底化のため本規則は改正強化されることとなり、改正規則は十五年六月廿四日公布され、これによつて購買者もまた販賣者同様に本規則の適用をうけることとなり、また價格表示方法をさらに徹底させ見易い部分乃至は店頭に明示せねばならないこととなつた

司法部諸會同

人事問題を中心に協議し、第二日からは日程に入り、控訴院長、檢察長、裁判所長、檢察正副長、司法大臣の訓示、次官注意、各局長等の指示、大審院長訓示、檢察總長訓示があり、とくに木村法相はその訓示中經濟事犯の取締と裁判の適正迅速を強調した、第三、第四の兩日は裁判所長、檢察正副長に別れ、最後の第六日を長官會議として種々の協議事項を中心に協議したが、協議事項中「檢察當局に強制捜査権を與ふか否か」の問題は、その重要性に鑑み法相は各局長よりの書面回答を要求し、經濟事犯の取締問題に關しては、時局情勢を考慮し、開陳を見た、それらの意見はいづれも木村法相から閣議報告事項として政府に通過された

全國控訴院長檢察長會同 十四年十月四、五兩日價格停止令實施に關する取締當局の方針打合せを中心

兩日また控訴院長、檢察長の會同を見て「勸諭(裁判所構成法五十年記念日に際しての勸諭)を奉じて司法権運用の實績を擧ぐるにつき考慮すべき事項如何」を協議、續いて經濟事犯とくに騰取引取締規則についても協議した

司法事件摘録

神兵隊事件公判經過 神兵隊員四八名にかかる内亂罪の大審院特別裁判は十四年八月十日の第七十九回公判で、宇野裁判長が、被告側申請の證人西園寺公、牧野元内府ら四十三名を一括却下したため被告側は「これでは事件の本質を究明せずして偏頗の裁判をなすおそれがあり」との理由で宇野裁判長以下係り判事に對し忌避を申立て、よつて大審院側では公判を休止、大審院第一特別刑部に移し久保田裁判長係りで審理の結果、同十一月廿二日右忌避申立を却下、再び宇野裁判長係りで公判を進行することにしたが、右に關し大審院では被告申立の「偏頗の裁判をなす虞あり」との忌避理由に對し「偏頗の裁判をなす虞ありや

否やは猶り忌避申立人の所信に從つてこれを決すべきにあらず、須らく一般の通念に照らし理酌的に是認し得べき場合においてのみその限あるものと爲すを相當とすればなり」との見解を新判例として公示した

人民裁判事件豫結 十二年十二月十五日全國一齊に檢舉され同廿一日結禁となつた日本無産黨ならびに日本労働組合全國評議會のいはゆる人民裁判事件に連座した代議士加藤勤十、著述業高津道十、自來東京刑部地方裁判所谷中憲審刑事係りで豫審中であつたが、十五年四月廿六日豫審以來二年半ぶりで豫審終結、いづれも有罪と認定、東京刑部地方裁判所の公判に附されることとなり、第七郎坂裁判長係りで記録調査中のところ十五年四月十八日公判準備手續を終了、同

河合教授論議事件公判 休職東大教授河合榮次郎氏の「フアシズム批判」外四篇の出版法違反事件は十四年八月二日豫審終結、有罪と認定、東京刑部地方裁判所の公判に附されることとなり、第七郎坂裁判長係りで記録調査中のところ十五年四月十八日公判準備手續を終了、同

廿三日第一回公開開廷以來審理の結果六月廿五日若公開のままで論告、求刑を乞ふ

津田左右吉博士起訴される 前早大教授津田左右吉博士津田左右吉氏の著書「神代史の研究」古事記及び日本書紀の研究「上代日本社會及び思想」「支那思想と日本」はさきに警察廳に附され、さらに十五年三月八日出版法第六條皇室の尊嚴冒瀆罪をもつて右四著書發行名義人岩波茂雄氏とともに起訴された

大本教事件判決 出口王仁三郎以下五十四名がかかる治安維持法違反、不敬罪、出版法ならびに新聞紙法違反事件は京都地方裁判所所長裁判長係りで審理の結果、十一月十二日八月八日の大機以来五年振りに十五年二月廿九日王仁三郎(無期懲役)以下にそれぞれ有罪の判決言渡しを見たが不服控訴で目下その審理中

ひとのみち教事件判決 十一月九月廿八日検擧された「ひとのみち教」二代教祖御木徳近以下七名の不敬事件は十五年二月十日大阪地方裁判所石井裁判長係りで御木徳近(懲役四年)以下に判決が言渡された プラーゲ博士取調へ 十四年十

二月十五日からの著作權等仲介業務に關する法律の實施により、いはゆる「プラーゲ旋風」の主プラーゲ博士の日本國內における著作權仲介業務一切は同法附則の趣を通り十五年三月十四日限り禁止されたが、同氏はその後奉天に事務所を設け従前通り仲介業務を取扱はんとしたため「日本の法律を無視して業務を繼續する意思あり」との理由から召喚取調をうけ、自來奉天檢察廳では警察廳の手配により同事務所を監視中同六月十二日同事務所から事務員一名を拘引、同法違反嫌疑をもつて取調を開始した

女醫のチブス殺人事件 十五年六月廿七日大審院で元女醫廣瀬菊子にかかると殺人ならびに同案事件に對し「上告棄却」の判決が下つた、右は十四年四月廿五日親手が切つた男佐藤幹男を喰ふあまりチブス菌を鑿つたカルカン樽頭一箱を佐藤方に送り届け、これを食した幹男ははじめの妹の同僚ら計十二名が罹病、幹男の弟幹男を死にさせたといふ事件で、一番は傷害ならびに傷害致死罪として懲役三年、檢事控訴となつて二審は殺人ならびに同案と

して懲役八年を言渡されたもので、上告棄却の結果二審判決は確定し弁護側の傷害論は敗北した

刑事事件一覽

Table of Criminal Cases (刑事事件一覽) with columns for crime type (罪名), number of cases (件数), and total count (計). Includes categories like Murder (殺人), Rape (姦淫), and Theft (竊盜).

刑罰法

Table of Penalties (刑罰法) listing various offenses and their corresponding penalties, such as death (死刑), life imprisonment (懲役), or fines (罰金).

Table of National Offenders (全國有罪人員) for the year 1933. It details the number of offenders by gender (男/女) and age group (成人/少年/未成年) across various crime categories like Murder, Theft, and Assault.

Table of Juvenile Offenders (未成年者犯罪一覽) for 1933. It lists offenses committed by minors, categorized by age (12-14, 15-16, 17-18) and gender, including crimes like Theft and Assault.

司法・警察

旅館及飲食店調(内地)

(昭和十三年末、内務省調)

北海道	1,000	青森道	1,000	岩手道	1,000	宮城道	1,000	秋田道	1,000	山形道	1,000	福島道	1,000	茨城道	1,000	群馬道	1,000	千葉道	1,000	東京都	1,000	神奈川県	1,000	新潟道	1,000	富山道	1,000	石川県	1,000	福井道	1,000	長野道	1,000	岐阜道	1,000	愛知県	1,000	三重道	1,000	滋賀道	1,000	大津道	1,000	京都道	1,000	大阪道	1,000	兵庫県	1,000	奈良道	1,000	和歌山道	1,000	鳥取道	1,000	島根道	1,000	岡山道	1,000	廣島道	1,000	山口道	1,000	徳島道	1,000	香川道	1,000	愛媛道	1,000	高松道	1,000	福岡道	1,000	佐賀道	1,000	熊本道	1,000	鹿児島道	1,000	沖縄道	1,000
-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------

女給及酌婦調(内地)

(昭和十三年末、内務省調)

北海道	1,000	青森道	1,000	岩手道	1,000	宮城道	1,000	秋田道	1,000	山形道	1,000	福島道	1,000	茨城道	1,000	群馬道	1,000	千葉道	1,000	東京都	1,000	神奈川県	1,000	新潟道	1,000	富山道	1,000	石川県	1,000	福井道	1,000	長野道	1,000	岐阜道	1,000	愛知県	1,000	三重道	1,000	滋賀道	1,000	大津道	1,000	京都道	1,000	大阪道	1,000	兵庫県	1,000	奈良道	1,000	和歌山道	1,000	鳥取道	1,000	島根道	1,000	岡山道	1,000	廣島道	1,000	山口道	1,000	徳島道	1,000	香川道	1,000	愛媛道	1,000	高松道	1,000	福岡道	1,000	佐賀道	1,000	熊本道	1,000	鹿児島道	1,000	沖縄道	1,000
-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------

藝妓及娼妓調(内地)

(昭和十三年末、内務省調)

北海道	1,000	青森道	1,000	岩手道	1,000	宮城道	1,000	秋田道	1,000	山形道	1,000	福島道	1,000	茨城道	1,000	群馬道	1,000	千葉道	1,000	東京都	1,000	神奈川県	1,000	新潟道	1,000	富山道	1,000	石川県	1,000	福井道	1,000	長野道	1,000	岐阜道	1,000	愛知県	1,000	三重道	1,000	滋賀道	1,000	大津道	1,000	京都道	1,000	大阪道	1,000	兵庫県	1,000	奈良道	1,000	和歌山道	1,000	鳥取道	1,000	島根道	1,000	岡山道	1,000	廣島道	1,000	山口道	1,000	徳島道	1,000	香川道	1,000	愛媛道	1,000	高松道	1,000	福岡道	1,000	佐賀道	1,000	熊本道	1,000	鹿児島道	1,000	沖縄道	1,000
-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------

警察署及警官數(内地)

(昭和十三年末、内務省調)

北海道	1,000	青森道	1,000	岩手道	1,000	宮城道	1,000	秋田道	1,000	山形道	1,000	福島道	1,000	茨城道	1,000	群馬道	1,000	千葉道	1,000	東京都	1,000	神奈川県	1,000	新潟道	1,000	富山道	1,000	石川県	1,000	福井道	1,000	長野道	1,000	岐阜道	1,000	愛知県	1,000	三重道	1,000	滋賀道	1,000	大津道	1,000	京都道	1,000	大阪道	1,000	兵庫県	1,000	奈良道	1,000	和歌山道	1,000	鳥取道	1,000	島根道	1,000	岡山道	1,000	廣島道	1,000	山口道	1,000	徳島道	1,000	香川道	1,000	愛媛道	1,000	高松道	1,000	福岡道	1,000	佐賀道	1,000	熊本道	1,000	鹿児島道	1,000	沖縄道	1,000
-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------

腦神經病藥



健腦丸

頭腦を過勞する人

頭痛、逆上勝の人

便秘、不眠症の人

特に肥満高き人、大酒家、肥弱者等が本藥を待薬とせば、常に頭腦を明快、健全ならしめ、恐るべき中風、卒中を未發に預防す。

通 應 症
頭暈、逆上、取鳴、眩暈、不眠症、腦充血、神經衰弱

藥價 六十錢より十二円まで



本舖 株式會社 丹平商會
各地藥店にあり

學術



學界、總動員態勢を強化

兵器研究にも積極的協力

學界の長期戦化とともに物的資源の確保、開發、不足資源の合成などを目標とした科學陣の振興、擴充はわが學界の大きな課題となり自然科學陣營はこの一年間科學總動員態勢の強化を着々と進めた、殊に今次歐洲戦争においてドイツの勝利の背後に科學の力が花々しく喧傳されて以來、わが國の科學陣もこれに刺激されて科學者總力戦への協力が真剣に進められた、その具體的なあらはれとして、從來部外者には全く觸れさせなかつた陸軍の新兵器に關する研究に對して、科學界各方面の權威者が積極的に協力、軍の囑託として研究を始めた、また企画院立案の十五年度科學總動員計畫は十五年四月十二日の閣議で決定、帝國學士院、學

學 術

術振興會、學術研究會、科學振興會等の機構擴充、刷新も具體化され、文部省には新たに科學院が設けられた

一方文化科學の領域でも東亞新秩序の建設、國內新態勢への協力を旨として國内新態勢への協力を確立への努力が目立ち、殊に東亞文化の科學的研究は歴史學、經濟學をはじめあらゆる文化科學の領域で積極的に進められた

國內研究陣の擴充については各帝大、研究所などでそれぞれ内容の充實を實現したが、この外に各種研究機關の新設が提唱され具體化しつつある、國外との學術的交渉は歐洲大戦の勃發以來、各國とも學問の鎖國を行ひ、限定されてゐた國際的學

術會議も中止になつたものが多かつたが、防共機軸を中心とした日獨伊の學的交歓は戰時下にもかかはらず行はれ十五年七月には日獨醫學協定締結以來最初の醫學使節がわが國から送られ、また日伊文化の交換使節を一層緊密にするため四月「日伊協會」が誕生し、一方新生支那においても文化、學術の日支提携協力がやうやく具體化し南京に「中日文化協會」が生れた、科學的な業績も各方面でこの一年間に著々とあげられたが、その中でも戰時下燃料國策の重要課題である石炭液化について瀋陽瀋陽工場がいよいよ綜合工場を開始したことは特に注目すべき

畏し・科學振興を御獎勵

天皇陛下におかせられては戰時下の科學振興に就て特に大御心を寄せさせられ十五年四月十九日日本學術振興會に對して御内帑金五万円を下賜あらせられた外、内外學者の特別叙勳の御沙汰もしばしば拝した、殊に十五年六月關西行幸に際し、京都皇宮内に京都帝國大學國策科學業績を陳列せしめられ、天覽遊ばされた

十五年度の科學總動員計畫

企画院内の科學總動員委員會で立案した昭和十五年度科學總動員計畫は十五年四月十二日の閣議で決定したが同計畫の要綱は左の通り
科學研究を重點主義により時局目的に集中統合し各研究機關をして最適とする研究に導きせしむるやう調整し、不足せる研究者および研究資料の活用を勵む▲應用的研究に對しては國家總動員上の見地から研究事項による統制を行ふ、學術的研究は全般的に國家總動員上必要な研究としてその振興に適切な措置を講ずる▲本年度においては自給原料による重要金屬および化學品の生産に關する研究、探礦、燃料、合金、特殊鋼、農林畜水産品および代用品に關する研究、精密機械、物化學機械、鑛山機械、電氣機械、農林畜水産機械、航空機、自動車、鐵道車輛、船舶および兵器に關する研究、電氣通信、防空および防役に關する研究その他總動員上重要な研究に對し總動員試驗研究令を發動し研究

實際上できる限りの援助を與へてその促進を願ふ

國立綜合科學院を創設

近代科學の應用にまつ國權國防の獨立と生産力擴充をはかるため企畫院、興業院その他關係當局が乗り出して綜合科學研究の全國統一機關として内閣に直屬する國立綜合科學院あるひは技術院(これも假稱)を設立することになつた(十五年七月記)その規模は建設費二億圓乃至三億圓、經常費五千万圓程度で、左の如きことを目標としてゐる

科學研究に綜合的企業性をもたらしめ、官民の既設研究機關にも隨時科學院の設備を利用させることと、これらの研究機關と連絡して研究の方針結果を綜合し、共同研究、委託研究制を採用すること、各國に科學研究員を常駐せしめること、發明とその應用を適正ならしめるため特許プール制を採用すること、技術的指導機關を設け技術者との連絡、技術指導、技術教育の刷新を行ふこと

陸軍・科學者と協力

陸軍では從來陸軍關係の兵器は機密上すべて陸軍のみの手で研究を行ひ部外者には絶對觸れることを許さなかつたが、科學陣を總動員して兵器研究に協力を求めることになり十五年五月十七日畑陸相以下陸軍側と帝國陸軍院院長岡年大尉博士以下全國各大學教授、官公私立科學研究所長、民間會社の技術者など科學界の權威百數十名との第一回懇談會を開き、陸軍では出席者全部を陸軍技術本部または科學研究所の囑託に任命してここに學者の國防への協力が具體的に一歩を踏み出した

東洋諸民族の調査研究

帝國學士院第一部では興亞建設事業の一助とするため十五年度に二万五千圓の豫算を計上東洋民族の本格的調査に乗り出した、對象となる東洋民族は漢、滿、蒙三民族はもちろん苗族、交趾支那族、高棉族、ヤミ族、朝鮮族、アイヌ族、オロチオン族、ギリヤーク族等

厚生科學研究所創設

國民衛生全般の實情調査研究と衛生技術者の養成訓練を主眼とした厚生省「厚生科學研究所」は初年度豫算六十萬圓で十五年七月一日誕生、林春雄博士が初代所長に就任した、同部は環境衛生部、民族衛生部、食糧科學部、産業衛生部、疫學統計部、養成訓練部、事務局に分れてゐる

學術研究會議長更迭

學術研究會議長では戦時下科學總動員態勢に呼應、機構の改組刷新を行つて十五年六月廿九日上野精養軒に臨時總會を開き、會長に平賀東大校長、副會長に岡田中央氣象台長がそれぞれ新任した

文部省在外研究員

止されてゐた文部省在外研究員は十五年度に三年ぶりに復活各帝大から一名づつアメリカへ留學生が派遣された、東大助教西尾滋(理學部)、東大教授佐々木外喜雄(理學部)、東北大教授水井健三(電氣通信學部)

國際文化提携・交歓

日本語普及に拍車、國際文化振興會では最近日本語を通じて日本文化に觸れたいといふ外國人の要望に應へるため、十五年から八年計で日本語辭典、日本語文典、日本語讀本を編纂することになり委員長に京大名譽教授新村出博士が就任した、訪日醫學使節出發、十四年六月結ばれた日獨醫學協定によつて日本がドイツに送る最初の醫學使節、日獨醫學協會會長石橋長英博士、東大醫學部教授松本信一博士(皮膚科)、京大醫學部長松本信一博士(皮膚科)、阪大醫學部教授松本信一博士(皮膚科)厚岸省事務官金山國治、東京生々助會會長島田博士らは、十五年七月十六日神戸出發、シベリヤ經由訪獨の途につき、約二ヶ月ドイツ各地で講演に視察に交歓をつづけ、日本の醫學映畫の代表作も一行の手で公開された、ドイツ學徒代表來朝、日獨文化協會主催第一回日獨學徒大會に出席

および電力應用)▲北大助教福山田郎(林産製菓學)▲阪大教授藤谷三郎(通信用線路物)

わが青年學徒と交歓するためドイツ學徒代表として

日獨會書記ツアール、ドイツ學生指導部部長ホルン、ドイツ教授藤澤路保ハイデルベルヒ大學助手クラッセン各氏

中日文化協會の生る

新東亞建設の礎石としてさきに東亞文化協議會が設立されたが、國民政府の新設足によつて日支文化の合作機關として「中日文化協會」が十五年七月廿八日南京東亞クラブで設立大會を舉げ學術の聯合研究、圖書館、博物館、美術館などの設立、協助、留學生の相互派遣など應答範圍にわたる文化事業を行ふことになり名譽理事には任稱藤比とわが阿部大使が推された、北京で興亞醫學會、日支醫學會の權威を擁護して十四年九月七日から九日まで北京で興亞醫學會が開かれ、日本側から森島京大名誉教授はじめ各大學の教授五十名が出席、各種研究報告を行つた

日伊學會の誕生 財団法人イ

タリイ學會と日伊學會が合體して十五年七月十一日新たに「日伊協會」が生れ、從來兩會で行つてゐた事業を統一し、日伊文化の紹介および學者、學生の交換を行ふことになり左の諸氏が役員に就任した

會長前田利徳、副會長大宮喜七郎、理事長松田道一、常務理事藤伊能男、理事渡邊昌達

各種學術賞

外國學者に御禮勳 畏き邊りではアメリカの海洋生物學者で地質、古生物、有孔動物等の研究で有名なカリフォルニア大學教授トーマス・ウィランド・ヴォーガン博士に多年わが學術および日米親善に著した功勞を表彰され、十五年四月十五日勳三等旭日中綬章を御禮勳、また京都ドイツ文化研究所理事として多年わが學術文化の紹介に功績あつたフリードリッヒ・マックス・トラウツ博士に對しても七月十日勳四等瑞寶章贈與の御沙汰があつた

有橋川宮獎勵金 有橋川宮社會學部獎勵金は十五年七月六日左の通り授與された

明大教授藤澤路保氏(日本傳説語の蒐集整理研究および出版、二千圓)▲宮内省圖書寮御用植付師秀石氏(古文書記録に見えたる成語の史的調査、附古文書記録辭典の編纂、二千圓)

帝國學士院賞 昭和十五年帝國學士院賞會者は十五年二月十二日發表された、本年度は大毎、東日密附東京副成婚記念賞の受賞者はなかつた(三九二頁参照)

日本農學會賞 日本農學會の十五年度農學會賞は四月左の四氏に授與された

九大助教北山松之助博士(アミノ酸カナバミンの研究)▲滋養敵三氏(九州内浦漁民史料)▲農事試驗場技術師池田利良氏(本邦小麦の製法試験ならびに製法適用小麦の簡易製法)▲台農總督府鳳山熱帯農藝試驗支所技術師江口康雄氏(フオートリオイズムに關する一研究)工業化學會賞 工業化學會の十五年度有功賞、進歩賞は四月十日の同學會年次會で授與された

【有功賞】豊年製曲技師中村三男博士(油脂の酸化および酸化防止に

關する研究)▲東京大助教藤田田郎氏(石炭燒成に關する研究)【進歩賞】東京工業試驗所技師加藤二郎氏(脱脂乳の電解透析に關する研究)▲帝國製糖興業會社顧問三三氏、村田義夫氏、牧野止三氏(一酸化炭素と水素とよりガソリン合成の研究)

賞品賞・櫻井賞 日本化學會の十五年度大會は七月札幌で開かれ眞島賞を東京文理科大学川合眞一教授に、櫻井賞は東京帝大理學部漆原隆之助教授にそれぞれ授與された

淺野獎學金 電氣學界の最高賞たる淺野獎學金十五年度賞金は一分割贈與マダネトロン)によつて超短波發生に成功した阪大産業科學研究所教授岡部金治郎博士に贈與された、日本金屬學會賞 日本金屬學會では十五年度學會賞(本多賞)を英國の物理學者ロンドン大學教授ハロルド・カーペンター博士に贈つた、朝日賞 十五年度朝日賞は一月廿日授與された、そのうち學界ならびに技術關係は左の通りである

【石炭直接液化法の研究】海軍少將河瀬高子、海軍技師小山亨氏、海軍機關大佐橋田俊雄氏、深山隆

櫻氏、岡部長助氏、丁藤宏規氏、別項参照。△「電波導管用機器の發明」國策電氣通信株式會社、研究員藤田大郎氏。△「世界一周飛行の完成」ニッポン機長中尾純利氏、同機師土吉田重雄氏、同機師土下川一氏、同機師佐伯弘氏、同通信士佐藤信貞氏、同通信員橋本八百川長作氏。

大毎東日通信賞・印刷賞 大毎東日通信賞、印刷賞第二回授賞式は十五年五月一日東京日日社で行はれた、同年受賞者は左の通り。

通信名賞賞 東北帝大電氣通信研究所長坂山平一博士。△通信賞 黒澤商會主席澤貞次郎氏（國産印刷電信機の完成）。△印刷賞 日本タイプライター株式會社取締役松岡加藤次郎氏（邦文モノタイプの完成）。

ノーベル賞 一九三九年度ノーベル賞は左の諸氏に與へられた。

【物理學賞】*リフオルニヤ大學教授アーネスト・オランダ・ローレンス博士の「サイクロトロン」の發明。△「化學賞」ベルリン大學教授アドルフ・ブテナント教授の「性ホルモンの研究」ならびにチ

ユースビヒト大學レオポルド・ルジツカ教授の「複合メチレンおよびテレピン合成の研究」。△「文學賞」フィンランドの作家で農民政學家エミール・シランパ氏。△「醫學賞」IG色業會社社長藤井學研究所長ゲルハルト・ドマーグ教授の「傳染性肺炎治療に重要な藥品ズルファニールアミド使用に關する研究」。

な同時一九三八年度のノーベル賞中すでに授賞を終つた物理學賞、文學賞を除き化學賞は獨のカイザー・ウィルヘルム研究所リヒャルト・クーン教授の「カロチノイドおよびグイタミンの研究」に、醫學賞はベルギー國ガン大學コルネー・イーマン教授の「呼吸器病の研究」にそれぞれ授與されることに決つたが、以上の受賞者中ブテナント、ドマーグ、クーンのドイツの三學者はドイツ政府の禁令により何れも受賞を拒絶した。

究を獨行してゐた石灰直接液化法が完成、瀧澤瀧川石灰液化工場は綜合運轉が成功したので十四年七月廿二日海軍および瀧澤からその成功を正式發表した。この研究は昭和三年海軍大臣瀧澤が當時の瀧澤山下少将、中將、研究部長瀧澤少将、小川亨校尉、瀧澤俊輔大佐らが基礎技術の研究を始め自ら攻々として中間工業化の研究に當り、これに協力して瀧澤中央試験所の岡部長助博士が中心となつて研究、昭和十一年八月當時の瀧澤瀧川石灰液化工場に千四百萬円の巨費を投じて瀧澤瀧川に臨時石灰液化工場建設事務所を設立、瀧澤瀧川が所長となり岡部長助博士を副長に建設に着手、十四年二月工事完成、七月に綜合運轉に成功したものである。長き邊りではこれら諸氏の功勞を讃められ、十五年天長の佳節に當り左の通り叙勲の御沙汰あらせられた。

河瀨貞少将（叙勲二等授賞章）瀧田俊雄大佐（授勲二等授賞章）小山亨博士（叙勲四等授賞章）丁藤宏規氏、深山洋蔵氏、岡部長助博士（叙勲大等授賞章、各通）

右のうち丁藤宏規氏は朝鮮石灰工場

株式会社瀧澤瀧川で昭和四年以來海軍と協力して研究に從ひ昭和十三年十二月岡澤地工場で石灰直接液化工業化に成功、十四年に製品を實用化するに至つた功勞者である。

合成一號 纖維成る

米國デュポン會社の人造纖維ナイロンの成功發表は世界の纖維業界の注目的となつたが、わが國でも新合成纖維の研究が活潑に行はれ、京大化學研究所藤田一郎教授、李竹基助教授の研究によつてグイニール系の新合成纖維が完成、合成一號の名で十四年十月四日大阪で發表された。

超顯微鏡玉の試作

超顯微鏡の製作は今日の學界の宿題の一つで、學術振興會にその委員會が十四年四月つくられたが、同委員會委員阪大工學部助教菅田榮治氏の手によつて十五年はじめ超顯微鏡の試作もつて倍率一萬倍のものが試作された。

原子核物理學の躍進

近年、原子核物理學の進歩は科學界の躍進の中でも最も目ざましいものであるが、昭和十四・十五年においても二、三の劃期的研究が發表された。十四年春ドイツの學者ハーン、マイトナー、シュトラウスの共同研究に當つてウランニウムを中性子で叩くと二つに割れるといふ、いはゆる「フิชシオン」(分裂)現象が實驗的に得られ、また同年夏には瀧澤中野の「コペンハーゲン大學ボーア教授がプリンストン大學のウイラー教授と共同でウランニウムの同位元素U-二三五の性質を理論的に究明したが、十五年になるとミネソタ大學のボーア教授によつてはじめて百万分の一の「U-二三五」を分離すること成功した。このU-二三五はコロンビヤ大學のダンニンガ教授の下で研究されて、水中におけるU-二三五の連鎖狀反應の可能性が證明され、ウランニウムを新動力として利用する科學者の夢が一步現實へ近づいたといはれる。また京大教授瀧川榮樹博士の發見による陽子粒の體

命について英國のウィリアムス教授が寫眞によつて陽子粒の理論を證明したのも十五年の注目すべき事件であつた。

博士數

學科	昭和十三年	十四年
政治學博士	1	3
經濟學博士	1	1
文學博士	1	1
理學博士	1	1
醫學博士	1	1
農學博士	1	1
林學博士	1	1
獸醫學博士	1	1
合計	7	10

帝國學士院

帝國學士院の前身は東京學士院といひ、明治十一年十二月文部省顧問の米人デヴィス・モレー氏の建議に基き、時の文部卿西郷從道侯によつて創設された。

院長長岡半十郎(第一部長)小野瀧澤大次郎(第二部長)佐藤三吉

帝國學士院會員

(昭和十五年八月現在、任命順、括弧内は學位)

【第一部】

一木喜徳郎(法) 美濃部達吉(法)
高橋順次郎(文) 山崎覺次郎(法)
小野瀧澤大次郎(法) 織田 萬(法)
白鳥 庸吉(文) 松本文三郎(文)
春木 一郎(法) 立 作 太郎(法)
松本亦太郎(文) 姊崎 正治(文)
市村大次郎(文) 瀧澤 一郎(法)
狩野 重喜(文) 山田 三良(法)
加藤 正治(法) 高野 三郎(法)
吉田 學政(文) 關 一(文)
桑木 嚴(文) 中 由 一(法)
松本 泰治(法) 清水 源(法)
松波 七郎(法) 西田 多郎(文)
幸田 成行(文) 野村 乙出(文)
佐伯 正胤(文) 藤井 乙男(文)
神戶 正雄(法) 辻 善之助(文)
瀧澤 貞(法) 高岡 隆雄(法)

【第二部】

小倉井良精(醫) 田中徳彦(理)
三浦 三吉(醫) 長岡半十郎(理)
佐藤 三吉(醫) 平山 信(理)
水野敏之丞(理) 飛木寅三郎(醫)
本多光太郎(理) 宮入慶之助(醫)
伊東 忠太(工) 吉川 祐輔(農)
伊 淺次郎(理) 中村 清二(理)
今村 明恒(理) 木村 榮(理)
張 國一(工) 鈴木梅太郎(農)
平山 清次(理) 高木 貞治(理)
矢野 長次(理) 藤原松三郎(理)
小川 琢治(理) 眞島 利行(理)
池野成一郎(理) 吉江 琢見(理)
沼田 龍吉(醫) 宮田 金吾(醫)
朝比奈泰彦(藥) 尾立文太郎(醫)
岡田 武松(理) 神津 楳治(理)
森島 厚太(理) 平賀 謙(工)
大幸 勇吉(理) 掛谷 宗一(理)
安藤 大郎(農) 谷 真秀(理)
長 又 郎(醫) 加藤 武夫(理)
西川 正治(理) 藤原 元治(工)
片山 正夫(理) 藤澤 元治(農)
田中 秀雄(工) 藤生 慶次郎(農)
佐々木 隆興(理) 林 春雄(醫)
柴田 桂太(理) 藤井 健次郎(理)

學士院賞受賞者

學士院賞受賞者

明治四十四年
【恩賜賞】地動學の研究特にノ項の発見 理博、木村榮
明治四十五年
【恩賜賞】佛文日清戦役國際法論及佛文日清戰國國際法論 法博、文博、有智長雄、日本醫學史 富十川海、公孫樹の精製の発見 平瀬作五郎、蘇鐵の精製の発見 理博、池野成一郎
【帝國學士院賞】アドレナリンの発見 工博、藥博、高橋謙吉
大正二年
【恩賜賞】續日本後記編纂誌 村岡良、藤田龍溪、藤田龍樹、藤田龍峯、上坂龍勝
【帝國學士院賞】外部寄生性吸蟲類の研究 理博、五島清太郎、軍艦の設計に遡る遊洋艦艇の設計 近藤基樹
大正三年
【恩賜賞】哺乳動物の心臓における刺戟傳導系統の研究 醫博、田原淳
【帝國學士院賞】左氏曾變 竹添進一郎、力學研究 理博、日下部四郎太
大正四年
【恩賜賞】スピロヘータバリアダの研究 醫博、理博、野口英世
【帝國學士院賞】雲雀集、子爵、金九龍、雲雀の遺傳研究 農博、外山鶴太郎

大正五年
【恩賜賞】假名に關する研究 大矢透、周公と其時代 文博、林泰輔、黃道出血性スピロヘータ病に關する共同研究 醫博、稻田龍吉、井戸泰
【帝國學士院賞】無線電信電話に使用する電氣振動器に關する研究 工博、島邊右一、藤井恒太郎、權山英太郎、北村政次郎、藤に關する研究 理博、本多光太郎
大正六年
【恩賜賞】日本歌學史及和歌史の研究 文博、佐佐木信綱、ラウエ映畫の實驗方法及其説明に關する研究 理博、寺田寅彦
【帝國學士院賞】漆の主成分に關する研究 理博、眞島利行、スピネルの原子配置ならびに歪を受けたる物體のレントゲン線検査に關する研究 理博、西川正治
大正七年
【恩賜賞】震記集及皇學圖解編纂 和田英松、インド六派哲學 木村泰賢、植物界におけるフラクティオン體の研究 理博、柴田桂太
【帝國學士院賞】日本任血吸蟲病の研究 醫博、理博、桂田富士郎、醫博、藤澤謙
【桂公府記念賞】日本經濟叢書 法博、關本誠一
大正八年
【恩賜賞】相對性原理方有引力論お

よび量子論の研究 理博、石原綱
【帝國學士院賞】漢字の研究(古稀篇) 高田忠周、密の研究 醫博、山崎勝三郎、獸醫博、市川厚一、滿傳青銅その他の銅合金および鑄鐵の鑄造に關する研究 石川登喜信
大正九年
【恩賜賞】法制史の研究 文博、三浦周行、脂油の研究 工博、辻本滿丸
【帝國學士院賞】密教發源誌 大村西星、音の異常傳播の研究 理博、藤原咲平
【桂公府記念賞】台灣植物の研究 理博、早田文雄
大正十年
【恩賜賞】日本佛教史の研究 文博、計善之助、鹽の解剖的研究 醫博、布庭現之助
【帝國學士院賞】クモヒトデの研究 理博、松本孝七郎、日本刀の研究 工博、徳國一
【桂公府記念賞】河豚の毒素の研究 藥博、田原良純
大正十一年
【恩賜賞】スタルク効果の研究 理博、高橋俊夫、理博、吉田卯三郎
【帝國學士院賞】生體染色法に就ての研究 醫博、清野謙次、傳動軸の振れ計の研究 工博、末廣泰二
大正十二年
【恩賜賞】近世日本國民史 徳島猪一郎、本朝文藝評議 柿村重松、漢

三九〇
鑄成分の化學的研究 藥博、朝比奈泰彦、放射線に關する研究 理博、本下季吉
大正十三年
【恩賜賞】長慶天皇御即位の研究 故文博、八代國治、蛋白質及之を構成するアミノ酸の細部に因る分解とアミノ酸の合成に關する研究 醫博、佐々木修興
【帝國學士院賞】貨幣價值に經濟法則の論理的性質 法博、左右田喜一郎、頭脂肪體の研究 醫博、川村麟也、副葉素の研究 農博、鈴木梅太郎、高橋克己
【桂公府記念賞】大日本金石史 木蘭愛吉
大正十四年
【大毎、東日寄附東宮御成婚記念賞】和糖製糖和糖製糖 廣瀬石兵衛、放射線の研究に使用する磁器の研究 清水武雄、神經組織の炭酸發生に於ける微量測定法に關する研究 醫博、田代四郎助
大正十四年
【恩賜賞】三階教の研究 文博、矢吹禮雄、構造物の振動殊に其の耐震性の研究 工博、物部長隆
【帝國學士院賞】白鼠に關する研究 柳井新吾司
大正十五年
【大毎、東日寄附東宮御成婚記念賞】氣體の磁氣計數の測定 理博、倉嶋武
大正十五年
【恩賜賞】日本紋章學 沼田朝輔、

中國地方の古生層及中生層の層位學上の研究 理博、小澤儀明
【帝國學士院賞】メシア思想を中心としたイスラヘル宗教文化史 文博、石橋智信、宋末の提舉市伯西城人滿漢の事蹟 文博、桑原隲藏、元式船舶船楫制止装置の研究 工博、元良信太郎、オキシダーゼの組織學的研究 醫博、勝沼精藏、水銀遊離の研究 工博、酒田良太郎
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】熱分析法の研究 工博、齋藤平吉、ウイタミンB缺乏症の實驗的研究 醫博、島崎順次郎、同、結方形三郎、歐極の日本産植物に關する化學的研究 理博、小松茂
昭和二年
【恩賜賞】唐宋時代に於ける金銀の研究(但し其の貨幣的機能を中心として) 文博、加藤繁、金剛鉈の分光化學的研究 理博、柴田藤次
【帝國學士院賞】神經に於ける不滅發熱に關する研究 醫博、加藤元一、本邦産石油の成分並に應用に關する研究 工博、田中芳雄
【桂公府記念賞】朝鮮植物の研究 理博、中井城之通
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】特殊鋼の物理冶金學的研究 理博、村上武次郎、蠟毒の起源に就て 醫博、土肥隆雄
昭和三年
【恩賜賞】相模研究 法博、神戶正
學士院賞受賞者

雄、獨立積分方程式及び之に關聯せる數論的研究 理博、掛合宗一
【帝國學士院賞】日本歌學史 文博、高野隆之、高速度艦艇に關する研究 工博、平賀謙
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】本邦産植物に含まれる數種のアルカロイドに關する研究 藥博、近藤平三郎
昭和四年
【恩賜賞】地球及地殻の剛性並に地震動に關する研究 理博、志田順
【帝國學士院賞】極東颱風論 理博、堀口由一、東洋農業の研究 田邊尚雄
【桂公府記念賞】日本甲冑の新研究 山上六郎
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】鼠疫症の研究 醫博、二木謙三、同、高木鶴齋、同、谷口豊一、同、大角眞人、鼠疫症の實驗的研究 醫博、石原喜久太郎、同、太田原豊一
【恩賜賞】日本人の動脈系統 醫博、足立文太郎
【帝國學士院賞】瀬戸内海の潮汐及潮流に關する研究 理博、小倉伸吉
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】小惑星の発見 及川鳳郎
昭和六年
【恩賜賞】地震波の生成傳播其他に關する理論的研究 工博、妹澤克惟
【帝國學士院賞】印度經濟學研究(全

六卷) 文博、宇井伯壽、強磁性元素及び其の合金の物理冶金學的研究 理博、増本重、日本に於ける膽石症 醫博、三七連
昭和七年
【恩賜賞】アインシュタインユークラの研究 金田一京助、深處に發生せる地震に關する研究 理博、和達清夫
【帝國學士院賞】本邦乳兒に於て腹實見らるる腸炎發熱病の原因に就て 醫博、平井輪太郎、メダカ體色變遷の研究 會田龍雄
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】重力偏差及石口磁性に關する地球物理學的研究 理博、松山基昭、超短波長電波の研究 工博、宇田新太郎
【メンデンホール記号論】電子の遷折に關する研究 藥池止士
昭和八年
【恩賜賞】光弾性の研究 工博、辻二郎、脂肪酸及之を含有する生物體成分の研究 農博、鈴木文助
【帝國學士院賞】地動計測に關する研究 理博、石本白西雄
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】靈狀體の生活史に關する研究 理博、草野俊助、小口氏病の研究 醫博、小口忠太、トリプトファンの中間代謝に就ての研究 醫博、古武彌四郎、生薑の辛味成分の研究 理博、野村博
昭和九年

【恩賜賞】唐令拾遺(井田、火成岩の成因に關する研究 理博、坪井誠太郎
【帝國學士院賞】耐火物に關する研究 理博、田所芳秋、細胞の電反應に就ての研究 醫博、今恰
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】湖海の水盆の振動及海流に關する海洋物理學的研究 理博、日高孝次、テリス根の有効成分ロテノールの化學的構造に關する研究 農博、武居三吉、日本漆器に關する研究 澤口浩一
昭和十年
【恩賜賞】郷歌及び史蹟の研究 文博、小倉進平、聖徳太子御製、法華經疏の研究 花山信勝
【帝國學士院賞】鹽素系合金の比較及其の諸相の變化に伴ふ熱量に關する研究 理博、海野三郎
昭和十一年
【恩賜賞】原語による台灣高砂族傳説集 小川尚義、O-Amidogotoniolの經口的投與による肝臟生成の實驗的研究 醫博、佐々木隆興、吉田富三
【帝國學士院賞】台灣高砂族系統所屬の研究 移山千之藏
大正、東日寄附東宮御成婚記念賞】日本上代の甲冑 未永雅雄、胎生化學に就ての研究 醫博、富田雅次、インドル糖體の合成的研究 理博、星野敏雄、地衣脂肪酸並にフ

ノーベル賞

ルウイン酸系色素に關する研究 藥博、淺野三千三

昭和十二年

【帝國學士院賞】化學反應速度の熱解析
理博、堀尾信吉、電氣學賞、眞原實、眞原實に關する研究 工博、丹羽保次郎
【伯爵府賞】秋田縣誌、南洋委任統治領プロラの研究 林博、金平亮三

昭和十三年

【帝國學士院賞】有機化合物の双任子説の實驗的證明及びこれと分子構造との關係について 理博、水島三一郎

昭和十四年

【醫學賞】石門心學史の研究 石川謙、石川副父、石川謙に關する研究 醫博、吳健
【帝國學士院賞】日本文學評論史の研究 文博、久松潜、田中家空間の研究 功力金二郎
【大賞】東日寄附東宮御成婚記念書、古活字版の研究 川瀬一馬

昭和十五年

【恩賜賞】能率源流考、能率朝次、素粒子間の相互作用に關する理論的研究ならびに宇宙線中の新粒子

Mesotronの存在に對する豫言 理博、湯川秀樹、化學反應速度の理論および實驗的研究 堀内謙郎

昭和十三年

【帝國學士院賞】兵器學、工博、有坂紹蔵、植木元季、齋藤茂吉、伊藤文孝、石田元季、建築材料の合成に關する研究 工博、牧野天、齋藤茂吉の研究 理博、菊田多利男

ノーベル賞

一九三九年度受賞者
【醫學賞】ゲルハルト・ドマツク (獨) プロントジールの發見

【物理學賞】アーネスト・ローレンス博士 (カリフォルニア)

【化學賞】ゲナント (ベルリン) 大學教授、性ホルモンの研究、ルジツカ (チューリッヒ) 大學教授、複合メチレンとテレピン合成の研究
【文學賞】エミール・シランパ (英) 農學作家
【物理學賞】X線の研究 (一九〇一)

レントゲン (獨)

ローレンツ (獨)、ゼーマン (獨)、ゼーマン効果の研究 (一九〇二) ベックレル (佛)、キエリッリ夫妻 (佛) 放射能の研究 (一九〇三) レーリ (英)、アルゴンの發見並に夫に關聯せる氣體の諸研究 (一九〇四)

レナード (獨)、陰極線の研究 (一九〇五)

タムソン (英)、氣體内電子運動の理論的並に實驗的研究 (一九〇六)

マイケルソン (米)、干渉計による諸研究 (一九〇七) リツプマン (佛)、光の干渉を用いた有色濾眞の方法 (一九〇八) マルコーニ (伊)、ブラウン (獨)、無線電信の研究 (一九〇九)

ヴァールス (獨)、状態方程式の研究 (一九一〇)

ウイーン (獨)、輻射の研究 (一九一一)

ダレン (獨)、燈台用瓦斯アキュミレーターに用ひる自動調節器 (一九一二)

オンネス (獨)、低温度に於ける各種の研究 (一九一三) ラウエ (獨)、結晶體に於けるX線の干渉 (一九一四) ブラッグ父子 (英)、結晶のX線分析 (一九一五)

パークラ (英)、元素のX線放出に關する研究 (一九一七)

ブラング (獨)、電子論の研究 (一九一八) スタルク (獨)、スタルク効果の研究 (一九一九) ギヨーム (獨)、ニッケル銅の發見及びその應用に關する研究 (一九二〇) アインスタイン (獨)、理論物理學の

三九二

諸研究 (一九二二) ボーア (丹)、原子構造の研究 (一九二二)

ミリカン (米)、電子荷電及電子現象の研究 (一九二三)

ジークハイン (獨)、X線分析の研究 (一九二四) フランク (獨)、ヘルツ (獨)、電子の衝突に關する研究 (一九二五)

ベラン (佛)、物質の不連続構造に於ける平衡に關する研究 (一九二六)

コンプトン (米)、コンプトン効果の發見 (一九二七) ウイルソン (英)、油滴による荷電體の研究 (一九二七)

リチャードソン (英)、熱電子現象の研究 (一九二八)

ド・ブローイリ (佛)、波動力學の研究 (一九二九) ラマン (印)、ラマン効果の發見 (一九三〇) ハイゼンベルグ (獨)、量子力學の研究 (一九三三)

デイラック (英)、シュレディンガー (獨)、量子力學の研究 (一九三三)

チャドウィック (英)、ニュートロンの發見 (一九三五) エンリコ・フェルミ (伊)、放射能研究の權威 (一九三八)

【化學賞】

フアント・ホッフ (獨)、化學力學の

法則及び溶液の滲透壓發見 (一九〇一)

フィットシャー (獨)、糖類及びプリン族化合物の研究 (一九〇二)

アレニウス (瑞典)、電氣解離の理論 (一九〇三)

ラムゼー (英)、稀有瓦斯の發見並に之に關する研究 (一九〇四)

バイヤー (獨)、有機色素及びヒドロ芳香族化合物の研究 (一九〇五)

モアツサン (佛)、非素化合物、クロム化合物、炭化物、電氣爐に關する研究 (一九〇六)

ブナノ (獨)、醱酵の化學的研究 (一九〇七)

ラザフォード (英)、放射能に關する研究 (一九〇八)

オストワルト (獨)、接觸作用、化學平衡及び反應速度に關する研究 (一九〇九)

ウアルツハ (獨)、テンペル及びカソフラーの研究 (一九一〇)

キエリッリ夫妻 (佛)、ラヂウム及びポロニウムの發見 (一九一〇)

グリニヤール (佛)、グリニヤール反應の發見 (一九一一)

サバティエ (佛)、有機酸反應に關する研究 (一九一二)

ウエルナー (獨)、金屬錯化合物の原子價値に關する研究 (一九一三)

ミチヤージツ (米)、原子量の精密測定 (一九一四)

ウイルステッター (丹)、クロロプ

ノーベル賞

ル (糖類の研究) (一九一五)

ハーバー (獨)、アムモニアの合成 (一九一八)

ネルンスト (獨)、化學に對する熱力學的理論及び實驗的應用、ネルンスト熱定理の發見 (一九二〇)

ソツデイ (英)、放射性物質の化學性及び同位元素の起源並に本性に關する研究 (一九二二)

アストン (英)、質量スペクトルと同位元素 (一九二二)

ブレイグル (獨)、微量分析法の確立 (一九二三)

ジークヘンデイ (獨)、金ゾル、限外顯微鏡、其他膠質化學における貢獻 (一九二五)

スヴェツツベルグ (瑞典)、限外遠心器による高度分散物質の研究 (一九二六)

ウイランド (獨)、膽汁酸の研究 (一九二七)

ウインダウス (獨)、ステリン類に關する研究 (一九二八)

ハーデン (英)、アルコール醱酵の研究 (一九二九)

コラー (ヘルピン) (瑞典)、關聯の研究 (一九二九)

フィットシャー (獨)、血液色素の研究 (一九三〇)

ボツシュ (獨)、アムモニア合成に於ける觸媒の研究 (一九三一)

ベルギウス (獨)、石炭の液化 (一九三一)

ノーベル賞

ラングミュア (米)、界面化學の研究 (一九三三)

ユーリイ (米)、二車水素(車水)の發見 (一九三四)

ジョリオ夫妻 (佛)、人工放射線の發見 (一九三五)

【醫學賞】生理學賞
ペーリング (獨)、チフテリア治療法の創始 (一九〇一)

ロス (英)、マラリヤ蚊の發見及びマラリヤ發育環の發見 (一九〇二)

フィンゼン (丹)、痘瘡及び痘瘡の光線療法 (一九〇四)

パワロフ (露)、消化腺生理學の研究 (一九〇四)

コツホ (獨)、細菌學の創始及び諸細菌の發見 (一九〇五)

ゴルギ (伊)、ラモン (西)、鍍金染巴法による神經系の研究 (一九〇六)

三九三

グエンラン (佛)、マラリヤ寄生體の發見 (一九〇七)

エーリッヒ (獨)、化學療法法の創始、サルヴァルサンの發見 (一九〇八)

メチニョフ (露)、瘧疾現象の發見 (一九〇八)

コツヒヤイ (獨)、外科殊に甲状腺外科の研究 (一九〇九)

コツセル (獨)、蛋白質、核糖の化學的研究 (一九一〇)

グルストランド (瑞典)、眼科光學理論の研究 (一九一一)

カレル (佛)、組織培養の研究 (一九一三)

リシエ (佛)、過敏症の研究 (一九二二)

パラニー (獨)、三半規管及び平衡感覺の研究 (一九二四)

ボルデー (白)、補體結合反應、白血菌の發見 (一九二九)

クロツホ (丹)、毛細血管の生理的研究 (一九二〇)

マイヤホッフ (獨)、ヒル (英)、筋收缩化學及びエネルギー論の研究 (一九二二)

マクレオード (英)、パンテイング (英)、インズリンの研究 (一九二二)

アイントロフエン (獨)、放電電流計の發見及びその醫學的應用 (一九二四)

ファイビルゲ (丹)、瘧疾の研究 (一九二七)

ヨレーツク (獨)、瘧疾のマラリヤ療法 (一九二七)

ニホル (佛)、發疹チフス及び瘧疾の療法に關する研究 (一九二八)

ホツプキンス (英)、エイクマン (獨)、グイタミンの發見及び研究 (一九二九)

ランドスタイナー (獨)、血液型の發見及び研究 (一九三〇)

ウアルブルク (獨)、呼吸酵素の研究 (一九三二)

シアリントン (英)、アドリアン (英)、腎臓反應及び知覺興奮の傳導 (一九三三)

モーガン(米)、猩々雜染色画及び遺傳の研究(一九三三)
ホイップル(米)、マイノット(米)、マブライ(米)、貧血治療に關する研究(一九三三)
シユベーマン(獨)(一九三五)
カール・アンダーソン(米)、カリフォルニア工科大学教授(一九三六)
グライタ・ヘッス(獨)、インスブルック大學教授(一九三六)

シユピッテラー(獨西)、「オリンピックの春」なる作(一九一九)
ハムズン(獨)、ノールウエーの農村生活を描く(一九二〇)
アナトール・フランス(佛)(一九二一)
ペナヴェンテ(西)(一九二二)
イニツツ(英)(一九二二)
レイモン(波)(一九二四)
シヨ(英)(一九二五)
チレツダ(伊)(一九二六)
ベルグソン(佛)(一九二七)
ウンゼット夫人(獨)(一九二八)
トーマス・マン(獨)(一九二九)
シンクレア・ルイス(米)(一九三〇)
カール・ワイルト(獨)(一九三二)
ゴールスワージー(英)(一九三三)
グーニ(獨)、散文詩(一九三三)
ピランデルロ(伊)、戯曲及び舞台藝術の奇蹟にして合著ある創作(一九三四)
ユージン・オニール(米)(一九三六)
ロジエ・マルタン・デニエール・ガール(佛)、小説家(一九三七)
パール・バック(米)、大地、母等の作家(一九三八)

設中和協賛書記長(一九〇二)
ゴパード(獨西)、万国議員協賛書記長(一九〇二)
クリーマー(英)、英國下院議員、國際仲裁協会の創立者にして書記(一九〇三)
國際法學(一九〇四)
スツトネル夫人(獨)、女流著述家(一九〇五)
ルーズヴェルト(米)、合衆國大統領(一九〇六)
モネタ(伊)、ロンバルデー平和協賛長(一九〇七)
ルノー(佛)、パリ大學國際法教授(一九〇七)
アール・ドロン(獨)、著述家(一九〇八)
パーエ(獨)、國際設中和協賛書記長(一九〇八)
ベール・ネール(白)、ヘーグ裁判所裁判官(一九〇九)
コンスタン(佛)、ヘーグ裁判所所長(一九〇七)
國際平和局(一九一〇)
アツセル(獨)、和蘭國務大臣(一九一一)
フリード(獨)、和蘭著述家(一九一一)
ルート(米)、米國國務長官(一九一一)
フオンテニス(白)、ベルリン國際設中和協賛書記長(一九一三)

万国赤十字會(一九一七)
ウイリソン(米)、大統領(一九一九)
ブールジョア(佛)、佛蘭西下院議長(一九二〇)
フランケン(獨)、瑞典労働黨書記長(一九二二)
ランゲ(獨)、万国議員同盟書記長(一九二二)
ナンセン(獨)、オスロ大學教授(一九二二)
チエン・レン(英)、英吉利外務大臣(一九二五)
ドーズ(米)、副大統領(一九二五)
ブリヤン(佛)、佛蘭西外務大臣(一九二六)
ストレーゼマン(獨)、獨逸外務大臣(一九二六)
フイツツ(佛)、ソルボンヌ大學教授(一九二七)
クイデ(獨)、ベルリン大學教授(一九二七)
ケロツク(米)、國務長官(一九二九)
セーデル・グロム(獨)、瑞典大僧正(一九三〇)
バトラ(米)、コロンビヤ大學總長(一九三二)
アダムス(獨)(一九三三)
エンゼル(英)、著述家(一九三三)
ヘンダーソン(英)(一九三四)
サー・エドワード・ラマス(アルゼンチン)(一九三六)
オツスキ(獨)(一九三六)
ロバート・セシル(英)(一九三七)

學會一覽 (昭和十五年七月號)

Table with columns for organization names (e.g., 日本學術振興會, 國家學會), representatives (e.g., 長岡半太郎, 小野嘉平次), and locations (e.g., 文部省, 東京). Includes various scientific and educational associations.

Table with columns for organization names (e.g., 傳記學會, 日本言語學會), representatives (e.g., 伊藤實一, 新村出), and locations (e.g., 東京, 大阪). Includes literary and historical societies.